

第15回人口と開発に関する アジア国会議員代表者会議 報告書

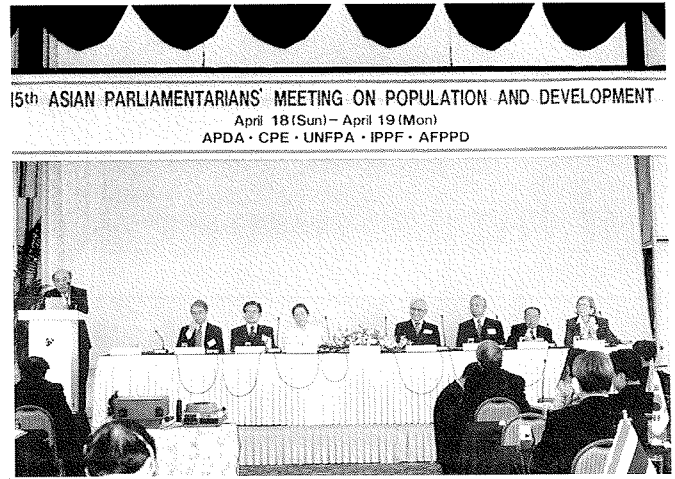
<大韓民国・1999年4月18日～19日>

財団法人 アジア人口・開発協会



「第15回 人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」参加者

開会式（左から）挨拶する中山太郎(財)アジア人口・開発協会（APDA）理事長、安藤博文国連人口基金（UNFPA）事務局次長、サン モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟会長、モー イム・キム大韓民国厚生大臣、ジュン キュ・パーク大韓民国国会議長、桜井新 人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）議長、プラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長、インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟事務局長



会議風景

会議風景



永年にわたる「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」の功労者に贈られる「APDA賞」受賞者。

（左から）広瀬次雄 APDA 常務理事・事務局長、マンモハン・シャルマ インド人口・開発議員連盟事務局長、プラソップ・ラタナコーン AFPPD 事務総長、中山太郎 APDA 理事長（贈呈者）、桜井新 AFPPD 議長、コリン・ホリス AFPPD 副議長、安藤博文 UNFPA 事務局次長

目 次

日 程	3
開 会 式	5
歓迎挨拶	ジュン キュ・パーク 大韓民国国会議長
開会挨拶	中山太郎 財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) 理事長
挨 拶	桜井新 人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長
挨 拶	サン モック・スー 韓国児童・人口・環境議員連盟 (CPE) 会長
挨 拶	安藤博文 国連人口基金 (UNFPA) 事務局次長
基 調 講 演	19
基調講演	モー イム・キム 大韓民国厚生大臣
セッション I “リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ”	23
1) 「リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ： ハーグ・フォーラム以降の政策ならびにその実行について」	J.R. ネレウス・O・アコスタ議員 (フィリピン)
セッション II “人口、環境、食料安全保障”	35
1) 国際コメ市場の特徴、予想される 21 世紀初頭の穀類の不足、そしてコメ・ 食料の国際貿易に関する新たな公平かつ持続可能なルールの必要性について」	辻井博 京都大学大学院教授 (日本)
2) 「環境、食料安全保障、人口問題について」	ウイ ウァ・チェン議員 (大韓民国)
セッション III “ジェンダーと人口”	59
1) 「人口とジェンダー： アジアの挑戦」	堂本 暁子議員 (日本)

セッションⅣ	“思春期の若者、若者、高齢者、障害を持つ人”	73
1)	「高齢化への挑戦」	ロウ・ソウ・チェイ議員（シンガポール）
2)	「中国の思春期の若者、若者、高齢者、障害を持つ人」	ズー・シェンギユン 議員（中国）
セッションⅤ	“経済危機が人口に及ぼす影響”	93
1)	「経済危機と人口」	ウルミラベン・パテル議員（インド） (ヴェイヤラー・ラヴィ議員代読)
閉会式		107
挨拶	サン モック・スーCPE会長	
挨拶	中山太郎APDA理事長	
挨拶	インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局長	
挨拶	ブラソップ・ラタナコーンAFPPD事務総長	
声明文		119
参加者リスト		120

日 程

<ラディソン・ソウル・プラザホテル>

4月18日（日）

開会式 [10:00 - 10:40]

歓迎挨拶 ジュン キュ・パーク 大韓民国国会議長
開会挨拶 中山太郎 財団法人アジア人口・開発協会（APDA）理事長
挨拶 桜井新 人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）議長
挨拶 サン モック・スー 韓国児童・人口・環境議員連盟（CPE）会長
挨拶 安藤博文 国連人口基金（UNFPA）事務局次長

基調講演 [10:40 - 11:00]

基調講演 モー イム・キム 大韓民国厚生大臣

コーヒー・ブレイク [11:00 - 11:20]

セッション I [11:20-12:40] “リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ”

議長：アペニサ・クリサキラ議員（フィジー）

講演：「リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ： ハーグ・フォーラム以降の政策ならびにその実行について」

J.R. ネレウス・O・アコスタ議員（フィリピン）

討議

昼食会 [12:40 - 14:00]（モー イム・キム 大韓民国厚生大臣 主催）

セッション II [14:00 - 15:00] “人口、環境、食料安全保障”

議長：イブラヒム・アリ議員（マレーシア）

講演：「国際コメ市場の特徴、予想される21世紀初頭の穀類の不足、そしてコメ・食料の国際貿易に関する新たな公平かつ持続可能なルールの必要性について」

辻井博 京都大学大学院教授（日本）

講演：「環境、食料安全保障、人口問題について」 ウィ ウァ・チェン議員（大韓民国）

コーヒー・ブレイク [15:00 - 15:20]

セッション II [15:20 - 16:30] 討議

歓迎夕食会 [18:00 - 19:30]（中山太郎APDA理事長 主催）

4月19日（月）

セッション III [9:30 - 10:50] “ジェンダーと人口”

議長：プラソップ・ラタナコーン議員（タイ）

講演：「人口とジェンダー：アジアの挑戦」 堂本 暁子議員（日本）

討議

コーヒー・ブレイク [10:50 - 11:10]

セッション IV [11:10 - 12:30] “思春期の若者、若者、高齢者、障害を持つ人”

議長：コリン・ホリス議員（オーストラリア）

講演：「高齢化への挑戦」 ロウ・ソウ・チェイ議員（シンガポール）

講演：「中国の思春期の若者、若者、高齢者、障害を持つ人」

ズー・シェンギユン 議員（中国）

討議

昼食会 [12:30 - 13:50] (CPE主催)

セッション V [13:50 - 15:10] “経済危機が人口に及ぼす影響”

議長：スン ゴン・キム議員（大韓民国）

講演：「経済危機と人口」 ウルミラベン・パテル議員（インド）

(ヴェイヤラー・ラヴィ議員代読)

討議

コーヒー・ブレイク [15:10 - 15:30]

スライド上映 [15:30 - 16:00] “地球からの警告 - アジア、水と食料の未来”

挨拶 広瀬次雄 APDA 常務理事・事務局長

閉会式 [16:00 - 17:00]

挨拶 サン モック・スー CPE 会長

挨拶 中山太郎 APDA 理事長

挨拶 インガー・ブリュッゲマン 国際家族計画連盟 (IPPF) 事務局長

挨拶 プラソップ・ラタナコーン AFPPD 事務総長

夕食会 [18:00 - 20:00] (APDA、AFPPD、CPE 共催)

開 会 式

歓迎挨拶

ジュン キュ・パーク 大韓民国国会議長

中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長、モー イム・キム厚生大臣、安藤博文・国連人口基金(UNFPA)事務局次長、インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局長、サン モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)議長、ご参会の皆様、この重要なアジア太平洋諸国議員の集まりに参加できますことを、非常に嬉しく存じます。まずこの会議の主催者でありますAPDA、CPEに、このような場で歓迎スピーチをできますことを感謝いたします。ホスト国の国会議長として、忙しい中この会議にご参会いただきました皆様を心から歓迎いたします。

ハーグ会議は、カイロ会議から5年の活動を評価する画期的なものでありました。私たちは、ハーグ会議よりも枠を広げ、共通の目標を達成するための方法について討議するために、今日ソウルに集いました。ソウル会議が実り多いものとなり、韓国での良き思い出になるよう願います。できれば韓国国会の方にもお越しくください。政治的には「春が来た」とは申し上げられませんが、国会周辺では花が満開に咲いております。

2日間にわたり皆様は、リプロダクティブ・ヘルス、ライツから環境、食料、人口、ジェンダー、思春期の青年、高齢者、障害者、経済危機に及ぶ様々な問題について討議されます。私たち国会議員は、国民の生活の質を保証するためにも、また同意された枠組みの中で、人口と開発のバランスを保つ方法をとるためにも、このような問題に取り組んでいく必要があります。

では、目標達成にむけて活動しながら、同時にどうやってその同意を得るのか？ この会議は、まさにこの問題の答えを見つける場であります。

アジア太平洋諸国は、経済の変遷期にある国、先進国、途上国など、様々な経済レベルにある国を抱えています。しかしながら、私たちが結束させるものは、この会議のテーマに関連したもの、つまりバランスのとれた「人口と開発」であります。経済発展レベルにかかわらず、この問題はあらゆる国の社会構造や国民の生活に影響のある重要な問題であることを、私たちは心に留めておかなければなりません。

人口・開発に関する問題は、いかにもっと有効に資源を投資し、不幸な事態を回避するかという点に関連しています。防衛策をとらなければ、国民の生活の質を保証することはできません。また、この問題に真剣に取り組まなければ、近い将来に私たちの前に再び脅威となって現れるでしょう。私がこの問題の緊急性を取り上げるのは、蝶の羽を動かすように些細な出来事が、今日のグローバルで不安定な社会においては、津波を起こしかねない起爆剤だからです。

今回の会議では私たちが情報と知識を共有し、そして政策オプションを語り合いながらそれらの政策をいかに立法化するかということに関しても意見を交換することができるものと考え

ます。

私が政治家になり40年が経っています。政治の老兵だといえるかも知れません。マッカーサ元帥が「老兵は死なず、消え去るのみ」と言われました。私も元帥の言葉に倣い、ここで皆様方に、この会議で様々な意見交換を行い、実り多いセッションにさせていただくことをお願いして消え去ることに致します。

ご静聴ありがとうございました。

開 会 挨拶

財団法人アジア人口・開発協会理事長

中山太郎

おはようございます。

ジュン キュ・パーク国会議長閣下、モー イム・キム厚生大臣閣下、サン モック・スー大韓民国児童・人口・環境議員連盟会長、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPFD)議長、安藤博文・国連人口基金(UNFPA)事務局次長、インガー・ブリュッケマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局次長、各国代表国会議員の皆様、ご出席の皆様、「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」開催にあたり、まず、本会議開催国の大韓民国関係者の皆様にすばらしいご協力とご貢献をいただいたことに対し、深甚なる感謝を捧げたいと思います。そして、アジア各国から参加された国会議員を心より歓迎いたします。

今回APDA会議が開かれます大韓民国と日本は、地理的には一衣帯水の近きにあり、しかも歴史的に見て極めて関係が深く、長い縁によって結ばれてまいりました。このような観点から私どもは大韓民国の今日の繁栄に心から敬意を表しております。

一方日本では、人口問題として人口転換が進みました結果、今、深刻な少子化に見舞われ、その対策が急務となっています。私たちはこのような問題の対応を、国の基本的な課題として取り扱うよう、与野党に呼びかけて、現在、超党派の議員立法として国会に少子化対策法案を出す準備を進めております。

これは決して、単純に女性たちに「子供を産みなさい、増やみなさい」と言っているのではありません。日本の社会が経済の発展に伴って、国民の学歴が高度化し、特に女性が上級学校に進学する率が非常に高くなり、さらに社会で働くような条件が整備された結果、社会において女性たちが大いに活躍する時代がやってまいり、女性たちの結婚の年齢が非常に遅くなりました。こういった中で女性たちが社会に参画しながら子供を育てられるような環境が、日本では十分整備されておられません。こういった問題を社会的な問題として取り上げ、法律によって社会整備を行うということを目的に、この法案は現在作られようとしております。

現在日本では、人口再生産率が1.38まで下がり、人口置換率の2.08を大きく下回っています。さらに老人たちの生命が長く維持できるようになりました。平均寿命が男性が平均77歳、女性が84歳ですから、少子高齢化というものが大変な社会のシステムの転換を求めてきているということも皆様方、よくご理解をしていただきたいと思います。

さて、今世紀の人口問題を振り返ってみますと、アジアの人口増加が特に顕著であったことがよくわかります。

1950年の世界人口は、25億2,400万人。このうち、アジアの人口は実に14億200万人でありました。1955年では、世界人口が56億8,700万人、アジアの人口は34億3,800万人でありました。

この間にアジアの人口は20億3,600万人増えたわけであります。

このアジアで、増加した人口規模は、アフリカ、南北アメリカおよびヨーロッパの3地域が、同期間に増加した人口規模、11億1,100万人の約1.8倍であります。いかにアジアの人口増加が巨大で、世界人口の増加に大きな影響を与えてきたか、ということがよくおわかりいただけると思います。

人口増加率そのものは低下しつつありますけれども、このアジアの人口増加が、世界人口に与える巨大なインパクトは、今後も数十年続いていくと考えられます。

現在の推計によれば、アジア地域で2000年から2030年までの30年間で、約12億2,000万人の人口の増加が予測されており、ちょうど中国の人口をしのぐ人口が、このアジアで新しく生まれてくるということも考えておかなければなりません。

また、巨大な人口が増え続ける一方で、国によっては、急速な出生力の低下が見られてきます。

アジア5カ国（中国、インド、インドネシア、タイ、韓国）では、1960年以降、急速な出生力の低下を経験しました。1950年から55年の5カ国の合計出生率は、5.40%から6.59%の間にはありましたが、2.16~3.45の水準にあった日米欧の合計特殊出生率よりも遙かに高かったといえます。それが1960年代以降、アジア5カ国ならびに日米欧の出生率は低下して、1965年以降に関しましては、アジア5カ国のほうが急速な低下をみせております。その結果、1985年から95年の中国、韓国、およびタイの合計特殊出生率は、日米欧のそれに並ぶまでに低下をしてきました。

この原因は様々なものがあると思いますが、社会の変化によって、1つには子供が年老いた両親を支えるといったような多産、多く子どもを産むということから、社会保障的な効果が低下すると同時に女性の機会費用が増加して、子供を持つことの利得や便益を上回ったことが、指摘されております。

この間、出生時の医療施設の改善などの保健衛生の高度化と普及、そして母親の教育水準の向上によって、乳幼児の死亡率が激減したことが大きな原因となっており、平均寿命の急速な伸びもまた達成されてきたということでもあります。

人口構造の面から考えると、急激な人口増加が起こらなければ、急激な少子高齢化も生じないといったことでもありますから、急激な人口増加と少子高齢化は、表と裏の関係にあるといえます。

高齢化を考える場合、65歳以上の人口が総人口に占める割合が15%を超える時期、つまり各国が危険点を超え、高度高齢社会へと突入する時期が重要になってきます。

日本は、1997年にこの転換点を通過しました。

今後アジア各国も続々とこの高度高齢社会へ突入することになります。国連の資料によれば、その時期は韓国では2020年代後半、中国とタイが2030年代後半、インドとインドネシアが2040年代後半と考えられています。大韓民国は先陣を切って、少子化と高度高齢社会へ突入することになります。人口転換が我が国より、早い速度で達成されたわけでありますから、今後人口

構造から見て、日本以上に激しい速度で少子高齢化が進んでくると思います。

私たちは、政治家として健全な国家運営を図りながら、今後いかにして、この地球の中で人類が「平和に生きていくことができるか」を真剣に考えなければなりません。

「地球のキャパシティと増え続ける人口をいかに扶養するか」という人口問題に対応しなければなりません。多産多死から少産少死の人口転換を成し遂げた国においては、“高齢化と少子化に対応していく”ことが大きな課題となってくるのです。いずれの問題も人口問題の一部であり、私たちが地球と人類の未来のために、そして私たちの国家を健全に運営していくために、国会議員として取り組まなければならない問題であります。

世界の人口問題に関しては、1994年に国際人口開発会議がエジプトのカイロで開催され、2014年までに「国際人口開発会議行動計画」を実行するという取り決めが行われました。ご存じの通り、この「行動計画」は、リプロダクティブ・ヘルス、ライツの普及、女性のエンパワーメントを人口問題解決方法の中心に置いて、数値目標ではなく、社会環境の改善によって、“人口問題の本質的な解決を図る”という画期的なパラダイムを果たしました。

本年は、「国際人口開発会議行動計画」が採択されて5年目にあたり、2月にオランダ・ハーグで「国際フォーラム」が開催されました。また、国会議員会議も桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)議長の強力な指導力のもと、同国際フォーラムに先駆けて、同じオランダのハーグで国際人口開発会議評価のための「国際議員フォーラム」が開催されました。

同国会議員会議では、世界103カ国、210名の国会議員によって「ハーグ宣言」がまとめられました。

この内容は桜井新AFPD議長、IFP事務総長の手でハーグ国際フォーラム、および3月の24カ国から米国・ニューヨークで開催された国連人口特別総会最終準備会議で発表され、各国の深い理解と共感を得たと聞いております。

今、様々な分野で劇的な変化が生じており、私たちはこの変化を生かし、次の世代にこの地球をでき得る限り最良の状態を引き継ぐために、最大の努力をしようではありませんか。

この会議は「ハーグ会議後のアジア国会議員の役割」をテーマに掲げております。

国会議員として、行動計画の評価を行ったハーグ会議の成果は、お手元にお届けしていると思います。

人口問題の解決に向けたさらなる努力を行うために、私のなすべきことは、私たちのすべきことは、共に真剣にこの会議を通じて議論をしまいたいと思います。

また、本会議開催に向けて、筆舌に尽くし難い、多大なご尽力をいただいた大韓民国国会、大韓民国児童・人口・環境議員連盟をはじめ、多くの皆様にあたためて、深く感謝を申し上げます。

ご参加された各国、国会議員のご協力によって、この会議が実り多いものでありますことを期待いたしまして、私の挨拶を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

挨拶

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

桜井新

ジュン キュ・パーク国会議長閣下、モー イム・キム厚生大臣閣下、サン モック・スー大韓民国児童・人口・環境議員連盟(CPE)会長、中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、安藤博文・国連人口基金(UNFPA)事務局次長、インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局長、各国代表国会議員の皆様、ご参集の皆さん、「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」にご参集を賜り、厚く厚く御礼を申し上げます。

今回の会議は、特に日本の人口問題の最高の権威者であり、元外務大臣の中山太郎・国際人口問題議員懇談会(JPPF)会長がAPDA理事長に就任をされて初めてのAPDA会議であります。これを機会にAPDAならびにAFPPDが国連の中で一層、影響力を持つよう努力しようではありませんか。

ここ数年、私たちのアジアは経済危機の嵐に見舞われ、日本も大きな影響を受けました。この嵐は単に経済に影響を与えただけではありません。リプロダクティブ・ヘルスをはじめとする人口問題への深刻な影響を与えました。人口問題、リプロダクティブ・ヘルス分野に対する支出は、長期的な反映を獲得するためには何よりも重要な支出であります。ところが、残念なことに多くの国で財政が厳しくなると、人口や保健、教育などの分野などの支出が真っ先に削減されてまいります。特にインドネシアを襲った通貨危機は、リプロダクティブ・ヘルスや妊産婦死亡に大きな影響を与えたと聞いております。アジア通貨危機の影響とは言えませんが、お隣の北朝鮮も食料不足、飢餓の問題が深刻で、そのために妊産婦や乳幼児が過酷な状況に置かれていると聞いております。

社会的な混乱によって、最も被害を受けるのは社会的な弱者、その中でも次世代を担う子供そして、その母親であります。人類の未来のために、最も重視されなければならない存在が最も過酷な状態に置かれてしまうのであります。

私たちは、人間を信じ、その可能性を信じて、人口問題の解決に邁進しております。もし人間がその知恵を生かし、その知恵が教える未来のために働けないのであるのならば、私たちの存在意義はどこにあるのでありましょう。私たちは可能性を信じて、その未来を創るために働こうではありませんか。

ここにご参加の皆様にも“リプロダクティブ・ヘルス”妊産婦の健康、家族計画に関する予算を確保するよう、自国の政府にそれぞれ働きかけていただきたいと思っております。

さて、本年は1994年に開催されました国際人口開発会議から5年であり、世界各地でその進捗状況の評価やその進捗の障害を検討する活動が行われております。国会議員の活動として、本年2月にオランダ国のハーグでの国連主催の国際フォーラムにあわせて、国際人口開発会議

評価のための「国際議員フォーラム」を開催いたしました。この会議はオランダ国のイヤン・ホケマ議員のご尽力により、オランダ国会の中で最も権威と歴史のある「リダール・ザール・ホール」に世界103カ国から210名の国会議員を集めて、開催致しました。

同会議の結果は、国際議員フォーラム「ハーグ宣言」にまとめられ、ハーグの国際フォーラムでも発表致しましたし、3月にニューヨークで開催されました「国連人口特別総会最終準備会議」でも発表させていただきました。5年間の進捗状況の評価を行ってはっきりしたことは、行動計画で合意された目標を達成するためには、資金が大幅に不足しているということであり、この問題は、基本的には各途上国の自助努力が求められる問題ではありますが、先進国が負担すべき目標が、経済環境の悪化などにより、大幅に目標を下回っているという憂慮すべき事態に立ち至っております。

私たちは、何とかしてこの問題に取り組まなくてはなりませんし、各国の資金を人口問題に向けることは、予算審議を行う私ども国会議員の重要な役割ではないでしょうか。

私たちは、これらの問題を解決するために苦しくとも各国が資金出資を行うよう努力いたしましょう。先進国の中で国力が有り余る程あるにもかかわらず、口は出すが資金などの負担をしない国は、人類の未来へ責任を放棄しているのであり、いかななものかと思えます。

また、ニューヨークで開催された最終準備会議では、国連人口特別総会に提出される「国連事務総長報告案」に対し、ハーグの「国際議員フォーラム」の討議を踏まえ、人口問題が教える長期的な視点から見た、合理的な基準と様々な国際合意や国際協定が整合的なものとなるよう提言いたしました。現在、グローバル化した国際社会の中で、私たちは国際条約や協定によって、直接的かつ大きな影響を受けております。この様々な国際協定、中でもWTOなどの国際貿易協定は、私たちの国民経済に計り知れない影響を与え、一般の生活にも大きな影響を与えるものであります。国際化の流れの中で様々な条約を統一し、合理的な尺度を作ることは非常に重要なことであります。しかし、現在の貿易ルールは、比較優位原則という非常に短期的で、経済の面からだけ見た合理性の追求という視点で形成されております。果たしてこれよいのでしょうか。

人口問題が私たちに教える未来は、物が豊かにある余剰の社会ではありません。不足の社会であり、欠乏の社会であります。現在の経済原則は、いかに余っている物を売るか、という視点で組み立てられており、誰も不足の社会の中で、何が合理的なのかということを知っている人はいません。

私たちアジアは数千年の長い歴史を持ち、限られた地域の中で多くの人口を維持してまいりました。これ以上増産できない中で、いかに生活していくかに関しては、世界中でアジアほど、豊富な経験と知識の蓄積を持っている地域はないと思えます。特に人類の生命を直接左右する食料問題、淡水資源の問題はアジアの英知を生かし、長期的な視点から構成されなければならないと確信を致しております。

アジア議員フォーラムは、カイロ以降、国連主催の政府間会議にあわせて、様々な人口と開発に関する、国会議員会議を開催してまいりました。この活動の中から、アフリカ・アラブ地

域に常設の国会議員フォーラムができるなど、数多くの成果が生まれました。人口と開発問題に関する新しい潮流は、アジアから起こっています。これからますます私たちの役割は、大きなものとなります。人口問題をはじめ、食料、環境問題など、人類の命運を決める問題を解決するために、共に手を取り合って、活動をしようではありませんか。

ご静聴、大変ありがとうございました。

挨拶

韓国児童・人口・環境議員連盟会長

サン モック・スー

皆様、おはようございます。

中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長、安藤博文・国連人口基金(UNFPA)事務局次長、インガー・ブリュッゲマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局長、そしてご参会の代表議員また皆様方、大韓民国を代表いたしまして皆様方に歓迎の意を表したいと思います。

大韓民国の児童・人口・環境議員連盟(CPE)を代表いたしまして、ご挨拶できることは大変嬉しいこととございます。この「アジアの議員の行動 ―ハーグ会議後のアジアの国会議員の役割―」と題してのメインテーマの下に開かれるこの会議に伺えることは大変嬉しいこととあります。また、この会議を準備するために主催者のアジア人口・開発協会の方に、多大なご助力をいただきましたことに関して、御礼申し上げたいと思います。また、ジュン キュ・パーク国会議長閣下、また、モー イム・キム韓国厚生大臣に対して御礼申し上げたいと思います。

また、私どもがこの会議をここソウルで共催できることは大変嬉しいこととございます。人口と開発の問題は非常にますます重大になってきております。私どもは、次の1000年期に入るといって将来を長期的に考えなければならない時代にきております。

人口と開発の問題というものは、リプロダティブ・ヘルス、ジェンダーの平等、公正、女性のエンパワーメント、環境、それから食料の安全保障、またリソースの動員等、非常に幅広い分野をカバーしております。これらの問題は、直接または間接的にすべてが、私どもの日常生活や生活の質に密接に関連しているわけでございます。

350人以上の議員が参加いたしました1994年のカイロの国際人口開発会議から、我々も色々なことをやってまいりました。この会議を今でも昨日のようにハッキリと覚えております。私は、当時厚生大臣で、韓国の代表団の団長として参加いたしました。この会議のテーマとしてあげられていますように、私どもは今日、今年2月に行われましたハーグ会議後のアジア国会議員の役割について協議するために集いました。これから2日間、このハーグ会議からの成果、そしてハーグの決議に基づいてフォローアップするためにアジアの国会議員がしていかなければいけない行動について協議いたします。

では、現在の韓国の人口と開発について少しご紹介したいと思います。人口問題、家族計画、女性の教育及び雇用がうまくいっていることで、全体的にはいい状況にあります。

韓国のこの人口と開発の政策は、最終的には一般の人々の生活の質を向上させることを目標にしております。

しかしながら、そういっても私どもは、問題や色々な課題を持っております。全世界が努力

をしてきたのにも関わらず、ますます問題は大きくなり、解決しがたくなってきております。それは、具体的に申しますと、北朝鮮でございます。今、非常に深刻な食料不足が起こっております。近隣国として、私どもは同じ地域レベルでこの状況に対応していかなければいけないと思っておりますし、この会議で議題として取り上げることができればと思います。

また、私どもは空前の経済危機に直面しております。なかには、最悪の状態を逃れた人たちもおりますが、私どものこのアジアの地域には、まだまだたくさん解決していかなければいけない問題が山積されております。現在人口、開発問題は一層非常に重大な事態に面しております。というのは、政府のなかでは経済回復を優先させ、このような健康、人口、開発の問題を二の次にするということが起こっております。これは全く間違っております。なぜならば、このような後者の課題というものは、私どもの日常の生活にあまりにも密接に関連しており、全く無視できないからであります。

しかしながら、最近の経済構造再編のため、問題の人的側面が無視されております。人的資源や社会開発が見落とされ、恵まれない人たちの要求が全く考慮されていないわけです。というわけで、私ども議員としては、そういった人たちの声を私どもの政策に反映していかなければなりません。私どもは、人口と開発のための機能する計画を立て、そして、私どもそれぞれの国でそれを実施していかなければいけないわけです。適切な資源の動員がなければ、計画があってもこれは紙に書いた言葉だけに終わってしまうわけです。私どもはそれぞれの国の政府に対して、十分なりソースを私ども手に委ねて、そして私どもの計画を実施し、成功裡にもっていけるような協力をしてもらわなければいけません。また、同時にNGOからのサポート、また一般市民からのサポートも、私どもが効果的に成功裡に計画を達成するためには必要です。

各国の著名な議員の皆様方、また人口と開発に関するアジアの議員フォーラム、また国連人口基金、そして国際家族計画連盟の皆様方、私は私どもが今までの経過を評価し、これからやるべき行動というものをさらに進めていくために、この会議が大きく貢献すると確信しております。

この会議が行動に向けた、そして現在の問題に対して解決策を呈示するようなものであることを望みます。また前向きに進んでいくためには、もっと多くの地域会合や協力的なネットワークの構築が必要であります。私どもCPEも惜しまず協力をしてまいります。

もう一度、「第15回人口と開発に関するアジア議員代表者会議」を、この美しい4月のソウルに開催できることを嬉しく思い、皆様をご歓迎いたします。

ありがとうございました。

挨拶

国連人口基金事務局次長

安藤博文

ジュン キュ・パーク国会議長、モー イム・キム韓国厚生大臣、中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長、サン モック・スー・韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)会長、そして国際家族計画連盟(IPPF)の我が同僚のインガー・ブリュッケマンさん、各国の国会議員、閣下、ご参会の皆様方、国連人口基金を代表いたしまして、お話できることを嬉しく思います。

本来ならば、サディック事務総長がお話すべきところではございますが、抱えない用で代理をさせていただきます。このたび、同僚のベロン・マックと「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議(ソウル)」の一員に加えていただき、大変嬉しく思っております。まず、冒頭に中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、そして広瀬次雄APDA常務理事ならびにそのスタッフの方々に御礼を申し上げたいと思います。また、韓国児童・人口・環境議員連盟、とりわけサン モック・スー会長、そしてエイミー・キム事務局長に、私どもによせられるあたたかいおもてなしに感謝申し上げたいと思います。そして国会議員として、大変にお忙しい日々のなか、貴重な時間を割いてご出席いただき誠に嬉しく存じます。

こうして、国会議員の皆様方がお集まりいただき、1994年カイロで開催されました国際人口開発会議の行動計画の実行における国会議員の役割について協議されることは大変時機を得たものだろうと思います。と申しますのも、現在国連は、「カイロ国際人口開発会議から5年」(ICPDプラス5)ということで、行動計画の目標達成のための見直し作業をしているところであります。政府間準備会議が国連で2週間前に開催され、「事務総長報告案」の検討をいたしました。時間的には大変厳しい制約のなか、準備委員会はほとんど実際的な問題—家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス、女性のエンパワーメント、人口と教育、思春期の若者のリプロダクティブ・ヘルスと移民—の問題の見直しを完了しております。残りのパートナーシップと資源の動員に関する追加の二章とメイン・フレームワークの章につきましては、来月にも開催されます次回の準備会議で取り上げられることとなります。

これに関連して、国連人口基金(UNFPA)を代表いたしまして、「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム」に心からお礼申し上げたいと思います。AFPPDのご尽力で2月に「ICPDプラス5」のプロセスの重要な一環といたしまして、「国際議員フォーラム」が開催されました。AFPPDフォーラムの議長である桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長は、大変お忙しいスケジュールのなか、このハーグの国際議員会議のコンビーナ及び議長として尽くしてくださったことを御礼申し上げたいと思います。また、AFPPD事務総長であるプラソップ博士そして、事務局長であるシフ・カレーさんにもお礼を

申し上げたいと思います。また、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)議長には、ハーグ・フォーラムの場でもご発言をいただき、また先週のニューヨークの準備会議にもご出席いただいたことを大変嬉しく思っております。

ハーグの議員フォーラム以降、どういう形で行動計画を実施していくか、皆様方にお話いただくことは大変に的を射たものと思います。と、申しますのも東アジアを中心に人口、そして家族計画プログラムはかなり成功し、そして人口もかなり伸び率が減ってまいりましたが、まだ毎年8,000万の人口が増えております。そして、ここアジアでもその人口は毎年5,000万人増えています。これは、このホスト国の人口の規模に匹敵いたします。まだまだ人々のニーズが十分に満たされておらず、これから子どもを産む時代に入る若い人々、十分に万遍なく情報サービスが行きわたっていないため、家族計画サービスを含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスを、このアジア地域で幾分強化し拡大する必要があります。

アジア諸国は間もなく人口に関する新しい問題が出てまいります。とりわけ国を越えた人口移動、食料安全保障、急速な都市化、高齢化、HIV/AIDSなどがあります。アジア各国政府は、ますます積極的にこういった問題に取り組むことが期待されるわけですが、そういった意味で、ICPD行動計画に記されているように、国会議員である皆様方は、個人としてもグループとして大変重要な役割を持っております。国民と政府を結びつける、まさにユニークな橋渡し役ができるのが国会議員であり、皆様はコミュニティーでも国家でもリーダーであります。新しく台頭する問題に対して、政府または非政府組織、民衆の注意を喚起することが可能なのも国会議員だろうと思います。また、こういった新しい人口問題に対して法の整備をしていただくこともできるかと存じます。最も重要な資源の動員、特に財源について国内レベルでまた国際的に動員していただけるのも国会議員の皆様方であります。

ご承知のように、カイロのICPDの行動計画では、2000年までには、毎年人口に関わる問題で170億ドルを支出しようという財政的なゴールを設定いたしました。ドナー国からは57億ドル、そして途上国は113億ドルという数字が設定されました。途上国は経済危機状況にあるのにも関わらず、この公約をほぼ達成しましたが、ドナー国は依然20億ドルしか支出しておりません。国会議員の皆様方は自国の議員を通じて国内の財源を動員することができますし、このような国際会議での対話を通じて、ドナー国にその責任を果たすよう催促することもできます。

毎年57億ドルというのは天文学的数字に聞こえるかもしれませんが。実は前回のニューデリーのAPDA会議で、インドの副大統領閣下が世界は軍備に毎年8,000億ドル、お酒に6,000億ドル、そしてタバコに4,000億ドル使っているとおっしゃいました。そんな数字を考えますと、家族計画を望む約2億5,000万の若いカップルを含む若者のニーズを満たす支出はわずかなものです。ICPDの行動計画を現実のものとするのに必要なのは政治的な意志だろうと思います。

最後になりますが、あらためて、主催者のアジア人口・開発協会そして、韓国児童・人口・環境議員連盟、そして人口と開発の分野で積極的に参加し、コミットしていただいているAFPFDの皆様方にも御礼申し上げます。国連人口基金(UNFPA)に対する皆様方のご支援をお願い申し上げます。このたびの会議が成功に終わりますことを祈念いたしまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

基 調 講 演

大韓民国厚生大臣

モー イム・キム

ジュン キュ・パーク国会議長、中山太郎・財団法人アジア人口開発協会(APDA)理事長、サン モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟会長、安藤博文国連人口基金(UNFPA)事務局次長、国際家族計画連盟(IPPF)のインガー・ブリュッケマン事務局長、ご参会の皆様方、こうして今日皆様にお話できることを大変嬉しく思っております。

とりわけ私は、19年前に韓国国会の「人口と開発に関わる議員委員会」の委員でしたので、今日この場でスピーチさせていただくのは、大変に考え深いものがございます。中山太郎先生には、こうした機会をいただいたことを心から御礼申し上げます。

各国議員の先生方そして、ご参会の皆様方、もう皆様よくご存じのことですが、行動計画が「人口と開発国際会議」で1994年採択されました。そしてこの行動計画には、いくつかの人口と開発に関わる目標が、1995年から2015年までの今後20年間にわたって何をためすべきかが規定されております。

このICPD行動計画は、まさに女性・男性、一人一人の生活の質を持続可能な開発を通じて実現しようというものであります。とりわけ、ICPD行動計画では、女性のエンパワーメントを図り、それと同時にそうすることによって、あまねく人々の生活への質を高めようと考えたわけです。

人々の生活の質は、人口の変化、パターン、そして天然資源の利用のされ方、そして環境のあり方、また、経済・社会的発展のペースや質とも関わっております。例えば、人口が伸びれば、貧困にも影響いたしましょう。そうなれば、(貧困に付随する問題の)栄養不良や女性の地位の低さが原因で、社会経済的なサービスへのアクセスが限定され、そしてリプロダクティブ・ヘルス・サービスも受けられなくなってしまいます。

このように複雑に関わっている問題であるため、将来世界の人口増加の中心地である途上国では、持続ある形でその人々の生活の質を高めることが大変難しくなっております。だからこそ、人口はあらゆるレベルで持続的な可能な開発、資源の配分を考えると、その政策・立案・実行・監視・評価のうえで常に考慮されなければなりません。

すなわち、ICPDプログラムが謳っているのは、人口と開発というのは、相互に深く関わっている包括的な問題であることを強調しており、その結果、人口とその国の社会・経済・環境問題のリンクについて、各国は政治的な行動や国民の注意を喚起しました。

ここ韓国の例を取って見ますと、1960年代初期まで経済発展はなかなか進まず、人口は急成長し、貧困の状態が蔓延しておりました。韓国政府は、1962年にスタートした『第1次5年経済開発計画』の一環として、『国家家族計画』を採択いたしました。国家としての家族計画プロ

グラムを強力に実行し、それによって、社会経済状況、経済発展の充実を図ろうと考えたわけです。その結果、人口の伸びは急激に下がりました。

そして1980年代半ば以降、いわゆる人口置換レベルを下回る人口成長率を達成したことで、韓国政府としても従来の人口コントロール政策から、1996年には新しい人口に関わる政策に移行を図ったわけです。新しい人口政策のもとでは、もっぱら国民の生活の質と福祉向上が謳われており、そして、ICPD行動計画を遵守した人口とその他の開発に関わる問題のリンクに対して力点を置いております。このように韓国では、人口の伸びが下がったことで人口政策が転換し、そしてそれが、経済の不況の中でも、人々の生活の質の低下を回避する社会的な安全ネットとして重要な役割を果たしております。

さて、皆様方中山太郎先生がおっしゃったように、ここアジアの人口は約36億人で、平均の年間人口増加率は1.4%です。ということは、この地域の人口が、毎年5,000万人程増えることになります。それだけではありません。その人口の伸びに併せて高い生活の質や、より高いレベルのサービスが求められることになります。21世紀の人口コントロールは、ICPDの究極的な目標、すなわち生活の質の向上のために引き続き重要になってまいります。

最近、人口置換レベルを下回る出生率になった国では、家族計画が果たして必要かと問う声が出てまいりました。しかしエイズ患者の増加、青年の性的な問題、人工中絶や性的な差別も多いということで、やはり今でも家族計画は出生率の高い国では人口の伸びを抑制する上で、そして出生率の低い国では生活の質や福祉を充実させるために必要だと考えます。ICPD行動計画は、家族計画プログラムや人口コントロールを目的としたものから、もっと権利を重視したアプローチに転換することを求めています。そして、すべての国の重要なプログラムとして、一般的なヘルス・プログラムにリプロダクティブ・ヘルスを入れるように求めています。ICPD以来、多くの国がリプロダクティブ・ヘルス分野において政策的、法的あるいは制度的にも様々な変化をさせましたが、それでもやはり立法の面でも、リプロダクティブ・ライツ、そしてリプロダクティブ・ヘルスをこれから全面的にサポートしていかなければなりません。

男女のジェンダーの平等、そして女性のエンパワーメント、これもさらに強化されなければなりません。社会において女性の地位は不利で、健康を悪くしたり、栄養不良に悩み、早すぎるそして、多すぎる妊娠に苦しんでいる人々がたくさんいます。これが貧困のサイクルになってしまっております。ポリシーレベルでの大きな試練は、ジェンダーの平等を正当化させ、人口や開発に関わる選択肢や制度的な整備に入れなければいけない基本的な価値として認めさせるということです。また、立法におきましては、「女性に対するあらゆる差別撤廃条約」のような国際条約にそって、すべての国々が法制度を変え、女性に対する差別を撤廃しなければなりません。

韓国の場合で申し上げますと、ICPDの会議以降男女性差別を撤廃しようという努力を立法面で支えてまいりました。その1つは、1995年に「女性開発基本法」というのを制定いたしました。この目的は、男女平等、そして母性の保護、男女による性差別の撤廃、また女性の能

力の開発や社会経済活動における女性の活発な参加でございます。

また、青年期にある女性を含む女性全般を家庭内暴力や性犯罪から守るために「性的犯罪者の加罰及び被害者保護法」というのが1994年に制定されました。1998年には、「家庭内暴力予防特別法」というのが制定されました。こういう意味で、議員団体は市民社会とりわけ『NGO』と連携して、国際条約または国際協定を活用することを推進し、国レベルで男女平等を達成する状況の進捗を測定すべきであります。

さて皆様、食料の入手可能性、食料へのアクセス、食料の利用等によって決定される食料安全保障は、国民の健康にして活発な生活の維持や、生活の質を向上するうえで重要な要素でございます。途上国では人口が増大し、食料自給自足を脅かすように食料の需要がますます高まっております。増加する食料の需要を満たすため食料増産を図り、その結果土壌の浸食、砂漠化、淡水資源の涸渇または汚染のような環境破壊が見られております。ですから、食料安全保障を達成するということは、健康な環境をつくることに他なりません。食料の安全保障を通じて、国民の生活の質の向上によってなされる持続可能な開発のレベルと一致するように人口の動向をもっていく必要があるわけでありまして。これを達成するためには、持続可能な開発のための包括的な政策が、人口増加という枠組みの中で制定されなければなりません。

今日、食料安全保障は、適切な食料の流通とその食料を購入する所得の向上に大きく影響されています。韓国の場合、食料生産は1985年から1997年までに、15%落ちて年間701万トンから603万トンに落ちております。その間、人口のほうは4,080万人から4,600万人増えています。そのため、食料輸入が103.2%増えて約733万トンから約1,490万トンになりました(自給自足率57.9%)。しかし、韓国の食料安全保障において、男女が平等に食料にアクセスというのは達成されております。これは、人口の成長率を抑え、所得と国際貿易の向上によるところが大きくあります。従って、国及びグローバルなレベルの両方で食料安全保障を確立するための国際的な努力は、人口の問題にフォーカスする必要があります。同時に、適切な食料の配当システムや持続可能な食料供給のシステムの維持を通じて食料のアクセスの可能性というのを向上させなければなりません。また食料のアクセスを確保するためには、国際貿易のルールが長期の展望した一貫的なものでなければなりません。

この地域のほとんどの国々は、開発計画の中に人口の問題を統合しております。しかし、ICPDの行動計画を実行するにあたっての正否は様々であります。政治的なコミットメントや、人的または資金不足が主な制約です。最近の金融と経済の危機によって、多くのアジアの国々が悪影響を受けて、目標達成を難しくしております。

韓国では、金融と経済の危機によって、実質所得の低下や大量失業が発生しました。加えて、広範な社会経済への悪影響がもたらされております。失業率は1997年の11月に危機が発生する前の2%から、6%増えて、約8%に近づいております。この危機は、所得、健康、教育、社会の安寧に影響し、生活のための犯罪、自殺、酒や麻薬の常習、家庭内暴力、家族の離散(離婚や家族の放棄等)、栄養不良の家族、ホームレスなどが増加しております。これらはすべて社会不安を反映しております。特に、高齢者を抱えた失業世帯の生活・健康問題はとりわけ深刻で

あります。こういう経済危機の場合、労働市場では低賃金、長い労働時間、雇用の保障、保育所の不足などを含め、女性が差別を受けやすいわけであります。その結果、家族の健康状況の悪化、子供の世話や子供の放棄などのような社会的な影響が、とりわけ女性を世帯主とする失業世帯でおきております。こういった社会経済の問題と取り組むため、国民健康保険や国民年金保険プログラム等が採択され、1988年実行されました。

社会危機はリプロダクティブ・ヘルスを含むヘルス・ケアや教育など、必要不可欠なサービスに関する公費の削減を引き起こします。とりわけ、経済危機下にある国々では、国民の生活の質を確保するために、とりわけ貧困層の失業世帯を優先しながら、支援や緊急援助を必要としているすべての失業者たちに基本的な生計を保障しなければなりません。貧しい家庭のために、サービスの質はそのまま教育やヘルス・ケアを保障するような措置や、社会の最小単位としての家族の機能を助けることを焦点に置いた措置が必要です。貧困を解決するための戦略をつくっていかなければなりません。そのために、政府はソーシャル・セーフティ・ネットワークを確立し、社会問題を解決したり国民の生活の質を維持できるよう、社会プログラムをもっと財政的に持続可能にしていかなければなりません。

結論としては、国民の生活の質を21世紀において保証するために、国会議員は、すべての政治、立法活動を通して、人口問題に大いなる注目を注いでいかなければなりません。なぜならば、人口問題こそ、社会経済問題と食料安全保障を含む環境問題を統合するからであります。国会議員はまた、とりわけ最近経済危機を経験した諸国に対して、人口問題に関する国際援助を強化するために働いていかなければなりません。韓国は、各国と協力し、国際社会が協調できる分野や、人口と開発の共通の目標を達成する方法を見定めていくことを楽しみにしております。

本会議の成功と、ソウルでの滞在が快適であることをお祈りします。………
ありがとうございました。

セッション 1

「リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ」

「リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ：
ハーグ・フォーラム以降の政策ならびにその実行について」

J. R. ネレウス・O・アコスタ議員（フィリピン）

議長： アベニサ・クリサキラ議員（フィジー）

議長： 開会いたします。今回のセッション議長として皆さま方を歓迎申し上げたいと思いません。

フィジーのアベニサ・クリサキラと申します。今回の会議の主催者に対してフィジーを招いていただいたことに感謝申し上げます。

フィリピンのアコスタ議員にリソースパーソンとしてお話いただきます。将来有望なフィリピンの若き議員ということで、フィリピン人口・開発立法者委員会(PLCPD)の事務総長をしています。公共政策、行政学の助教授でもあり、1999年の大気汚染防止法を成立させるのに大いに貢献された方です。

それでは、アコスタ議員、お願い致します。

アコスタ： クリサキラ先生、ありがとうございます。

さて、皆様方を前にしてお話をするという、希有な機会をいただき、感謝申し上げます。

ジュン キュ・パーク国会議長、中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、桜井新AFFPD議長、サン モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)会長、安藤博文国連人口基金(UNFPA)事務局次長、モー イム・キム韓国厚生大臣、各国議員の諸先生方、おはようございます。

2カ月前に、オランダのハーグ会議に参加しました。そこではカイロ会議以降各国で行動計画の実行が推進され、かなりの進歩が認められたことが報告されました。特に、リプロダクティブ・ヘルスにおいては飛躍的な成果が見られたものの、リプロダクティブ・ライツのための基本的な政策的行動に関しては、なお大幅な改善の余地があります。このリプロダクティブ・ヘルスとライツは互いに深く関連しており、リプロダクティブ・ヘルス・プログラムは、個人のリプロダクティブ・ライツを基盤とした政策に大きく依存しているわけです。

ICPD行動計画の第二章では、「すべての人は肉体的、精神的に最高水準を達成する権利があり、国は男女の平等、そして家族計画を、それから性のヘルスを含むリプロダクティブ・ヘルス・ケアへのアクセス確保のために、適切な対策をとらなければならない。そしてすべての夫婦や個人は自由に、そして責任を持って子供の数とその間隔を選ぶ権利と、そのための情報と教育とその手段を担保する権利がある」と謳われています。

よって私たち国会議員には、特にリプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルスに関する政策について、ICPDの目標を達成可能にするような政策的環境を作る責任が与えられているわけです。

そのためには、まず、新しいパートナーシップを作るかまたは既存のものをさらに強化し、ICPDのビジョンをすべての市民に現実のものとなるよう、効果的な政策について経験を分かち合うことが必要です。

ICPDは、各国に家族計画やリプロダクティブ・ヘルス・プログラムを、国の人口政策と持続可能な開発戦略に組み入れることの必要性を認識させました。人口関連の政策過程において、色々な部門で進捗が見られていますが、個別の面においては、依然なされなければならないことが数多くあります。

ICPDのリプロダクティブ・ライツとヘルスに関する課題に対する対応は様々です。ある国では国家政策として、また女性の健康問題対策法の一環としてリプロダクティブ・ヘルスに取り組んでいるところもあります。

各国においてケアの質ということを強調しつつ、家族計画プログラムから包括的な性行動に関する健康を含むリプロダクティブ・ヘルスの手法へと政策が移行されました。

フィリピンはその典型的な例です。家族計画プログラムは、今までの人口管理局である人口委員会から健康を所轄する厚生省にその権限が移管され、家族計画は人口問題の中の健康問題として扱われるようになったのです。

今まで、家族計画は人口政策の問題として扱われ、健康問題は副次的なものと考えられていましたから、これは根本的な政策の変更があったことになります。リプロダクティブ・ヘルスのアプローチに家族計画が統合され、患者のニーズ、文化の問題、情報・教育・コミュニケーションを、男性を含めて実施することが強調されました。これはまた、リプロダクティブ・ヘルスや性行動に関する健康サービスとして包括的な対応を取ることを意味しています。ICPDの定義では、リプロダクティブ・ヘルスとは、(a)家族計画、(b)産科系ケア、(c)不妊・生殖問題の予防と治療、(d)中絶の予防、(e)子宮・卵管系感染の予防と治療、(f)乳ガン及びリプロダクティブ・システムに関連した病気の予防と治療、(g)セクシャリティに関する相談と教育、(h)女性に対する暴力、そして(i)栄養、の要素を含んでいます。

また、ICPDにおいてはリプロダクティブ・ヘルスは「人権に他ならない」と認識しています。そのためICPD行動計画の達成には、全く障害があってはならないのですが、現実的は違います。私たちはまず人が生きることの権利を主張し、それをリプロダクティブ・ヘルス・プログラムに反映させなければなりません。例えばフィリピンでは、破傷風の予防接種を受けた女性が1993年は64.4%だったのが、1998年には69.1%にまで上っており、安全な母性が重視されている事を示しています。

もう1つ、フィリピンにおいて進歩が見られるのは、リプロダクティブ・ヘルス・プログラムの成功における市民社会の関わりです。健康と人口の戦略を立てるにあたり、市民社会がこのICPDの行動計画実施における有効なパートナーと認識されておりNGOが各国の政

府とパートナーシップを組みながら、政策策定のレベル、またサービスの供給レベルにおいて積極的に参加をしています。

フィリピンでは、8万程のNGOが登録しており、それらの中には開発、教育、環境、ヘルス・ケアそしてリプロダクティブ・ヘルスやライツに従事しているものもあります。NGOの数から判断すると、フィリピンはアジアの中でも最も市民社会が強い国だといえるかも知れません。

また、女性に対する暴力に対しても真っ正面から取り上げています。ICPDの行動計画の達成においても女性に対する暴力、社会における女性の立場に目をつぶっては問題を解決することはできません。人口の半分をしめる女性は開発の鍵を握っているからです。

ICPDの行動計画は、明確に女性が持続可能な開発に大きく貢献していることを認識している点から見てもユニークです。女性は文化的、社会的、法的な制約から解放され、十分な自己実現、自己決定ができなければなりません。フィリピンは1995年のレイプ禁止法をはじめ、現在審議中の家庭内暴力法等、社会における女性の地位と健康が保障されるよう色々な法律を制定しています。

アジアにおいて、色々な形で政策作りが行われていますが、まだまだこのICPDの行動計画を遵守するには不十分です。特にアジアの最近の経済危機による、為替のレートの変化、財政的な制約等が原因で、ICPDの目標を達成するための包括的なリプロダクティブ・ヘルス・プログラムの導入を非常に困難にしています。このような経済危機の中では国家開発計画の方が、家族計画やリプロダクティブ・ヘルスの問題などより優先されてしまいます。

また途上国の中では人口問題やリプロダクティブ・ヘルスの問題が、経済成長や貧困の撲滅とはかけ離れた、または二次的な問題ととらえられています。ですから人口問題、リプロダクティブ・ヘルス、そして開発問題の間にある相関関係について、もっと意識を高めていくような活動を推進しなければなりません。

このICPDの目標が達成できない最大の要因は、社会的また文化的な部分にあるといえます。フィリピンでは、カトリック教会が全国的な人口そして開発政策を法律化することに反対しています。なぜなら、カトリック教会は、ICPD行動計画の中に謳われている(特に青年の性及びリプロダクティブ・ヘルス、人工的な避妊方法の使用について)リプロダクティブ・ヘルスの考え方そのものに真っ向から反対しているからです。

私たちは、健康、社会、環境、食料の安全保障等を網羅した観点から人口問題やリプロダクティブ・ヘルスについて討議を行っています。その議論は結果的には社会に有意義なものとなります。しかしながら、フィリピンのカトリック教会は、このようなリプロダクティブ・ヘルスの問題を道徳の問題として取り上げ、非常に狭い観点で議論しているわけです。このような状況のため、私たちはカトリック教会と話し合い、同意作りが非常に重要になっているわけです。

では、次に青年のリプロダクティブ・ヘルスについてお話をします。これはアジア諸国の議題として取り上げられていますが、青年のリプロダクティブ・ヘルスに対する権利擁護する政治的な活動は依然弱いといえます。アジアでは青年の性などを話すことはタブー視されている

ため、青年のヘルス・ケア、そしてリプロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセスが、非常に不十分です。

ですから我々は、両親、政治的指導者、政策決定者、宗教指導者、先生、そしてその他青年自身と共にこのような問題をもっと幅広く討議し、彼らの行動、ニーズ、知識を高めていかなければいけません。事実、既婚・未婚問わず、アジアの青年たちはリプロダクティブ・ヘルスについて知識が低い。私ども議員はこれらの問題を大きな課題とし、政策を練っていかねばいけません。

カイロ会議以降の政策について、東南アジアの8カ国で、各国政府がその統治権について固執した結果、カイロ会議のアジェンダだけに注目し、カイロの行動計画が政府の政策作りあまり影響していないとの調査結果が出ています。また、政府や健康や家族計画関連のNGOが、リプロダクティブ・ヘルス、ライツ、それからジェンダーの平等性などの重要な概念を明確にせず、中絶、性・女性の権利等の論争を引き起こすような問題に取り組むのを避けていることも原因です。残念ながら、この2月のハーグ・フォーラムは、このような問題が依然未解決であることを顕著に表した会議でありました。

STD、HIV/AIDSの予防と管理について、国家の保健政策においてもっと注目されなければいけません。各国で性感染症の管理がリプロダクティブ・ヘルスには欠かせないことを認識していますが、プライマリー・ヘルス・ケア・レベルで、このようなサービスを提供することに限界を感じています。地方ではSTDに関する感染データや検査法が整備されておらず、サービスも女性のみで、男性また独身女性に対して提供されていません。また道義的、文化的な面が性感染症の対策政策作り非常に大きな障害となっています。1998年の国連エイズ・プログラムは性病、HIV/AIDSは今後も増加すると報告しています。アジア太平洋地域では、753万人の成人と子供がHIVに感染しており、毎年30万人の青年が感染しています。

多くのリプロダクティブ・ヘルス関連施設及びサービスは、既婚女性を念頭にニーズに対応するようになっています。これでは、政府が青年や未婚の男女にもサービスを提供することを求めている行動計画の方針に反します。また、行動計画では女性同様、男性にもリプロダクティブ・ヘルスのニーズと問題を抱えていると見なし、彼らのリプロダクティブ・ヘルスも増進するよう奨励されています。

リプロダクティブ・ヘルス政策は、主に健康関連組織や専門家たちに任されています。しかし、その結果、セクシャル・ヘルスやリプロダクティブ・ライツの社会的、経済的、政治的側面を見落とされたり、個人の健康や幸福をいう精神社会、ジェンダー、そして感情的観点に注意が払われにくくなっています。

ハーグでの国会議員宣言では優先的に行う行動について検討しました。中でも最も重要なのは次のようなものです。

まず、家族計画、セクシャル・ヘルスを含みリプロダクティブ・ヘルスについて、各国は既存の法律を見直し、必要ならば新しい法律を制定する。

2番目に、政治を含む社会活動に女性が十分に参加することを妨げるような立法的、社会的、

文化的障害を取り除く。

3番目に、法律を制定し、青年のニーズを満たすような、(HIV/AIDSの予防を含む)リプロダクティブ・ヘルス・プログラムに資金を投入する。

4番目に、世界貿易機構を含む国際協定を見直し、それらが国家の農業生産及び環境にどのような影響を与えているか調査する。

5番目に、直接的な財政サポートをもって、人口、リプロダクティブ・ヘルスに対応していく。

6番目に、債権国の政府に対して、途上国、最貧国、そして天然災害に直面している国々の債務返済を再検討するよう圧力をかける。

また最後に、世界的な人口・開発問題に取り組んでいる議員のネットワークを作り、情報、経験を分かち合い、立法を決断または支援し、資金を投入するよう言及しています。

さらに、政府は健康分野の改革を含む国家的なヘルス・プランを確保し、政策を検討する際には、国民のセクシャル・ヘルス、リプロダクティブ・ヘルスを考慮するよう求められています。法を制定して実行し、政策や戦略の中に継続してヘルス・ケア・システムを向上させるよう保障し、そして権利に基づき、すべての人にサービスを提供することが要請されています。リプロダクティブ・ヘルス・プログラムは、すべての当事者の参加と、どのような性行動に関する健康及び健康に関するニーズがあるのかを正確に把握し、それに基づくことが必要になります。同時に、NGOや民間セクターがこの国家のリプロダクティブ・ヘルス・プログラムに十分参画できるようにしなければなりません。

男性の参画に関して、国家はNGOや国際機関と協力し、リプロダクティブ・ヘルスとセクシャル・ヘルスにおける男性の責任を問いかけていかなければいけません。男性に課せられた責任には、人権の尊重、パートナーのリプロダクティブ・ヘルス・ケアを受けられるようにすること、また育児に関する役割の分担も含まれています。

議員として、私たちは人権に基づいた政策を通じて、国民のリプロダクティブ・ヘルス、ライツの向上を図ることができるユニークな立場にあります。これが私たちの最大の責任で、カイロの行動計画やハーグ・フォーラムからの課題でもあります。

皆様方ご静聴ありがとうございました。

討議

議長： アコスタ先生、ありがとうございました。これから討議に入りたいと思います。

オーストラリア： とても素晴らしいお話であったと思います。ありがとうございました。

1つ質問ですが、若者の視点でお答えいただきたいと思います。長年にわたって大いなる前進がリプロダクティブ・ヘルスを含む様々な分野で見られたと思います。ただその中で、宗教

関係者の抵抗という障害がありました。カトリック教会だけではありません。フィリピンの場合では、カトリック教会が一番発言力があるのかもしれませんが、他の宗教団体も同じような対応をするわけです。この宗教の問題に対して、何かご提案がございませんでしょうか。

遅かれ早かれ、やはりどうしても宗教界からの抵抗に取り組んでいかなければなりません。ここで対応しておかなければ、この大変重要な分野での本当の意味での前進はないと思うからです。

アコスタ： 宗教界からの抵抗や反対に取り組んでいくと、合理的な議論が必要になってきます。過去においては、感情的または情緒的に議論を行ってきましたが、これからはもっと理知的に話し合わなければいけないと思います。

フィリピンは、名目的には85%がカトリック信者で、東南アジアで唯一のカトリック国とされていますが、カトリック教会の影響力は過大評価されているような気がします。確かに影響はありますが、現場で働いていると、ヘルスケアがベースにあれば、リプロダクティブ・ヘルスに対して草の根レベルの教会は反対しないと気付きました。例えば、子供が8人いる母親が、もう子供は欲しくないで避妊をとれば、それは健康の側面から話しているからで、家族計画協会の指示に従っていつているわけではありません。

ラモス前大統領の政権時、その生涯を村の女性、子供たちのために働いてきたフラビエルという村の医者が、厚生大臣になってこういった問題に取り組みました。カトリック教会の誹謗にも関わらず、国民世論は絶大で上院議員としてもトップ当選を続けました。フラビエルは中絶について、カトリック教会が道徳論を論ずるのもいいが、医療、健康問題として取り組むのならば、研究調査、権利の主張、支持活動、そしてそれに対する参画が何よりも大事だと言いました。いつの日か、フィリピンのカトリック教会も現実に屈すると思います。フィリピンの社会経済システムでも、今そうした趨勢が主流になっています。

ニュージーランド： ハーグの提言では、WTOの食料生産、食料安全保障に対する考え方を見直そうという大変重要な指摘がありました。それからWTOについても、貿易を振興するだけでなく、健康も増進させようということがいわれていましたが、これは有益な方法でしょうか。

戦略として、あの組織が健康と貿易を同次元のものとして重視すると、様々な問題がおのずと解決されると思うのですが。

アコスタ： おっしゃる通りだろうと思います。私は予算委員会に所属していますが、フィリピンの厚生省は、国の予算の5%しか割り当てられていません。これを見ただけでも国家予算における優先順位がどうなっているか、健康問題にどれくらい重点を置いているかわかると思います。しかし、国際組織もWTOも、意思決定する上でやはり健康、人口ということを見なければならぬと思います。

WTOの政策、特にGATTの協定は、貧しい国や途上国に、例えば小規模農業者に対するセイフティ・ネット等に大きな影響を与えます。フィリピンでは、70%がいわゆる小規模農家で、彼らがプライマリー・ヘルス・ケアやリプロダクティブ・ヘルス・ケアを必要とする主な人々です。しかし、WTOの下では農業を自由化していかなければならず、彼らはますます影響を受けることになります。

従って私たちは彼らに代わってWTOの意思決定・政策立案の枠組みを広げ、WTOが様々な問題を取り組む場にしなければならないと思います。また政策を立案する時には、もっと包括的に見なければならないと思います。例えば、健康には環境も含まれると思います。健康を考えるならば大気汚染、土壌侵食等、環境の劣化を忘れてはいけません。WTOのような機関は各国が参加しているわけですから、もっと包括的な視点を持たなければいけないと考えます。

パキスタン： ありがとうございます。極めて包括的で啓蒙的な報告をいただきました。

少し皆様にご参考となる道徳に関する情報を提供したいと思います。パキスタンもやはりイスラム国家ということで、カソリズムと同様な問題を抱えています。これを教育で克服しつつあります。国民が人口を環境、健康、食料という視点で教育を受けていれば、宗教界の影響があっても、そのような視点で考えることができ、そして人口の伸びを減らすことができます。現在、パキスタンの人口の伸びは1.5%も下がって2%台です。

またWTOと食料の問題は大いなる関心事です。アジアの大半の国は農業国で食料生産を持続させたいと考えています。これは私見ですが、増産をしても、それだけではアジアの急増する人口を支えることは不可能で、従ってWTOについて十分に配慮しなければいけないと思います。

シンガポール： ありがとうございます。私も発言をさせていただきたいと思います。興味深いトピックスが取り扱われていると思います。

ただいま演者の方がリプロダクティブ・ライツという重要な概念について言及され、それは人権に他ならないということをおっしゃいました。それは生殖をしたい人は、その生殖に関して障害があってはならないということの意味をしています。生殖といった場合に、家族計画としてだけとらえられがちですが、リプロダクティブ・ライツには他の考え方もあると思います。個々の家族が自分の家系の継続を考え、家族の数を減らすも増やすもリプロダクティブ・ライツだと思うわけです。

また、人口の減少が国家開発に少なからず影響を与えていると思います。人口が爆発的に増加することは問題ですが、人口増加によって皆が等しく貧しくなり、ヘルス・サービスや経済の取り分がなくなるということが問題となるのでしょうか。

逆に少子化で国の人口が減ると、必要なサービスも提供されなくなるということになります。例えば、高齢者のためのサービスを充実させたいと思っても、ボランティア・ワーカーの数も不足し、社会のサービスを十分に担う人の数が少なくなるということもあると思います。

またリプロダクティブ・ヘルスは、やはり人口の抑制という観点を持っていると思います。このリプロダクティブ・ライツと国家開発というのは、非常に不可分の形でかみ合っており、国の事情によって違うと思います。国によっては人口の抑制を考えているでしょうし、もっと人口を増やしたいと思っている所もあるでしょう。ですから、リプロダクティブ・ライツというのは人権に他ならない、が根本にあります。フィリピンの法律ではリプロダクティブ・ヘルスというのを人権として見ているのか、または国の権利・開発の権利として見ているのか、どちらのか教えていただきたい。

アコスタ： ありがとうございます。今フィリピンで行われている中核の議論を、あげられたと思います。フィリピンの議会では、現在技術的な作業委員会で両方の面を取り上げた法案を詰めています。

既存の人口に関する法律は、マルコス時代の戒厳令がしかれていた時代に出生率を低下させ、人口を抑制させることを目標に制定されました。人口増加率が下がれば経済繁栄につながると考えられていたのですが、この10年程の間に、NGOの数が増加し、アキノ大統領下の民主的な制度によって議会も力を発揮し、リプロダクティブ・ヘルスもリプロダクティブ・ライツも戻ってきました。フィリピンでは、この人権がらみの審議が非常に熱心に行われていますが、構造的な貧困の撲滅も両方大事であると考えています。

また人口移動の問題にも対応していかなければなりません。低地から高地へ移住すると、森林伐採が行われ環境に対して悪影響を与えます。同時に、特に女性に対してエンパワーメントを行い、彼女たちが自分の人生について自己決定する権利をどう与えるのかということも考えなければいけません。実際に議論が出される前にカトリック教会が、我々議員がやっている国家開発と人権ということを統合することに対して、「悪魔の所業」だと声明を出しました。

ご質問にお答えすると、形では両方を入れようと一所懸命やっています。宗教界と闘争するのではなく、宗教界も覚醒してもらい長期的な視野で考え、環境も国家開発も持続していけるようにしていきたい。しかしこれは長期戦であって、そう簡単には終わらないことでしょう。

山中燦子衆議院議員： 日本から参加致しました山中燦子です。非常に明確な情報がたくさん入っていたアコスタ先生の講演に感謝申し上げます。

とりわけ先生のいわれた教育ということに関して私も同感です。セクシャリティに関する教育も女性に対する暴力の問題にしても、これは家庭の問題だけではなく、国際的に重要な問題だと思います。その点から発言させていただくと、これは中・長期的ビジョンで経験を共有し合う必要がある問題だと思います。どういう資料が既にあるのか、どういう資料を作る必要があるのか、学校なりビデオやテレビ番組を通じて、どういう教材を作る必要があるのか、そんなことも含めて色々議論ができたらと思います。

先週ボストンで開かれた会議では、テレビ番組や雑誌等のマスコミが暴力的な番組を放映し、子供たちのセクシャリティの問題に大きな影響を与えていると議論されました。

そのようなビデオなどの生産に関しては、日本も大生産国です。(その意味で責任があるのかもしませんが、それとは別に)先生の提案、特に最後の情報を共有するという提案には大いに同感です。コンピュータやEメール、またFAXを使って世界的な、もしくはアジア地域のネットワークが作れたらと思います。(各国の成功や失敗の事例に関し、様々な経験を集積しデータとしてすべての国々を取り出すことができる情報)ネットワークを作ったらどうかと思います。

そのためにはどういうテクノロジーを使うのか、誰が資金を出すのかということをし話し合う必要があると思いますが、日本も協力できる面があるのではないかと思います。よろしければこの問題を来年以降展開するためにも作業委員会みたいなものを作って、次の会議までにプランを作ったらどうかと思います。ありがとうございました。

議長： 人口と開発の両方の目標を達成するというのは本当に努力の必要なところですが、これは継続した努力をしていかなければなりません。ありがとうございました。

セッション II

「人口・環境・食料安全保障」

「国際コメ市場の特徴、予想される 21 世紀初頭の穀類の不足、そしてコメ・食料の
国際貿易に関する新たな公平かつ持続可能なルールの必要性について」

京都大学大学院農学研究科教授

辻井博

議長： イブラヒム・アリ議員（マレーシア）

議長： 各国議員代表の皆様方、また、ご参会の皆様方、セッションⅡを始めたいと思います。

このセッションⅡは人口、環境、そして食料安全保障をテーマにお話をいたします。私が今回の議長を務めます、マレーシアのイブラヒム・アリです。またリソース・パーソンとして、ウィ・ウァ・チェン議員と辻井博教授にお願いをしています。

ではまず最初の講演を辻井博先生にお願い致します。

辻井： 皆様、私が最近手がけました私の論文をお目通しいただきたいと思います。私の日頃考えていますところを、この重要な「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」で陳述をさせていただくことは、私にとりまして非常に光栄かつ欣快なことです。

ただ今、議長のイブラヒム・アリ議員からご紹介をいただきましたように、私はこの30年間、アジア諸国のコメと食料政策について研究をしてきました。その経験に則って今日のテーマに沿ってお話を致します。

これまで自由貿易の原則が、農産品に関する交渉を決定してきたと思います。ウルグアイラウンドであるとかAPEC、ASEANの交渉、世銀、IMF、それからFAOは、自由貿易の原則が、途上国、先進国を問わず食料の安全保障を改善すると思っているようです。しかしこの自由貿易の原則は、平等と持続可能性、外部性という観点から、改正、手を加える必要があると思います。

特に穀物、なかんずく、コメについては、アジアの場合そうです。そこで、なぜ、自由貿易の原則に修正を加える必要があるのかについてご説明申し上げたいと思います。

2020年まで人口はますます増えると予測されています。そうなりますと技術や資源が資源食料供給の制約条件となってきます。現在でも、世界人口の8億人が飢餓に苦しんでいます。21世紀にはアジアにそれが集中することになるかと思っています。

自由貿易の原則を世界的に実行するという事は、世界の穀物価格を高騰させることになると思います。なぜかと申しますと、利益を極大化するためにアメリカなどは穀物生産を減産する方向に移行すると思われるからです。途上国が増産する穀物、増産よりアメリカの減産の方が大規模になると思われれます。

そうなりますと、途上国がこの穀物価格の高騰の犠牲になると思われれます。天然資源や技術の制約があるにもかかわらず、自由貿易の原則が、そのままコメ市場に適応されますと、急速

に天然資源は枯渇し環境も劣化します。その結果、アジアにおいては5億人の人たちが飢餓に苦しむこととなります。

世界中の20億人にとってコメが主食です。コメは大体アジア人のカロリーの80～85%を提供していることとなります。言うまでもなく、コメ、小麦、トウモロコシなどは主食として重要なものです。しかしこれら重要な穀物の中でも、世界のコメ市場というのは、特別な性格を持っており、非常に不安定です。

こういった特徴を踏まえながら、アジア諸国は米価の安定、食料安全保障を確保してきたのです。

小麦だとかトウトウモロコシとコメの市場はその性格が違っており、従って、少なくともコメ市場に関しては自由貿易の原則は修正される必要があります。もし自由貿易の原則が国際的なコメ市場に適用されるならば、コメの生産価格が非常に高い東アジア諸国、例えばフィリピンやインドネシアなど米作ができなくなってしまう。

これは大きな外部性が失われてしまうことを意味します。用意いたしました表、図を使いながら話を続けたいと思います。

まず世界のコメ市場の特殊性について、考えてみたいと思います。まず図1を見ていただきたいと思います。これは需給関係を見ているものです。生産と消費を見ているわけで、コメと小麦とトウモロコシを、大陸ごとに比較しています。

ここから、2つのことが指摘できます。コメの生産と消費は世界の生産、消費の90%がアジアに集中しています。これに対し、小麦とトウモロコシの場合、その生産も消費も世界的に分散しているということが、1つの特徴です。

アジアにおけるコメの生産と消費というのは均衡しています。つまり、アジア人が消費するコメは、アジアで生産されています。すなわち域内で、自給自足が適用されているということになります。トウトウモロコシ、小麦に関してはそうではありません。これはアジア大陸においていえるばかりではなく、国レベルでも、それから農家のレベルでもいえます。

アジアの農家は農家が食べるために作っています。アジアの場合、インドネシアでも、タイの農民でも同じです。ですから自給自足が農民のレベル、国のレベル、大陸のレベルまで適用されているということです。

アメリカのコメ生産農家に“お米は美味しいですか”と聞きますと“私は作った米は食べんよ”という答えが返ってきます。その辺がコメに関して、トウモロコシや小麦と違う点です。アメリカの米作農家は、できるだけ生産して輸出をしようとしているだけです。

それから2番目の特徴ですが、国際的なコメの貿易市場は小麦、トウモロコシなどの穀物とは全く違った特徴を持っています。生産に比べて流通量を示したものですが、コメが4%であるのに対し、小麦は19%、トウモロコシは14%、大麦は12%、大豆は29%で、国際的に貿易されるコメは非常に少ないということがわかります。コメはこのような特性を持っています。

流通しているコメが非常に少ないということは、コメに関してはアジア諸国では自給自足を政策として取っているということです。アジア諸国がコメに関して自給自足政策を取っていますから、グローバルなコメ市場においても、貿易の対象となるコメは増えないということにな

ります。

ですから国際的に見れば、コメ貿易は引き続き薄商いの中で不安定に推移することになります。第二次大戦以降、なべて多くのアジア諸国はコメの自給自足を目指して参りました。日本、韓国、フィリピン、インドネシア、インド等々、ほとんどのアジア諸国は、そのコメの自給自足を確立すべく鋭意努力してきたところです。以上がコメ市場に関するグローバルな面での特徴です。

次に論じたいのが、コメに関する自由貿易原則の修正の必要性についてです。WTO等の貿易交渉の基礎となっています自由貿易という概念は、そもそも19世紀初頭のリカードの比較生産費説に基づくものです。生産者と消費者が自己利益に沿って行動すれば——消費者の福祉を享受しながら生産者の利益を最大化すれば——見えざる手によって社会の福祉・幸福の極大化を図ることができる——この考え方が、自由貿易の法則の根幹にあり、ほとんどの農産品の貿易交渉はこの何十年、この自由貿易の原則に則って行われてきました。

しかし、私の論文で述べていますように、この自由貿易というパラダイム自体が非現実的な仮定を組み込んでいるわけですから。そのうち3つだけを取り上げてみたいと思いますが、まずこの自由貿易が成立するためには、1)所得のゆがみがないということ、つまり、貧富の差の大きいものがないということ、2)リスクとリスク回避がない、3)外部性がない、ということです。

これらが自由貿易の原則を成り立たせる条件となっています。しかし、こういったものは現実にはないのです。従って、論理的にも自由貿易の原則自体が非現実的な法則であるといわねばなりません。

すべて説明する時間はないので、これらの仮定がなぜ非現実的かという点について簡単に申し上げます。まず、貧富の差がない——所得分配がゆがんでないということ——このこと自体が非現実的です。言うまでもなく、世の中には貧富の差、それから所得の不均衡があります。

次に、「リスクとリスク回避がない」ということはどういうことかといいますと、「人がリスクを認識せず、リスクを回避する行動をとらない」ということです。しかし、アジアの消費者の行動を研究致しますと、アジアの消費者は、米価安定、それからコメの安定供給を望んでいます。1日3食米食をしたい。それがアジアにおける食料の安全保障ということに他ならないわけです。

その条件が蹂躪されますと政治不安、またはクーデター等々が社会で起こりえます。私自身1973年にタイに住んでおりましたときに、コメが小売店から無くなったそのすぐ後に暴動が起き、クーデター、政権交代になりました。

1994年日本ではコメ不足に見舞われ、お米屋さんの前に行列ができました。93年の冷害の結果、コメ危機が起こり、国産のコメの流通が無くなってしまったわけです。ですからコメはアジアにおいては政治的なものであるといえます。従って、各国の政府は米価の安定、コメの供給の安定に腐心するわけです。その根底にはコメの自給自足政策というものがあります。それを言っておきたいと思います。

日本が1993年のコメ危機の翌年94年に250万トンのコメを輸入しようとしたときに、国際市場にはジャポニカ種のコメは流通していませんでした。日本政府は入手するように努力しました

が、ジャポニカ種のコメを250万トン入手することはできなかったのです。

そこでコメ危機が日本で起きたわけですが、日本がコメ不足に対し、なんとしてもジャポニカ種のコメを輸入しようとしたことは、結果としてアジアの貧しい人たちに対する影響を小さくすることになったと思います。

日本政府が250万トンのジャポニカ種のコメを買うと声明しましたら2・3カ月でタイのジャポニカ種のコメ価格が2倍に跳ね上がりました。アメリカでも高騰しました。

インドネシアのスラバシでの国内米価は20%高くなったといえます。これは中程度のコメの米価だったのですが、20%の高騰でも貧しい人たちが非常な犠牲になるわけです。

もし、日本がジャポニカ種を輸入することに腐心せずに、アジアで広く食べられているインディカ種を輸入していたとしたら5億人のコメを主食とするアジアの人たちが非常に困窮することになっただろうと思います。

あと1点だけ指摘しておきたいと思います。その外部性が全くないという3番目の仮定ですが、米作というのは「風景を良くする」とか「環境保全」であるとか非常に外部性があります。また「水資源の保全」ということもアジアの人たちにとっては、重要な米作に関わる外部性だといわなければなりません。

ところがWTOのシステムの下、米作が制限されるということになりますと、コメの生産コストが高い日本、韓国、フィリピン、台湾など、中国もその中に入るだろうと思いますが、そういった国々においては、国際的にコメ生産の競争ができなくなってしまいます。そうなりますと米作は全く消えてなくなるか、大幅に縮小されることになります。

コメの生産には非常に大きな外部性があるということがわかっています。コメ生産を止めるということは、その外部性が失うことです。従いまして、3番目の仮定である「外部性がない」ということはいえないのです。むしろ、コメ生産における外部性が大きいということを現実として考えておかなければならないのです。これは日本、韓国、フィリピン、インドネシア、タイなどにいえることだと思います。

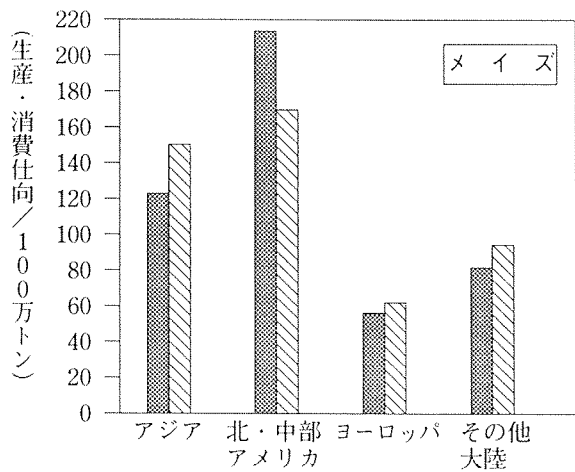
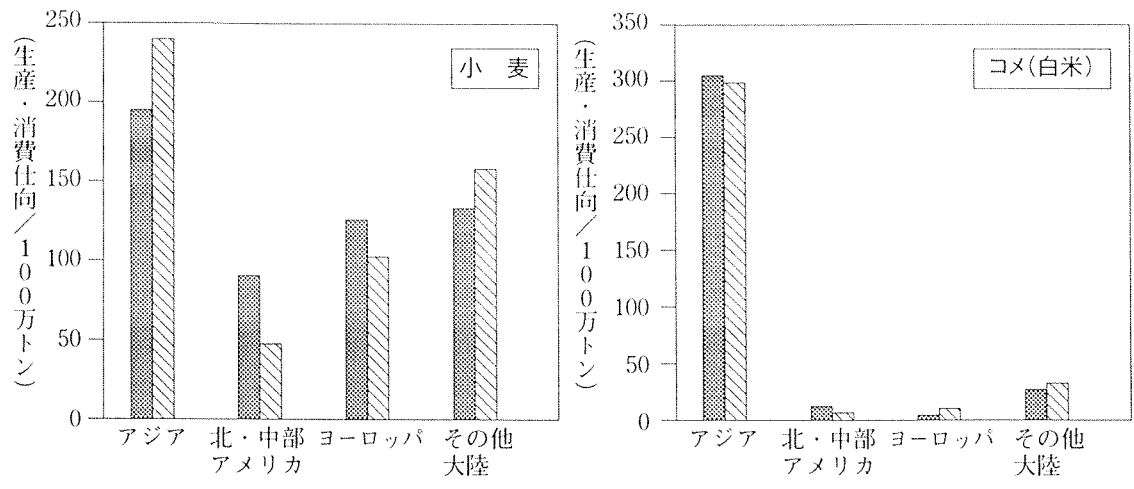
あともう1点ですが、今後、供給を増やす上で、これまでと違い技術的な爆発的な改善は困難であると考えられます。また、淡水資源や土壌、耕作地の不足などで、生産の増加は大幅に制約されると考えられます。

2番目は人口が爆発的に伸びるわけですから、需要の爆発的な伸びが予測されるということです。21世紀の初頭において穀物の需要が爆発的に伸び、更に、アメリカやヨーロッパ連合などの政策が変わると、供給が制約された中で需要が爆発的に伸びるという事態を招来します。

従って、21世紀の初め、2020年には食料不足＝穀物不足を経験すると考えられます。これは4億1700万トンほど不足すると予測されます。現在、穀物の国際貿易は2億3000万トンくらいですから、この不足する食料の量は非常に厳しい事態を意味します。

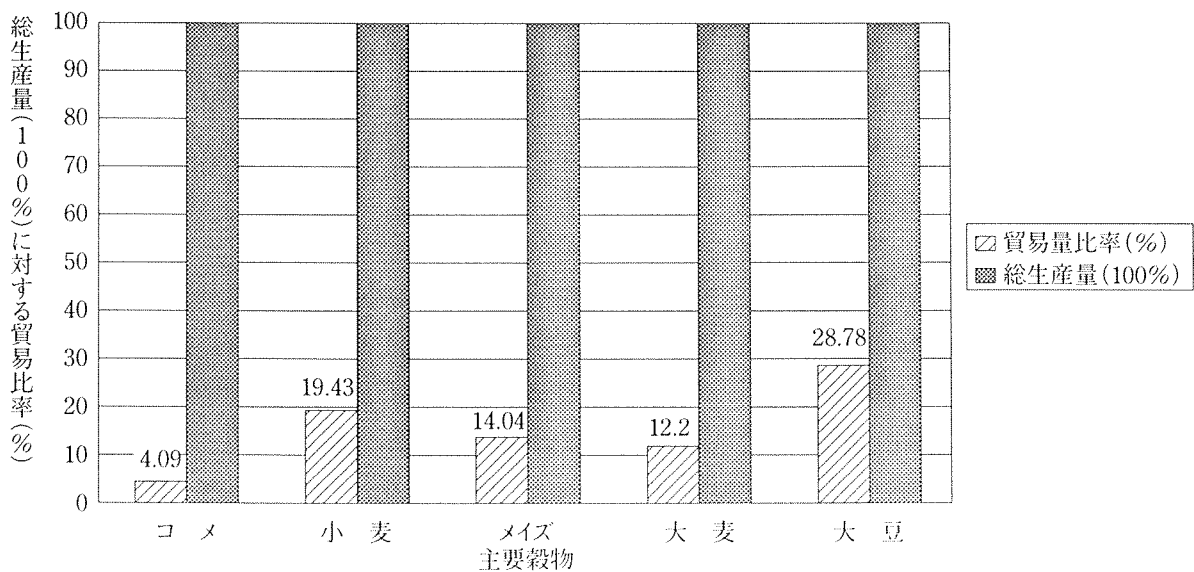
これから新しい貿易の法則というものを考えていかなければならないと思いますけれども、こういった長期の要素というものを組み入れなければいけないと思うわけですから、そうでなければ深刻な穀物と食料不足を21世紀に招来することになると思います。

ご静聴ありがとうございました。



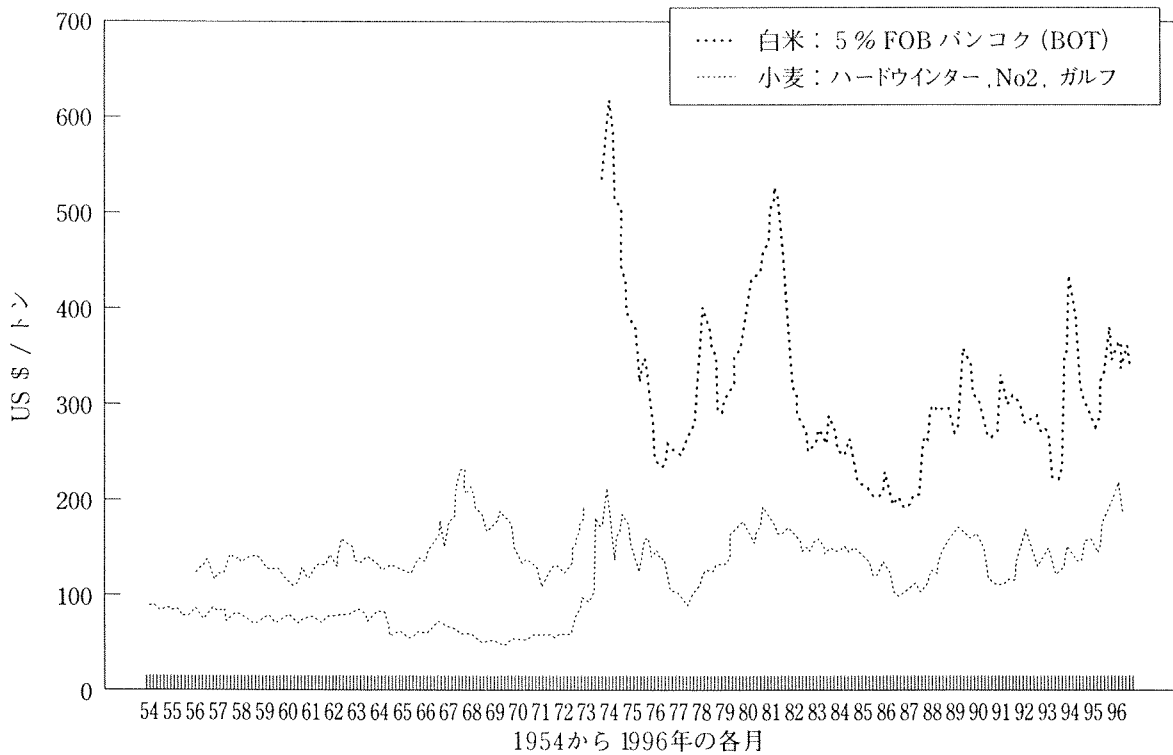
■ 大陸別生産量 ▨ 大陸別消費仕向

図1 コメがアジアの自給穀物であること
—小麦とメイズとの比較
(資料) FAO. *Production Yearbook*; 1992.
Trade Yearbook, 1992.



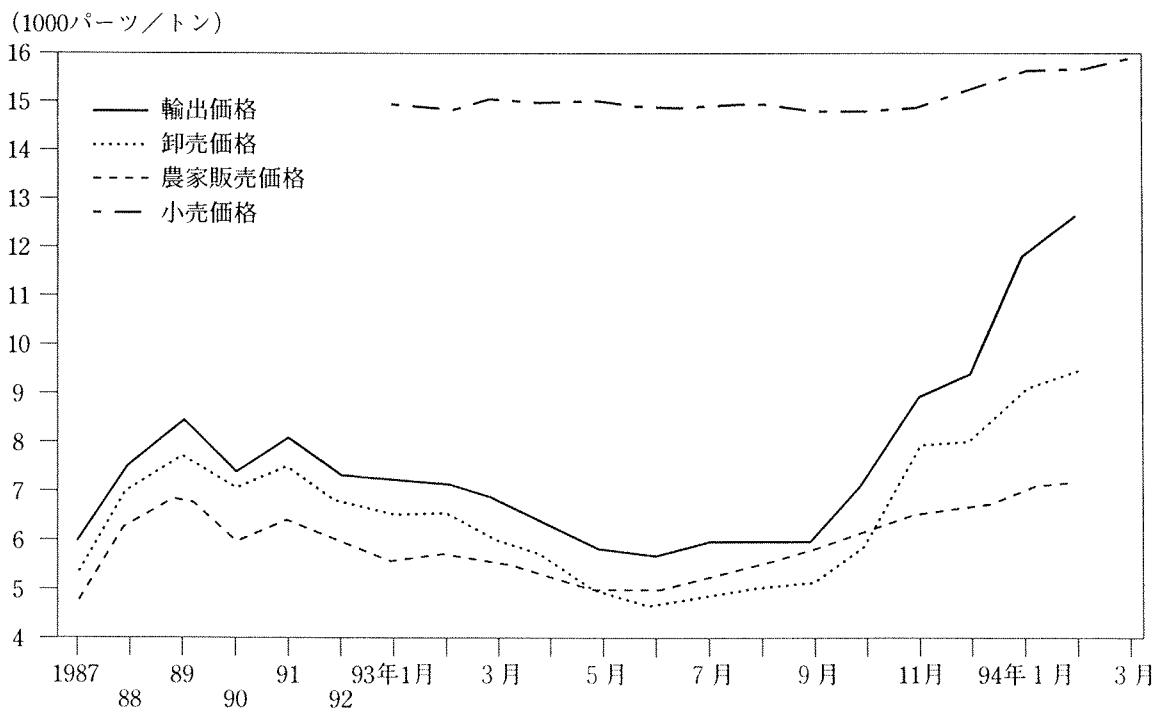
FAO. *Trade & Production Yearbook*,

図2 非常に薄い世界コメ市場



(資料) タイ貿易協会 (BOT) と米国国務省のデータ

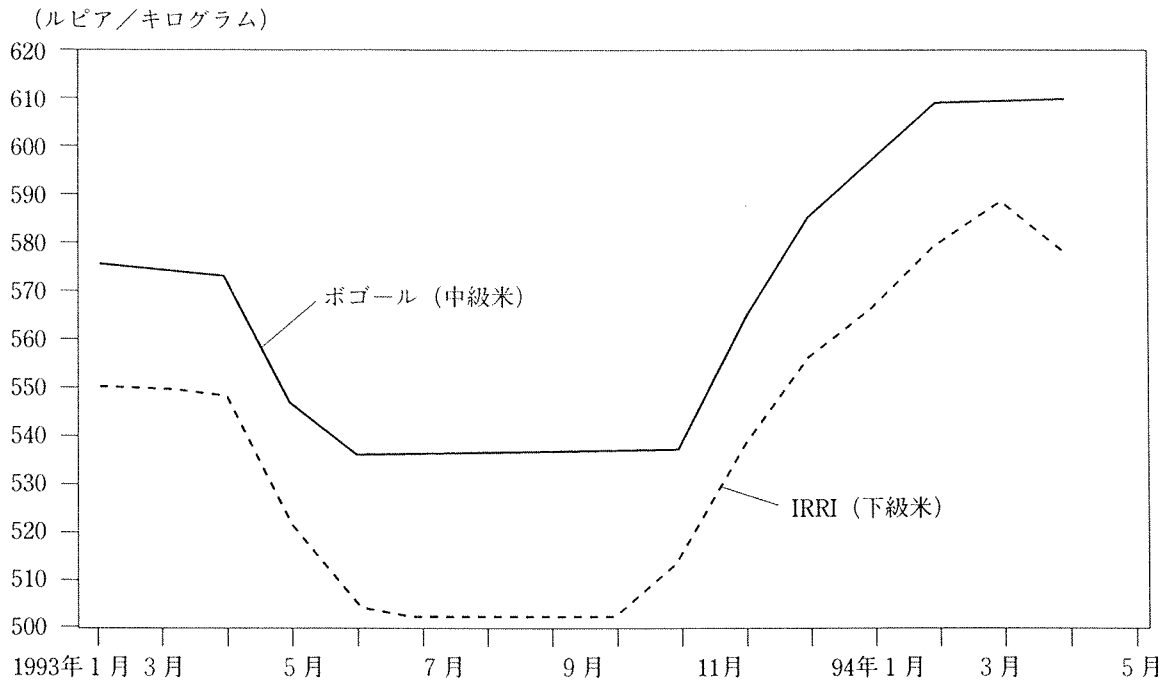
図3 非常に不安定なコメの国債貿易価格 小麦と比較



(注) 1987-92年の年次価格と93/94年の月次価格を示す。

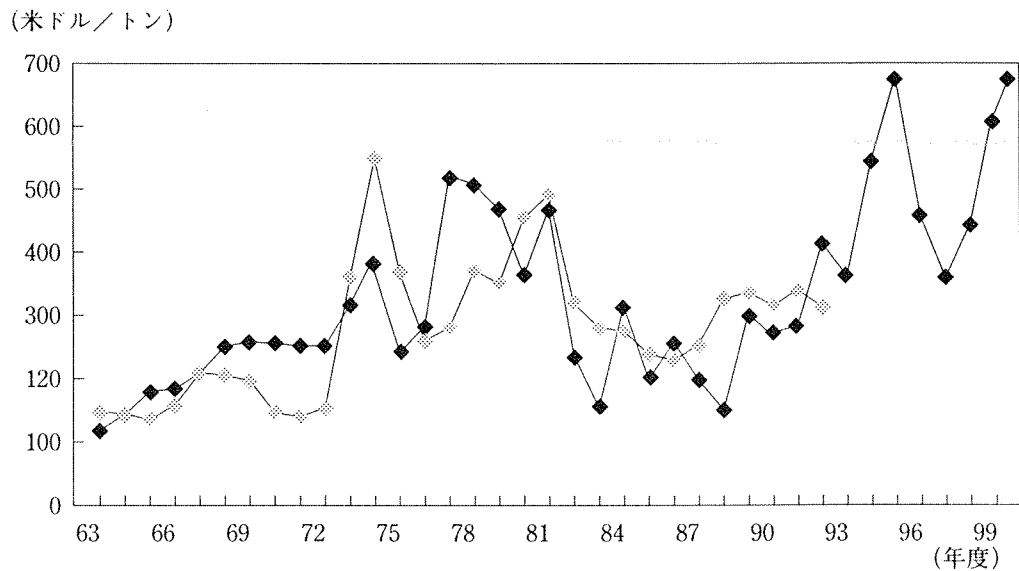
(資料) タイ国税府商務省資料より。

図4 タイ諸米価の日本の緊急輸入による急騰とその構造変化の意味 (うち5%)



(資料) インドネシア地方政府統計資料より。

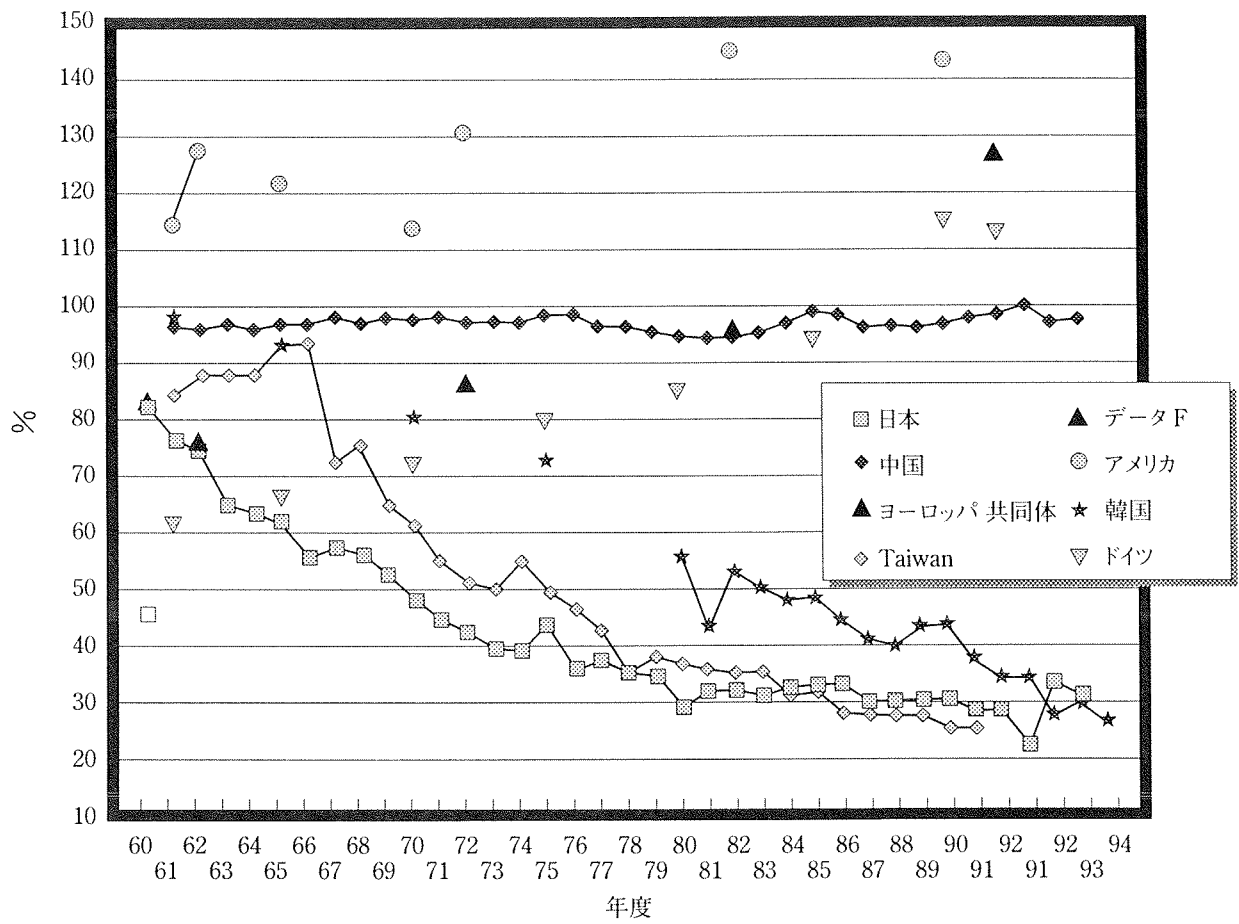
図4 インドネシア(スラウェン)小売米価の推移(月別、中、下級米)



(注) 日本のコメ輸入量は、1994年200万トン、95年100万トン、96年-2000年はミニマム・アクセスと仮定し計算した。

(資料) 実際値は、タイ国BOT公表価格。

図6 国際コメ価格の年次変化
—自己回帰モデルによる予測(1993年-2000年)



(資料) FAO統計と日本・韓国政府統計

図7 世界各国・地域の穀物自給率の推移

表1 世界の穀物の戦後の単収増加の減少

	全穀物平均	粳 米	小 麦	トウモロコシ	大 麦
61 / 70	0.0302	0.0272	0.0361	0.0217	0.0346
70 / 85	0.0241	0.0213	0.0250	0.0312	0.0126
85 / 96	0.0120	0.0122	0.0144	0.0090	0.0063

(資料) FAO Production Yearbooks, via FTP.

表2 2020年世界食糧

(食用穀物・飼料穀物・畜肉卵)需要予測

需要予測の前提

穀物需要量予測	1993			2020		1993-2020				
	人口 百万人	1人当 たり畜 肉卵消 費量kg	穀物総 需要量 百万トン	1人当 たり畜 肉卵消 費量kg	穀物総 需要量 百万トン	年増加率 (%)			畜肉卵需 要の所得 弾性	飼料穀物 / 畜肉卵 推定転換 率修正 FAOdat%
						人 口	1人当 たり畜 肉卵 消費量	G D P		
世界合計	5522	39.50	1830	58.4	3269	0.0141	0.01458	0.034	0.68	3.00
低・中所得諸国	4289	23.90	1072	58.4	2342	0.0164	0.03354	0.06	0.70	2.40
アジア途上諸国	3058	20.70	730	54.1	1473	0.0147	0.03628	0.06	0.35	1.80
中 国	1185	34.5	366	91.3	777	0.0089	0.03667	0.07	0.60	3.00
インド	885	3.96	173	6.4	298	0.0152	0.01794	0.06	0.40	2.00
高所得諸国a	1228	93.10	767	100.0	927	0.0045	0.00262	0.022	0.15	5.88
日 本	124	47.80	40	52.8	42	0.0014	0.00373	0.00373	0.20	3.50

(注) a : 米国・旧連、東西ヨーロッパ、日本、オセアニア

穀物需要量予測	1993		2020		1993-2020
	穀物生産量百万トン		穀物生 産百万 トン	穀物需要 超過量 百万トン	穀物生産量年増加率
世界合計	1804		1752	417	0.0171
低・中所得諸国	930		1752	590	0.0237
アジア途上諸国	675		1153	320	0.0200
中 国	340		610	167	0.0152
インド	167		283	15	0.0120
高所得諸国a	870		1100	-172	0.0087
日 本	11		9	33	-0.0081

(注) a : 米国・旧連、東西ヨーロッパ、日本、オセアニア

「環境、食料安全保障、人口問題について」

ウィ・ウァ・チェン議員（大韓民国）

議長、また各国代表議員の皆様方、そしてご参会の皆様方、まずこの第15回人口と開発議員会議に参加していただき本当にありがとうございます。ニューデリー、ジャカルタ、そしてハーグでお目にかかった皆様方にまたお目にかかれて嬉しく思っています。この会議は私たちにとりましてもこの議員のネットワークを構築し、その中で意見交換ができる良い機会だと考えています。私たちはこれから私たち人類に対して、よりよい将来を構築しようというコミットメントをしています。

今年の2月、ハーグ・フォーラムが開催されました。このフォーラムでは、WTOを含む環境問題、農産物の生産に関する国際条約及び国際組織の成果と評価も討議されました。討議では、食料をもっと必要としている国を支援するため、世界食料銀行を作ろうということが話されました。また人口、食料、環境問題について取り組むことを合意しました。

カイロ会議以前は、私たちの努力はこの人口増加をいかにくい止めるかということでした。国内外で人口増加についての懸念が広がり、このような人口の爆発的な増加は、実際に人類の存在そのものを脅かすのではないかという問題意識がでてきたのです。出生率を下げるために家族計画が色々な国で導入されました。

韓国も同じです。私たちは、このような家族計画を導入し、大変な成功を収めた世界で3番目の国です。私たちは、このような人口抑制プログラムを導入し、人口問題は継続した注意と努力を必要とするものと学びました。これは実際私たちが毎日見て感じてそして生活している問題で、1つ解決すればまた新しい問題がでてくるのです。

性比の不均衡、労働力の減少、急増する高齢者、食料不足、都市化による不均衡な人口分布、そして汚染問題という新しい脅威が我々の前に浮上してきたわけです。

1994年のカイロ会議以降、私たちは出生率を下げるだけでなく、さらにその家族及び社会の福祉をいかに向上するかという問題に取り組んでいます。

消費及び生産は非常に環境に大きな影響を与えています。人口が増えれば食料の消費も増加し、さらに食料増産が必要になるわけですが、これが環境に大きな悪影響を及ぼすわけです。食料の需要が増えると耕地を増やし、そして大地を破壊する。開発はオゾン層や森林を破壊するのですが、ここ2、3世紀の間、耕地の5分の1、雨林の5分の1、そして何百万という動物、植物の種がこの地球から消えています。

1960年代初頭から、韓国では経済開発の色々なプロジェクトを導入してきました。その結果、都市化、工業化というものが非常に急速に伸びたのですが、この経済成長と成功には、非常に大きな危険が伴っていたのです。他の発展途上国と同じように、私たちは環境保護というものを二の次において開発を行ってきました。私たちはこの環境を汚染しながら大量のエネルギー、資源

を使ってきました。

工業化、都市化は環境に大きな被害を与えてきました。それだけではなく、社会の色々な分野に影響を及ぼしてきたわけです。例えば、都市化は、生活環境を劣化し犯罪を増やします。

今私たちはこの地球を回復する方法と、そして人類の活動と人口増加が環境に与える影響について考える時です。研究結果は皆で分かち合い、人類のために使用されるべきです。先進国とは違い、途上国は環境問題に取り組む立場ではありません。例え彼らはその必要性を感じていても、資源がないため対策を取れないのです。

先進諸国はG N Pの一部を、環境に優しいエネルギーの開発や川の浄化等に費やすことは比較的簡単ですが、先進諸国の10分の1しかG N Pがない国にとっては、資金も専門知識も不足しています。

実際に環境の破壊の原因は、人口の爆発的な増加、産業施設から出てくる廃棄物で、環境破壊を止めるには、これ以上の人口増加を抑制することです。しかしながら、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカでの人口抑制は容易ではありません。ですから、工業化だけではなく産業施設からの廃棄物を減らすことにも目を向け、環境破壊をくい止めなくてはなりません。

しかし、一方発展途上国には、この貧困から脱出するには工業化しかなかったわけです。このジレンマを解決するには、人口増加が環境と食料生産に与える影響は大きく、一国では解決できない問題であるため、先進諸国に大切な役割を果たして貰わなければならないわけです。

地球は閉鎖されたシステムです。一国の環境問題がその国のみならず全世界に影響するのもその良い例です。

二酸化炭素の排出を規制し、雨林を保護することがすべての環境問題を解決する方法というわけではありません。むしろ私たちはG N Pの違いを互いに理解し、それに基づいた努力と政策をとらなければいけません。先進国が技術移転とラテン・アメリカや東南アジア諸国の環境保護を行わなければ、アフリカの大草原がますます失われてしまいます。

国連は様々な会議を通じ、環境保護のために努力してきたのですが、発展途上国の経済的な制約のために、それが十分機能していないというのが現状です。国際条約は重要ですが、もっと根本的にその原因への対策が必要です。

発展途上国においては、人口、環境問題は経済開発、そして工業化の必要性からの結果です。ですから、もし先進国が「グリーン・ラウンド」という名のもとに環境保護を押しつければ、ますます途上国の状況は悪化していくわけです。人間の存在を確保するため、先進国は高度な技術を輸出するより途上国と共に共有しこの問題を解決していかなければいけないのです。

また先進国が環境保護のために資金を集め、人口問題の認識を高めて、国際的な支援につなげることも非常に重要です。国際的な条約が色々ありますが、エネルギーの消費を減らし、環境に優しい技術の開発のために投資をしていかなければいけないと思います。

では次に食料安全保障についてお話をしていきたいと思います。国際的な食料の生産は、1950年から1984年までに世界人口の増加率を上回り、2.6倍になりました。しかしながら、このような食料の増加にも関わらず8億人の人たちがまだまだ栄養不足にあり、2億人の子供たちがカロリー

一やたんぱく質不足に苦しんでいます。食料の安全保障は、生産及びそのリソースの分配、それから食料を買う収入というもので決まってくるのです。

生産性・耕作地の拡大がなければ、将来の食料安全保障は確保できません。しかしその生産性の拡大には、肥料、技術開発、その他の努力も必要となってきます。しかしそのような努力は、環境に対する保全技術の発展にリンクして行われなければなりません。

今までのお話をまとめると、1つの結論を導き出すことができると思います。食料の安全保障は人口、食料の生産性、環境に優しい開発、そして貿易問題と深く関わっています。まず、人口の伸びを抑制しなければなりません。食料に対する需要は人口と所得によって左右され、需要が供給を上回るところにその根幹の問題があります。食料の需要の伸びは人口の伸びに関連しているため、抑制しなければならず、リプロダクティブ・ライツ、ヘルスということを加案しながら、人口政策を推進しなくてはなりません。

食料の提供については、まず各国は自給自足を目指さなければいけません。そのためには、政府はWTOで認められている技術支援やある程度の補助が必要でしょう。

しかし先進国は、途上国が農家に補助することを現実にはやめさせようとしています。その結果、各国の特質に合った農業が失われ、農業生産は、一部の国際的な食料輸出国に限定されつつあります。このような状況のもとでは、食料輸出国に災害、あるいは不可抗力な何かが起こり農業システムが破壊されれば、国際的な食料の供給システムにも影響してしまうことになります。

例えば農業生産物が高騰すれば、途上国の国際貿易のバランスに影響するし、反対に供給率が高くなれば、農産物輸出国は輸出を削減し、生産も減らし、ひいてはそれが世界の食料生産システムを破壊することになります。

だから私たちは環境を配慮しつつ、食料の自給自足を図らなければいけません。と同時に、農業生産性を改良するため技術を共有したり、共に技術の開発を図る必要があります。

食料の配分には、気候などの様々な変動を考慮しなければなりません。各国間の違い、気候をきちんと見て、そしてその上で絶対的な貧困にあえぐ国民を擁する国に援助しなければなりません。

食料が足りないという国はたくさんあります。しかし国民に食べさせることができないにもかかわらず、意図的に自国の国民を飢餓に追いやっている国があります。それは北朝鮮です。

いくつかの国際援助機関が、北朝鮮の食料事情を調査しようと試みました。例えばワールド・ビジョンによると、北朝鮮では100万の人々が、また、北朝鮮を訪問したアメリカの議員代表団は30万から80万人餓死したと述べています。人道的な配慮から韓国の政府そしてNGOは3億2000万ドルにも及ぶ援助をしました。これは1995年以降、北朝鮮に寄せられた国際支援の31%にも相当します。

しかし国際的な援助を受けながら、北朝鮮はICBM（大陸横断ミサイル）の開発をやめず、核開発疑惑のある施設、地下施設も作っています。もし彼らがその軍事予算のわずか3%、1億5,000万を食料に割り当てれば、100万トンのトウモロコシを買うことができます。

「天は自ら助くるものを助く」といいますが、やはり北朝鮮も食料不足を自ら解消するための

努力をする必要があります。そうすれば国際社会は北朝鮮に農業技術、あるいは他の技術援助を行い、ひいては食料不足も解消できます。

ハーグ宣言では、食料の不足問題に鑑みて、世界食料銀行の設置構想が謳われました。これを行動に移すためには、具体的な行動計画が必要です。人口の伸び、食料の不足、環境破壊、これは相互に密に関係することがますます明らかにされてきました。食料の安全保障、そして環境の保護は、まさに前面的に出していかなければいけません。こういった問題の解決は難しいのですが、だからといって目を背けることはできません。先進国、途上国とも努力して行く必要があります。

戦争、そして衝突を回避するために平和維持の努力をしているように、資金を調達し、技術を移転し、研究開発の成果を分かち合うことによって、人口、食料、そして環境問題に取り組んでいかなければなりません。

人は変化のために自ら行動をとるから変化が可能なのです。もっと良心の声に答えて、こういった問題に真っ向から向き合う必要があると思います。ありがとうございました。

討議

議長： 両スピーカー、誠にありがとうございました。質疑に入らせていただきます。

お2人のリソースパーソンから大変興味深い発表いただきました。お一方は大学の先生で、もう一方はお医者様であり、政治家です。この組み合わせですと、まさに国会討論のような相当興味深いディスカッションができるのではないかと思います。

では、リソースパーソンに質問をいただければと思います。

パキスタン 辻井先生にお伺いします。一部の国には備蓄があるというお話でしたが、アジアの国々を1つの地域・ブロックとして取り扱うことができるのでしょうか。コメの生産国は、アジアの中でもそれぞれ政策が、あるいは状況が違い、自給自足ができているところもあれば、できていないところもあります。

先生は、アジアは全域で見れば、自給自足ができるというお話でしたが、1つ心配になりますのは、コメ1ヘクタール当たりの生産性が伸びるよりも、人口の増加の方が上回っていることです。例えば現在で見れば、確かに自給自足ができたとしても、人口が増えてしまえばそれができなくなるのではないのでしょうか。

それから先生と議論しておりましたのは、自由貿易体制ですが、パキスタンのような国には、十分な産業基盤がありません。だから農業投入物＝殺虫剤、除草剤、肥料などを農業生産に投入しなければものが作れません。そのような工業の基盤がないのです。ですから自由貿易ができないとそういったものも高くなってしまいます。結果として、農業生産ができなくなってしまうのです。もしできたとしても高くなってしまって、海外に売れないということで、むしろ生産が減

ってしまうのではないかとこの心配があるわけです。先生はそういった点をお考えになったことがあるのでしょうか。

それから第2点、アジアのほとんどの国、例えば、パキスタンでは農業部門に対して全く補助をしていません。それに対してヨーロッパでは、一部の国では、政府が率先して補助を与えています。その中でアジアの政府はそういった農業補助金、食料生産への補助を考えるべきなのでしょうか。

それからチェン先生、先生は素晴らしいアイデアをご披露なさいました。世界食料銀行、具体的な行動計画があるのでしょうか。それができたのでしょうか、それとも、できつつあるのでしょうか。できたとするならばその内容をお知らせ下さい。以上です。

議長：もう1つ伺って、その上で先生方に答えていただきます。ベトナム。

ベトナム：最も大事なものは、やはり水だと思います。農業生産にしろ工業生産、汚染にしろ、水資源は極めて大切であるわけですが、しかし一方で水が汚染されたり、そのコントロールができなくて洪水が起こるといった問題もあると思うのですが、いかがでしょうか。

議長：もう1つ、質問いただきましょう。

ニュージーランド：ニュージーランドは極端な自由貿易政策を遂行し、国民が疲弊と申しますか、大変な思いをしました。まさにそういった政策の失敗例がニュージーランドにはあります。

先生がご講演で述べられた自由貿易理論の前提条件に対するご批判については誠にそうだと思いますが、2つ付け加えたいと思います。

市場、マーケットにおいては将来の声は反映されません。将来の代弁者は、市場の理論にはなく、お金以外のものは全く価値がないと思われています。それから市場理論には、女性とリプロダクティブヘルスと子供の声も反映されていないのです。そういった人々の賃金と申しますか作業料は目に見えないわけです。女性や子供の労働力を使って農産物を生産しても、市場が受ける農業生産物の量は増えるかもしれませんが、それは、女性や子供にとって有給の労働ではないのです。このような零細な生産者のそういった生産物は目に見えてきません。その自給自足、生きるのがぎりぎりの人たちがわずかに作った食料、そういうものが、ないがしろにされています。このような意味で、現在のシステムには相当ゆがみが出ているような気がします。

辻井：パキスタンの議員からは、人口爆発、そしてそのコメとあるいは食料とのバランス、どれくらいこれからも自給自足と申しますか量を確保できるのだろうかという質問がございました。

確かにフィリピン、インドネシアでは、すでに人口の爆発的な増加があり、そして世銀、IMFのコンディショナリティを受けざるを得ず、その下で自由貿易をせざるを得ないわけです。

インドネシア、フィリピンは、いったん10年、15年前に自給自足レベルまで達成できたのですが、今や極めて深刻なコメ不足になっています。そして、これは今後近い将来、ますます厳しくなっていくのではないかと考えています。WTOの自由貿易ルールをこのままずっと続けていたら、大変、深刻な食料不足になると思います。

おっしゃるように、自由貿易ルールをそのまま踏襲するならば多くのアジアの国々が近い将来大変なコメ不足に陥ることになると思います。

そこで私は、このペーパーに記されていますように修正ルールを提案しようと考えています。また、ルールを変えることが大事ですが、同時にやはり技術の開発も必要だろうと思います。モダン・テクノロジー（現代の農業技術）——確かに短期的には小麦とコメの増産につながりましたが、このいわゆるモダン・テクノロジーは、なぜか食料増産の恒久化にはつながっていないのです。少なくとも、アジアではそうなっていません。

従って、食料安全保障を確立するためには、伝統的技術と新しい技術を合体させたような新しい農業の技術を開発する必要があると思います。それから投入材（インプット）が不足し、その結果、食料増産が難しい、というお話がありました。

数カ月前に、ミャンマーで調査をしましたが、そこでも肥料、農薬が大変不足し、投入材が極めて窮乏しているためにコメの生産の足かせになっているということでした。

パキスタンも同じような事情かも知れませんが、肥料輸入の自由化をされたらいかがでしょうか。そして私がペーパーの中で述べましたように、コメ貿易のルール、政策を修正したら1つの答えになるのではないのでしょうか。

次にベトナムの代表者から、水不足についてご指摘いただきました。この数カ月間、私がインドと中国を訪問しましたところ、中国の北部で大変な水不足があることがわかりました。黄河の河口からの300キロに渡って250日間くらい水の流れが止まってしまったそうです。それが中国北部の水不足を顕著に表しています。

それからインドでも各地で水不足に見舞われました。1つは地下水の問題です。パンジャブ、ハリヤナ州の地下水の水位が非常に下がっています。ベトナムの議員が発言されたように、まさに、水不足が最も深刻な食料生産への阻害要因になるかもしれません。

またこの自由貿易のルールがニュージーランドの農業、そしてその生活に脅かしているかを、この目で見るために、ニュージーランドを訪問したいと願っています。

ニュージーランドの議員の方が、この自由貿易の中では将来の声がないと先程おっしゃいましたが、私はこの言葉に本当に感銘を受けました。

チェン： 世界食料銀行に関してのご質問ありがとうございました。この構想は、インドのパテル議員が提唱されたものです。約1年程前、ニューデリーの会議で初めて私はこの構想を聞きました。

私はいつもこのリソースの分配が非常に重要だと認識してきた人間ですので、これを聞いた時に非常に感銘を受けました。この世界食料銀行の話をこのような国際会議、フォーラムで話し始

めたばかりですので、もっともっと詳しく、これを掘り下げて、行動計画をお互いに立てていかなければいけないと思います。

松岡利勝 衆議院議員： お2人のご意見に全面的に賛成です。ウルグアイラウンド合意以降、今日まで、自由貿易の幻想を無制限に適用することの問題点が相当明らかになってきたと思っています。と申しますのは、比較優位の原則、これを基本にしたウルグアイラウンド合意以降、色々な問題が出てきました。一番大きなことは、FAOのデューフ事務局長も申していることですが、競争が増えれば生産が増えると思っただが、現実には逆に競争が増えた結果、生産は減ってしまうということが、だいたいはっきりしてきました。それは生産性高いところは残るけれども、生産性の低いところは生産できなくなり、その結果、全体の生産量は減るわけです。

飢餓を救うためには、地球全体の生産全体を増大させなければならないことが重要であると明らかになってきたわけです。それとEUなどもそうですが、自由化という言葉に振り回され、各国の基準を譲りすぎてしまった結果、色々な地域で農村が崩壊するというような問題も一方で起きてきています。

従いまして、ローマの食料サミットでは、そういった問題を反省して、これからは農業の持っている多面的機能——辻井先生が外部効果とおっしゃいましたが——こういったものを相当重要視していかなければならないという考え方が取り込まれました。

それともう1つはなんといたっても食料の生産量全体を増大させていくことが非常に重要です。

従って、私はこういった点から今後のWTOの次期交渉は、そういう視点を強く押し出し、その交渉を今一度見直さなければならないと思っています。これが我が日本の立場です。従いましてそういった意味でお2人の意見には全面的に賛成です。

またチェン先生のフードバンクですが、私どもも同じような考え、構想を持って今日これから取り組んでいこうとしています。この構想は、いずれにしても一部の国の利益のためだけに食料生産があって自由化があるというのではなくて、地球全体のために食料生産があって、そして余った地域の食料は、まさに地球規模の、世界規模のフードバンクで蓄え、それにみんながお金を出し、不足しているところや飢餓のところに分配していくことが、これからの世界システムとして大事ではないかと思っています。その点で、チェン先生の話には全く賛成であり同感です。

それとこれはもう1点提案です。是非議長において今日から明日にかけて整理をしていただきたいのですが、ハーグ宣言というのがあります。本年2月にICPDから5年の評価のためにオランダ国のハーグで世界中の国会議員を集めてその検討を行った成果です。このハーグ宣言の主要な部分が、6月に開催される国連総会の場で採択されること、そういう取り扱いがされることが、ぜひ必要です。

そのことを今日このAPDAのこの場において決議をしていただきたいと思います。人口と環境と食料、これはすべて相互に関連しています。WTOだけが輸出国側の一方的な論理で重要な取り決めを行い、それを押し付けるのではなく、環境会議も人口会議もまた食料の問題も食料サミットも、これは全部それぞれに地球全体に、また人類全体の将来にとって重要な問題ですから、

相互にリンクさせて、これが相互に影響を与え、一貫性を持つ、このことがこれからの地球にとって重要だと思っていますので、合わせて意見として述べさせていただきます。

シンガポール： 私どもはこの環境問題に対するために、もっともっと生産のコストを投入していかなければいけないと思います。発展途上国が、世界の環境を汚染するライセンスを持っているわけではありません。先進諸国も発展途上国も同じように、この環境の破壊やオゾン層の破壊などを止めることにおいて、同じ役割を果たしているわけですし、同じ責任があるわけです。ですから、環境の汚染を抑制する責任は全員にあるわけです。

もう1つ問題を指摘したいと思いますが、これはこの地域、特にシンガポールで今非常に注目されているネズミの汚染です。このような疫学的な環境の汚染、コメを作りながら国境を越えた汚染も懸念しなければいけません。

特に日本のような先進国は、このような分野での技術をたくさん持っておられるので、コメ生産の結果として引き起こされる環境汚染に関しての技術的な支援をしていただきたいと思います。

チェン： まず農業部門に関してですが、果たしてWTOの枠組みの中でだけ農業問題を取り上げるべきなのかどうかという質問ですが、全くおっしゃる通りだと思います。

農業部門はもっと包括的なアプローチが必要だと思います。1かゼロかというアプローチは正しくないと思います。また、人口の増加は必ずしも農業生産の増産にはつながりません。人口の増加によって農業生産も増えるといわれますが、人口増加は都市化という現象も引き起こしますし、生活の水準が劣化し、生活の質が劣化する可能性があります。また人間の活動が増える結果、温室ガスの影響が増大するわけです。

そのことを私が先程言及しましたのは、あまり途上国に負担を強いてはいけないと思ったからです。このグリーンラウンドの下で制限や制約を課すことは結構ですけども、やはり途上国支援もあわせて考えることが必要であると思うからです。例えば大気汚染などは、先進諸国が環境の劣化をやってきたわけです。先進国の開発に伴って、そういう環境の劣化を起こしたのは先進国です。その先進国が環境を劣化するような産業を途上国に移転するということは、既に我々が見てきたところです。そういう状況の下で、先進国が単に負担だとか課題を途上国に押しつけるということがあってはなりません。また先進国は色々な部門で研究開発や、環境に優しい技術を開発移転という点で、途上国を支援していかなければならないと私は思うのです。

今、松岡利勝議員が、世界的に見て食料を増産する必要があり、世界的な食料の生産を吟味すべきだとおっしゃいましたが、まさにその通りだと思います。松岡議員のお考えに1つ追加させていただきます。それは世界の総農業生産を増産することも大切ですが、個別の農家の増産、つまりその農家が消費する分まで増産するということが大切だと思います。それは自給自足の法則にもかなうと思います。FAOがいうには、アフリカや南米には耕地に転換しうる土地はまだ潤沢にあるということです。また、未開拓地の方が耕地用に開拓されたものより多いということです。食料や農業の生産は個別の農家がやるべきで、大規模な食料生産者がやるべきではないと思

います。農家が増産をすることによって消費も安定し、個別の農家が増産した部分を自分たちが消費するということが大事で、単に世界全体の生産規模を見るべきではないということを指摘したいと思います。

辻井： インドの議員の方から“食料の安全保障は誰の責任なのか”という質問がありました。個別の農家の責任でもあり、中央政府の責任でもあると思います。食料の安全保障を単に個別の農家に任すということではできないと思います。やはり中央政府、地方政府もその個別の農家と同様に、食料の安全保障を真剣に考えて責任を負うべきだと思うのです。

しかし、市場の機能ということも各国においてできるだけ活用すべきだと思います。政府がすべて管理制御することはできないのですから、私は政府の市場の機能のメリットを、できる限り活用すべきだと思います。しかし、時にそれだけでは事足りませんので、やはり農家をエンパワメントするというのも大切です、中央政府の役割も決して小さなものではないということをお願いしたいと思います。

中国： まず、日本の教授のいわれましたことに同感です。世界の人口の増大と食料の安全保障の間に大きな格差・矛盾があると、まさにその通りだと思います。それが環境の劣化に反映されていると思います。多くの国においては、食料を増産して需要を満たす努力がなされています。しかし淡水資源が乱用され、水利費を払わないで、ただ乗りする（フリーライダー）なども増えて、環境の劣化を起こしてしまいました。そこで中国政府は、生態的に優しい環境を保全する農業を推進する政策を採択しています。

また国民に対して、盲目に西洋の食料習慣に追従せず、肉中心の食事をやめ、健康な食習慣を訴えています。これは大きな浪費です、土地に対する負担も大きく環境劣化にもつながります。また、色々な健康を脅かす病気の蔓延の原因にもなるので、小麦、穀物、野菜、牛乳を中心とし、多少の肉を食すという食習慣を奨励しています。アメリカがコーネル大学の栄養学者を中心に調査をしましたが、中国の食事習慣というのは非常に効率もいいし、健康だという結果を報告しています。アメリカ人は、より健全な東洋の食習慣から、自分たちの食習慣を学ぶべきだといっています。

広中和歌子 参議院議員： 先程からWTOの中に食料の視点を入れるということに関しましては、十分に論議されましたが、私はぜひこれに環境の視点も入れていただきたいと思います。例えば、森林を例にあげますと、我が国は最大の森林輸入国です。熱帯雨林の伐採、そしてその枯渇に大変貢献してしまったということで非難を浴び、現在は、アメリカやカナダから森林木材を買っている状況です。一方ではアメリカやカナダは、買って来て買って来てというプレッシャーをかけてきます。

日本は70%近くが森林で、森林国なのですが、なぜ我が国が輸入材木を買うかといえば、輸入価格が非常に安いからなのです。木材の価格には、それを再生させるための経費——リプレイス

メントバリューというのでしょうか——をその値段の中に入れなければいけないと思います。

これは十分に今まで議論にはなっているのですが、実行されていないので、このWTOの中で是非これを考慮に入れていただきたい。森林財については、何%かの課金を掛け、そしてそのお金をどのような形であれ、一カ所に集めて環境のために使うということをしなければ、私は森林の保全も保てないし、また同時にこの森林が果たしている食料、水、あるいは全体として果たしている多様な役割を十分に評価していないことになると思います。

それからもう1点是非聞いていただきたいのですが、先程のお話ですと、途上国は環境劣化を先進国によって押し付けられたものであるというようない方をなさいました。

そういう側面が、ないわけではないと思います。そして私も先進国が、この地球環境を劣化したことに関して、そのほとんど責任を負うことは、やぶさかではありません。しかしながらそうだからといって、ご自分の国の開発を環境に十分な配慮を払わないと後で非常に高くつくということです。

最初に環境に投資をする、最初にちょっと注意することによって、それは今から計算できないような、後から起こってくる中期的あるいは長期的な環境被害の影響を軽減させることができます。

これは、我が国が工業化の過程で経験したことです。我々が行った空気の汚染、人体の被害、そうしたものを後から治すために、GDPの3%くらいを環境への投資に使いました。その結果、まだ残っていますが、現在日本では環境問題は非常に少なくなっています。しかしながら、最初から初期投資というか、環境ケアというものがなければならぬと思います。

途上国の方たちは、ただ先進国の悪口をいっているだけではすまないと思います。環境会議があったときには、途上国の責任とか途上国の役割に関して、ぜひもっと前向きに検討していただきたいと心からお願いする次第です。

議長： 辻井博先生、何かお答えになりますか。

辻井： 中国の代表団が食料の供給と人口の爆発的な増加、そして環境破壊について、その関係をお話になりました。私自身極めて厳しい黄河の主流の汚染を目のあたりにしました。黄河の大変大きな支流であるセン川、イイ川を数カ月前に見たところ、本当に水が汚れておりました。それからインド・デカン高原の大都市周辺の河川の汚染も見ました。

人口が増加し、食料が増産されますと、こういった極めて厳しい河川の汚染、水不足が生じてしまいます。この問題をどうしても解決しなければなりません。中国政府が懸命に政策を実行して、農業のために、そしてその他の目的のために水を守ろうという努力をしてらっしゃると聞き、成功すればと祈っています。

一方供給サイドの制約もあり、これがますます厳しくなっています。1つ表を先程お見せするのを忘れてしまいましたが、お配りした資料の表を見てください。ここで、収率、色々な穀物の収穫量、収率を比較しています。60年代、大麦、小麦そしてトウモロコシは年間3%増えていたのですが、85年から91年にかけて1%台に下がっています。

科学者によりますと、人口の爆発的な増加に対応するためには、こういった各穀類、穀物の収量を年間3%ずつ増やさなければならないといえます。しかし現状は増えるどころか、この10年あまり1%くらいの伸びにしかありません。つまり、供給サイドの制約が大変大きくなっています。

それから世界の穀物のストックも17%しかありません。ストック利用率が増加し、1993年から現在まで備蓄が17%減っています。17%という備蓄率は、もはや極めてリスクの高い数字だとFAOはしています。需給関係が極めてリスクの高い状況になってきているわけです。93年から現在に至るまでに、実はもっと備蓄率は低くなっています。つまり、備蓄の取り崩しが激しくなっているのです。

日本のような恵まれた国は十分その食欲を満たしているのですが、食料の不足、あるいは供給サイドの制約要因は、極めて深刻な問題になっています。

広中先生が、環境要素もWTOのルール作りに十分に組み込むようにというお話ですが、私も全くその通りと思います。この40年間、いや100年、そういった単位で、日本は一所懸命植林をしてきました。80%が森林地域ということで、面積比では世界最大クラスです。日本の山に行きますとみんな大木に育っています。ただ悲しいことに、日本の山で木を切り、市場に運んでいって売るといことになり、むしろお金が儲かるどころか損する結果になってしまいます。

それは輸入材があまりにも多いため、競争に勝てないのです。日本の森林業が今どんどん衰退してしまい、絶滅の危機に瀕しているわけです。

それから、広中先生がおっしゃるようにインドネシア、カナダ、ロシアから木材を低価格で買って住宅建設しています。自由貿易というお題目の下で木材の輸入がなされているのですが、私はこの自由貿易のルールを変えなければいけないと思います。安価に熱帯雨林の材木を買い続けることで、熱帯雨林を破壊してはならないと思います。政治的に難しいかもしれませんが、もう少しお金を払ってでも日本人は国産材を使って家を作って欲しいと思います。そうすれば、日本の森林産業復活し、また熱帯雨林の破壊も減るわけです。

チェン： 中国の代表の方がおっしゃいましたように、中国の食生活、これが世界の食生活の主流になればと思います。私も中国の食事が大好きです。量も十分、高タンパク、脂肪も十分ということで是非中国のそういった食生活に学びたいと思っています。

それから日本の代表の方がおっしゃったように、木材の価格は環境や森林を保護する上で大変重要だろうと思います。木材の利用だけではありません。その樹木の生長を考えなければいけません。例えば紙製品を消費しているわけですが、その古紙、あるいは使用されたものの再利用というものも考えなければいけないし、あるいはそういった価格も考えなければいけないと思います。

途上国は産業化の途上にあつて、やはり社会・経済的な要因を考えなければならないというご指摘もありましたが、私もそう思います。日米を見ていると、そういった意味で途上国に経済、技術的にもっと支援していただければと思います。

議長： リソース・パーソンは先進国、そして議長の私は途上国の者です。両方の立場を十分に留意致します。少しばかり私の方から現状に鑑みて、お話をさせていただきたく思います。

アジアの途上国の大半は、今、経済危機の渦中にあります。例えばマレーシアでは通貨投機の結果、こうした経済危機になっているわけです。皆様方の大変に崇高な視点も確かにそう思いますが、しかし経済の問題、これを人権や民主主義、そしてありとあらゆる問題と結び付けることはいけないと思います。

若い国、貧しい国、これから発展しなければいけない国、そういった国は色々な制約を持っています。そういった問題を簡単に結びつけるということは、いかがなことかと少し申し上げます。

大変にいい討議ができたと思います。それからお二方の専門家の方に感謝を申し上げたいと思います。本当に興味深いお話をありがとうございました。

セッション III

「ジェンダーと人口」

「人口とジェンダー： アジアの挑戦」

堂本 暁子 参議院議員（日本）

議長： プラソップ・ラタナコーン議員（タイ）

議長： セッションを始める時となりました。今日のテーマは大変に重要なものです。ジェンダー、男女の社会的性差、そして人口問題です。ハーグの会議で私ども国会議員は、どのような行動をとるべきかについて宣言文をまとめました。私たち国会議員は、努力をさらに倍増してリプロダクティブ・ヘルス、家族計画、セクシャルヘルスを含む、そういったリプロダクティブ・ヘルスを増進し、リプロダクティブ・ライツを確立すると自ら約束しました。すべての当事者の参加を得ることで、市民社会、NGO、宗教界、コミュニティ・リーダー、政治の指導者、マスコミも巻き込もうと決議したわけです。そしてリプロダクティブ、そしてセクシャル・ヘルスにおける男性の責任もさらに高め、それを可能にする立法を進め、そして啓蒙啓発活動をし、そして資源も導入し、政府が自らの責任を全うするように担保することを確約しました。

今朝リソース・パーソンにお迎えしましたのが、堂本暁子先生です。堂本暁子先生は、大学で社会学を専攻後、30年あまりにわたって放送局でプロデューサー、レポーターとしてお勤められました。先生はその後1989年に 参議院議員になられ、環境、ジェンダー、そして福祉問題でご活躍です。カイロ会議にもご出席になりました。NGOでもご活躍です。グローブ・ジャパンの会長、それからワールド・コンサルテーション・ユニオンという公共団体のトップでもいらっしゃいます。それでは早速先生にお願いいたします。

堂本： 議長ありがとうございます。皆様おはようございます。ジェンダー、そして人口についてお話することを大変に嬉しく思います。プラソップ議長をはじめ、カイロやハーグでお目にかかった方もいらっしゃいますが、私どもの地域、アジアで皆様方をお迎えできることを大変嬉しく思います。韓国の同僚議員の皆様方、このような素晴らしい会合をご準備いただいて誠にありがとうございます。本当にお目にかかれて光栄です。

さて今日は「ジェンダーと人口」で、ハーグでどのような話をしたかを考えてみたいと思います。

私どもここアジアで抱える人口・開発に関わる試練、これは大変複雑なものです。第1に、この地域は大変な人口増に悩まされています。毎年、生を受ける8,000万の人々のうち、5,000万までがアジアで生まれています。このような人口の急増は、健康、教育制度、そしてまた各国の自然にも様々な影響を与えます。一方、日本やカザフスタンのような人口増加率が低い国は、新しい試練に直面しています。それに加えて、人口移動や高齢化など、人口構成が動的に変わっています。

そういった試練にどう取り組んでいったらいいのか、メキシコで開催されました1984年の国際

人口会議では、もっぱら人口統計と人口動態の話が中心でした。一部の代表団は女性の役割あるいは地位について問題を提起しましたが、まだまだ話の中心というわけにはいきませんでした。

そして1994年、カイロでの国際人口開発会議で初めて、人口がジェンダー、そして生涯通じてのリプロダクティブ・ヘルス、ライツの視点で取り上げられました。初めて女性と男性の個々のニーズが、表舞台に上がりました。

こうした変化を通して、カイロの行動計画ではジェンダーの平等、公平、女性のエンパワーメントに1つのセクションが当てられています。リプロダクティブ・ヘルス、ライツはジェンダーの平等や女性の意志決定のキャパシティが高まって初めて可能になることが規定されたわけです。

この2月にハーグで開催されました国際議員フォーラムでも再びジェンダー、そしてリプロダクティブ・ヘルス、ライツの重要性が強調されました。「ICPD評価に関する国会議員フォーラムハーグ宣言」では、「我々国会議員は政策立案を含めて女性が社会に十分参加することを阻むような法的、社会的、文化的な障壁を取り除くことに対して強くコミットする」と掲げています。国会議員として私たちは、「家族計画、セクシャル・ヘルス、リプロダクティブ・ライツを含むリプロダクティブ・ヘルスを奨励する」と約束しています。我々に求められているのはカイロ行動計画を実践し、具体的な行動をとってハーグでの約束を守ることです。

しかし、これはたやすいことではありません。すべての人がジェンダーの平等やリプロダクティブ・ヘルスを享受できるようになるには、たくさんの方がまだなされなければなりません。例えば国連人口基金(UNFPA)の報告によりますと、5歳から15歳の女の子のうち、毎年200万人が性産業市場に追いやられると報告しています。また、約20万の母親が毎年避妊サービスを受けられず死亡していると報告しています。また、経済、政治的な世界における女性の地位もかなり限られています。例えば日本では国会議員のうち、女性はわずか9%弱です。

特にアジアの国々では、急激な産業化や経済の近代化によって、この不平等がますます顕著になっています。日本でも同様です。いわゆるフルタイムの技量を要するような現代産業の職種は男性中心です。女性は家庭にいるか、あるいは外に出て働くにしても賃金の低い、熟練を必要としないパートタイムの仕事をやらされています。

で、ジェンダーの平等への道のりは、まだ遠いものです。しかしながら、ジェンダーの平等や女性のエンパワーメントの推進にむけて変化は起こっています。ハーグでは多くの国々が、カイロ以降、どれだけの前進を成し得たか報告しました。そこで少しここアジアでどれだけの前進があったか、その幾つかの例をご紹介しますと思います。

カンボジアの方もいらしていますが、カイロを受けて、家庭内暴力の禁止や、性病・エイズに関する政策も立案されました。ネパールでは人口・環境省、女性・社会福祉省が設立されました。大韓民国では胎児の性判別を予防・回避するため、医療法が1996年改定されました。その他にも家庭内暴力の犠牲者を保護する法、それから家庭内暴力を罰する特別法の2本が、昨年施行されたと伺っています。また1994年以降、スリランカの保健省はリプロダクティブ・ケアを拡大し、思春期の青少年の健康、そして男性の責任も取り込みました。

そこで我が日本で、カイロ行動計画を実行するために最近とられた措置をご紹介します。まず

1つ嬉しいことですが「男女共同参画社会基本法」が国会に先週提出されました。これは男女が共に事前に与えられた役割に基づいたのではなく、その人間の能力、そして関心事に基づいて、社会に平等に参加できることを担保する法の趣旨です。この法の趣旨を考えますとまさに、ジェンダーの革命といっても過言ではないと思います。

ジェンダーの革命は必要です。日本は確かに経済的には先進国です。しかし、ジェンダーの平等という点ではまだまだ多くの国に遅れをとっています。男性、女性の家庭における役割、職場における役割は依然かなり線引きされています。女性の場は家庭で、男性の場は会社であると思われています。この分業は確かに日本の経済的な奇跡を生み出したかもしれませんが、社会環境的な損失は高いものがありました。またそのために柔軟性を失い、硬直化した産業社会は個々のニーズ、あるいはグローバルな経済で起こっている様々な変化に、しなやかに対応することができなくなってしまいました。その結果、現在日本は不況にあります。

我々が今必要としているのはアイデア、そして展望です。それは女性、そして男性のアイデアであり考え方で、企業であっても官僚であっても国でも地方の議会でも同様です。この「男女共同参画社会基本法」は、今までの剛直な社会的な構造を打ち破り、新しい生命を持ち込むものです。私はこの法律によって、経済成長や消費から、人間のニーズと環境が持つキャパシティの間の均衡に向けて、社会が変化することを望みます。

もう1つ、皆様に申し上げたいことがあります。児童の売買春、そして児童ポルノに関わる法案が、日本の国会に先月提案されました。日本、そして国外における未成年の性的搾取を禁ずる法を強化するためです。若い人々も性的な暴力や生殖に関する自己決定権に対する権利を持っています。

しかしながら、このような法的進歩を誇る反面、日本は男女平等社会と宣言する前に、依然課題が残っています。リプロダクティブ・ヘルスの点で、女性はまだ低容量ピルが使えないでいました。

ただハーグで良いことが起こりました。そういった日本の状況に世界の注目が集まったのです。ハーグの後、桜井先生が協力して下さいまして、官僚に対して後押しをしていただきました。初めてのことでしたが、おかげで近々、ピルも解禁されることになるでしょう。そして、もしできなければ、もう一度国際的な圧力をお願いすることになるかもしれません。

とにかく家族計画、セクシャル・ヘルス、そうした情報サービスがプライマリー・ヘルス・ケア・システムを通じて、みんなに行き渡るように努力しなければいけません。女性が自分で出産間隔や子供の数について決められるようにしなければなりません。お互いに経験を分かち合い、学ぶことも意義があると思います。だからこそ、国際協力はますます重要になってくると思います。

最後になりますが、カイロの行動計画4-4をご紹介します。[国は女性のエンパワーメントや男女間の不平等を解消するための措置を講じなければならない]。各国はその優先順位や試練への対処方法も違うと思いますが、行動をとるかとらないかについて選択肢はありません。我々の義務は男女共にその可能性を最大限に生かす社会を作ることです。

ありがとうございました。

討議

議長： 非常に興味深いご講演ありがとうございました。では討議に入りたいと思います。

中国： 非常に興味深いご報告ありがとうございました。いくつか質問があります。

日本がカイロの行動計画を踏まえて非常に効果的な対策をとられ、特にジェンダーの平等に関して今積極的に動いていらっしゃることを聞いて大変嬉しく思います。

依然日本では、教育そして雇用、また収入、賃金、それから政治の参画において、男女の格差が存在するかについて伺えたらと存じます。

もう1つ、政治における女性の参画について、日本での公務員の数、特に大臣や政府高官レベル、日本の女性議員の数または率を教えてくださいませんか。

インド： 様々な分野、特に立法分野、議会または地方議会における女性の参画について、非常に興味深いお話がございました。もう少し教えていただきたいのですが、まず1つ、憲法で何か保障されていることがございますでしょうか。具体的に申しますと、例えばインドでは地方議会の議席は女性に33%割り当てられていて、法でそれが保障されていますが、このような提案が日本においてもありますか。

もう1つ、カイロ宣言の後、特に人口に関して、女性のイニシアチブがとられているのかどうか先生にお伺いしたいのです。政府がこのカイロ宣言に関して、どれだけ女性の参画を進めているのかをお伺いしたいと思います。

堂本： 中国、インドの代表の方、ご質問ありがとうございました。日本においてですが、先程発表の中で申し上げましたが、経済の分野で、日本は先進工業国であるといわれており、女性の地位も高いのではないかと誤解されています。しかしながら日本の経済力と女性の地位の間には非常に大きな格差が存在しています。

中国の代表の方からのご質問にお答えしたいと思います。政治、雇用、教育の分野、そして憲法において、女性の参画は平等にその権利を保障されています。それを申し上げておきたいと思います。これを私ども本当に誇りに思っています。

しかしながら現実には、特にこの経済不況にある日本の状況を見ますと、大学卒の女性は非常に就職が難しく、ここではっきりとした男女の格差が見られています。また賃金に関しても、女性の方が50%も低いといわれています。ですから制度として私どもは平等な権利はあるのですけれども、現実には全くそれに沿っておりません。

女性議員の比率ですが、参衆両議員で9%の女性です。参議院においては13%くらいです。しかしながら衆議院においては、わずか13%です。これは非常に少ない数字で、平均9%という数字が出ているわけです。

私が強調したいのは、男性議員は違った視点で見られると思いますけれども、女性から見

ますと非常に急成長した経済の裏では、本当に男性がフルタイムに仕事をして日本の経済に貢献したといえますが、女性はその期間、家庭にいて、そしてパート・タイマーとして家庭の主婦にプラスして労働市場に貢献してきたのです。しかしながら賃金は非常に低かったというのが、過去の女性の現状です。

もちろん専門家もいます。例えば医療関係、医師、看護婦、先生、教授などにおいて女性の専門家もいますが、まだまだ数は非常に少ないのです。今具体的な数字は持っていませんが、UNDP、国連開発計画の調査の結果によりますと、日本のジェンダーの視点から見たこの参画は非常に低く、今ここで私どもも何かの変化を必要としてそれに向けて努力をしています。21世紀に向けて私どもがこの社会制度を変えていかなければいけないのです。これは消費だけでなくモノの再利用だとか、生活の制度そのものを変えていかなければいけません。パラダイム・シフトが今必要となっている時代です。男女とも考え方を変えていかなければいけないと思います。それが私の話の根幹になっているわけです。

インドのご意見ですけれども、33%も女性が地方議会に参加しておられることを聞いて、大変嬉しく思います。日本ではわずか4.7%にとどまっています。65%の地方議会は、1人も女性議員がいないというのが現状です。今まさに選挙運動中で、女性の出馬も増えてきています。

そこで皆様に申し上げたいのは、この女性の割合を倍増できるかどうかが今の課題です。しかしながら、これもやはり私どもが日本で行っている「女性が政治に参画する」というパラダイム・シフトのプロセスの一環であると思います。特に中央政府の官僚の中には、まだまだ女性が非常に少なく、大臣には1人いますが、局長、審議官級にも女性はいません。

今女性がどのようなイニシアチブを取っているのかというご質問がありましたが、企業、政府、省庁で高い地位に付くというのは非常に難しかったわけですが、平等に教育を受ける権利のおかげで、非常に多くの能力を持った女性がたくさんいます。私が勤めておりました放送局の入社試験で、成績優秀なのは1から30位まで女性だったわけですけれども、会社は、結婚して子供を産んだらやめていくであろうということで、なるべく女性を雇用したくないという態度をとっていたわけです。

男女雇用均等法という法案が通過致しましたが、インドよりもかなり遅れているという感じではあります。

ヴェトナム： お考えまたはご経験をお話いただきたいのですが、この講演の中で現実と理論の格差をいわれたわけですが、この格差を埋めるのには立法化措置をとるのが一番良い方法でしょうか。

インドネシア： カイロ、ハーグの会議以降、今日もそうなのですが、女性のエンパワーメントが人口と開発の戦略の上で一番大事なのですが、どうも今回の会議では女子または若い女性の教育の重要性について話されていないように思います。女性のエンパワーメントの一番良い方法は、教育だと思うのです。ですから実質の予算をもっと公教育、または村落での民間の教育啓蒙

に割いて欲しいと思います。これが第1点目です。

第2点目はインドネシアではこの6月に総選挙を迎えています。インドネシアでは地方法というものが採られ、今までは政党が候補者を指名していたわけですが、今後地方から指名してくるわけです。そうなる今この11%よりも女性の政治家が減ってしまうだろうと思うのですが、日本ではどのような形で候補者が指名されれば女性の政治家が増えるとお考えでしょうか。シンガポールいかがですか。

シンガポール： この男女共同参画、男女平等は重要だということに関して全く同感です。日本の憲法にそれが謳われているといわれましたがシンガポールでも男女の平等、男女の雇用の機会均等、それから同一労働の同一賃金を法律では謳っているわけですが、実世界においては、やはり女性に向けた職と男性に向けた職というのがあるのではないかと思うわけです。これはやはり自然界の生物としてのヒトの特性によるのだと思います。

例えば会計、経理といったような分野においては、かなり女性の数が多いわけです。逆に工学、エンジニアリングは男性の方が多いと思われれます。シンガポールではこれが反映されていますが、世界の他の国でも同じだと思うわけです。

ここにおられる方々は女性の政治への平等の参加に注目しておられるわけですが、シンガポールの状況というのは決して女性の政治参加を好まないのではないのですが、やはり政界に進出するにおいては色々な障害があります。ですから女性が政治に進出したがらないわけです。

そこで女性タレントをスカウトしようという努力をするわけですが、10人未満しか候補者を探すことができないというのが現実です。やはりこれは政界の1つの特徴で、それが女性の政界進出を妨げているのではないかと思います。ですから全てが平等の参加というのはどうかと思うわけです。

シンガポールに関しては、男であれ女であれ能力があれば梯子をトップまで上る機会を与えられています。決して男女の性別ではなくて能力——「メリット・クラシー」と呼んでいますが一——で決めるというのがシンガポールです。

幾つかの面で男女平等でないものもあるでしょうし、それは不幸だと思いますが、例え平等になるように努力しても、やはりなかなかそうはならない分野もあるのではないのでしょうか。

韓国： 素晴らしいプレゼンテーションありがとうございました。この男女の平等に関しては、日本と韓国は類似した状況に置かれているのではないかと思います。あまり男女平等といって誇りに感じるような面があるのではないのでしょうか。教育が鍵だと多くの方がいいと思いますが、韓国での逆説というのは、教育面では全然問題がなく、女学生なども大学、大学院等をたくさん出ています。しかし実際には女性が公共部門をはじめ、政治、企業でも女性の数は限られているわけです。公務の部門においては、強制的に20%の枠を採用時点で女性に割くことを決定しました。そのような措置を日本でもお考えかどうかをお聞かせいただきたい。

政治について多くのことがいわれていますが、韓国でも女性議員というのは5%強でしょうか、

その程度です。殆どが直接選挙ではなくて比例制で出ています。ですからなかなか女性が選出されるのが難しいのが現状です。政党が指名した候補者というのは選出されるチャンスがなかなかなく、また女性有権者というのは同じ女性に一票を投じないようなところがあるのですが、日本でも同じような問題をお抱えでしょうか。その面をどうやったら克服できるのでしょうか。女性の有権者が女性候補者に票を投じないことに対し、どうしたら良いのでしょうか。

教職員やアーティスト等他の職業では、女性が多すぎるぐらいいます。例えば初等教育または中等教育では、女性教職員が多すぎて男性教員がいませんが、逆に教育という面からは問題になってさえいるわけです。

それから人文系では、ソウル国立大学でも能力別でいくと90%が女学生になってしまうので男女比を50/50にするという割り当てを設けているくらいです。女性は特定の職業を好むらしくて、公務員、政治家、ビジネスマンにはなりたくないし、その辺は男性に任せておけばいいという女性側の心理があるような気がいたします。そういった女性の思考をどう崩していくのかという点もまた別の問題ではないかと思います。

それからもう1つ韓国で重要なのは、出生時に男女の性差が出てしまうことです。男子の出産の方が15%くらい女子の出産より多いのです。それをどう対処したらいいのかと今一生懸命検討中なのですが、日本で同様の問題をお抱えかどうかお聞かせください。

オーストラリア：今朝いただきました論文のご発表、ありがとうございます。主たる問題はなんといっても男性側にもあると思うのです。やはり女性が、特に個人の能力を発揮する上で障害があってはならないと思います。シンガポールの男性のいわれたことにも一目は置きますけれども、どうもあれは典型的な男性理論だと思うわけです。

オーストラリアでの記録を見ますと、改善していると思いたいのですが、女性の参加という意味では余り良い記録とはいえません。私の所属しています政党では、35%は女性議員で2001年を目途に35%にするとか割当制をしいています。我が政党は、有望な選挙区で女性が立てられなければ男性議員が退職してもその議席を女性に渡して、とにかく35%を達成するようにとっています。

これに関して議論がございまして、保守政党などは女性でも能力があれば選出されるだろうというのですが、私どもはやはり制度化された女性に対する差別があり、放置しておけば女性はそこまでいけないと、また国会なり様々な社会制度を見直す必要があると思うのです。

前回の総選挙では若い女性が選出を致しました。10人、12人の30歳未満の若い女性が選出されて政治家になったわけです。この若い女性たちは家庭との両立を望んでいて、議会の中でも両立できるようにしなければいけないようになっています。

それからもう1つは、男性のキャリアのために女性だけが自分のキャリアを犠牲にするのはおかしいと思います。本当のパートナーシップであるならば、育児の責任は男女双方のパートナーが負担すべきで、家事も育児も女性だけではなく男女両方でやるべきだと思います。この新しい時代においては、男女が責任を共有すべきだを、我々男性も受け止めなければいけないと思います。

す。まだまだ道のりは長いと思うのですが、オーストラリアはこの分野では、まだあまり誇れる記録はないのですが、一所懸命改善する努力を続けています。

堂本： 色々なご質問をいただきありがとうございました。とつても何か安心したような気がしました。シンガポール、韓国や中国からいわれた方々、日本の同僚の議員たちも同じような気持ちを持っているのではないかという気がしているからです。オーストラリアはアジアといつても、中国、韓国、日本とは違うと思います。私たちは西洋の文化とは違った歴史やこの地域としての伝統というか傾向みたいなものを長年共有してきました。

今朝、私が強調したのは、女性の視点からの意見です。日本の男性同僚議員にお聞きになれば違ったことをおっしゃるかもしれないのですが、まずシンガポールの方のご質問にお答えしてみたいと思います。

能力が重要だといわれましたが、私どもがほしいのは、そして私どもが経験しているのは、同じ能力を仮に持っていたとしても、またもっと女性の方が能力を男性より持っていたとしても、企業は男性を採用するのが現実で、これを何とかしたいのです。

中山太郎先生は医師ですが、医師とか弁護士という自由職業では、日本の女性は増えています。国立試験では差別がないからです。ですから私が強調したいのは、やはり働く機会、社会活動に参画する機会を平等に女性にも与えて欲しいのです。これがお答えになるかどうかわかりませんが、その点を私はいきたいのです。

オーストラリアの方のお話に対しては、つい先週提案された日本の法案では、あらゆるセクターにおける女性のパーセンテージを増加させることを強調していますが、数字を特記しておりません。ただ女性が増えることが大事であるという言い方をしています。

この「男女共同参画社会基本法」の趣旨に沿えば、来る21世紀には男女とも変わらなければいけないこととなります。日本では、男性は会社で働いておりましたが、新しい世紀にはコミュニティ、地域社会、家庭、そして仕事にも参画し、そして同様に女性もまたコミュニティ、職場、家庭でも参画するよう呼びかけています。

変化は始まったと思いますが、ただ党においても何%が女性というようなことは決まっておりません。立候補者の顔ぶれを見ますとあまり女性は多くないのですが、とりわけ地方選挙ではようやく女性が自ら立候補しようと懸命になっています。48都道府県のうち、10の県は女性議員が不在でしたが、今回の選挙でその10空白の県も全部女性議員を送り出しました。しかし、他のところでマイナス3が生じてしまいまして、今45の都道府県の県議会で女性がいます。ただそうはいいまして50名いるところのせいぜい1人、2人で数は限られているわけです。

それからインドネシアのご質問ありがとうございました。日本でも女性が本当に立候補するのは大変です。女性にはたくさんの壁があるとおっしゃいましたが、日本でも同じです。地方レベルでは女性が増えています、国政になりますと一層難しくなります。こういった障壁を取り除かなければならないわけですが、私どもの国ではまだまだそれが高くそびえています。

あとベトナムの方の、憲法で書かれていることと現実との格差というご質問でしたが、もう半

世紀あまり、その格差を感じてきました。私の国の話をいたしますと、戦後まず経済的な地位の回復を優先的にしてきたわけですが、しかし、ここに来て高齢者の問題、福祉、子供、ジェンダー、環境、そういった問題があがってきました。女性はまさにそのような問題に関心を持っていて、女性が重要と思うものが国にとっても重要なテーマになってきました。つまり経済一辺倒ではなくなってきたわけですが、だからこそ女性の国会議員がたくさん出てくるのが期待されています。

しかし、国会だけでは足りません。官僚にも企業にも教育現場にもどこにでも女性がいることが必要だと思います。これは「男女共同参画社会基本法」の通過をもってそのスタートをきりますが、私はカイロ行動計画、そして北京会議に感謝しなければならないと思います。やはりあれらの会議がベースとなって日本が動き出したと思います。北京会議からの発信は大きかったので、そのホスト国の中国にも感謝しなければなりません。

ニュージーランド： 男性は決して冷たい石ではありません。女性の数が男性よりも多い唯一の政党に所属する人間です。ジェンダーの平等については党規、党則があります。私はニュージーランドの人間ですが、有権者は差別しません。首相、野党の党首も女性です。しかし党の内部で差別があったので、党の規則を変えて初めて変化ができました。有権者は差別をしないのですが、党の規則を作って男女が平等になって、女性が自信を得てそして色々な地位を占めるようになりました。

私どもの党の規定にはリーダーシップを含めてあらゆるレベルで、男女の平等が謳われています。政党の内部で平等が実現されて初めて、国会での平等が実現されます。男女がどンドン平等になりますといわゆる女性ブロックというものは無くなり、党内における男性も変わってきました。常にそばに女性が必要になり、探せばいくらでも優秀な人材がいるわけです。

ですから、まず政党の文化を変え、そして国会議員に誰がなるかから変えていかなければいけないと思います。つまり政党からスタートするという気が致します。

堂本： ありがとうございます。日本でも同じような政党が、男性の協力を得て実現できればと思います。

女性の有権者は女性に票を入れるか入れないかですが、日本の女性が男性にしか票を投じないということはないと思います。かといって女性だから必ず女性をサポートしてくれる、あるいは女性のみをサポートすることはありません。女性の候補者が本当に優れた政策を持っていれば、女性からも当然支持されます。とにかく日本の一般有権者は、とても頭が良く、慎重にその候補者を吟味します。その候補者が男性であれ女性であれ、考え方、政策を持っているかどうか見極めようとするので、問題はただどういう政策を持っているかを有権者に知らしめることです。

地方選挙、今回の統一地方選挙を見ていると、事実、多くの女性が選ばれており、変化してきているのだと思います。ジェンダー、人口の分野では、特にそれが重要だと思うようになってきたのでしょう。

これは、ただ女性の問題だけではありません。リプロダクティブ・ヘルス、ライツ、これもやはり女性にとっても大変重要な問題です。人口の分野ではもっと女性議員が国会に入る必要があらうと思います。ありがとうございました。

フィジー： まず大変参考になる情報と、そして鋭いコメントをいただきまして、堂本先生にお祝いとお礼を申し上げたいと思います。1つ堂本先生がおっしゃったことに触れたいと思います。

ジェンダーの平等のゴールは、まだその道のりは遠いとおっしゃいました。確かに特に私の地域では、文化、伝統が色濃く残っていますので、確かにその道のりは遠いと思います。

これは政治のことではありません。250の島々で自分の家族のために一生懸命働いている女性をまず手伝おうと思ってきました。この10年、まずプライマリー・ヘルス・ケアの充実に努めてきました。それをスタートに、これまで階段を一歩一歩上がってきたわけです。

私は保守党で保守的な考え方の人間です。そういう年齢ですし、私の今までの成り立ちもそうです。妻とその村に行きますと彼女の入るべき戸口は彼女がわかっているし、私の入る戸口もわかっています。これは、どちらが主でどちらが従というのではなくて、それが文化なのです。近い将来、私が入っていく扉に彼女も一緒に入っていくとは、あまり考えにくい。そういう文化もあるわけで、それも守っていきたいのです。

同時に一方で教育もすすめ、女子を島から留学させ都市部の学校に送っています。そして公務員になったり、選挙に立候補する者もいます。

しかし、私がここで強調したい基本的な問題は、大半の女性は家庭に一番関心があり、語らない人々です。私もカイロ会議に出席しましたが、ナイル川を上っていると、その川岸に水をくみに来るたくさんのエジプトの女性を見ました。今度国際会議場に入りますと、女性地位、ジェンダー、家族計画について討議がされていました。

そこで、私はある同僚のエジプトの国会議員に、今日の午後川を下るときに一緒に僕と来ないかと誘いました。何故とといいますから、たくさんの女性が遠いところから歩いてきて川の水をくんでいるのを見て欲しいといました。そういった女性は家族計画や政治についてあまり関心はないでしょう。彼女らの関心は、どうしたらもっと身近で水がくめるかなのです。やはり女性の参加といってもそういった様々なレベルがあることも申し上げたかったのです。

だからといって、女性の地位を向上することに反対しているわけではありません。むしろ本当に同感です。しかしフィジー、南太平洋についてはジェンダーの平等というゴールは遠いと申し上げたい。でも努力はしています。

堂本： 今朝はこうした機会をいただいて、本当に嬉しく思っています。アジアの文化と調和が大事で、ジェンダーの視点もそれに投影していきたいと思います。

女性がとても重要だとばかり強調するつもりはありません。これから迎える世紀には、人口や環境の大きな問題があります。恐らく食料もそうでしょう。食料の安全保障、これは昨日議論な

さったと思いますが、これはこの20世紀、軍事的なバランス、経済成長等が主流であった今世紀とは違って、新たに我々は取り組まなければなりません。

人口にしろ、ジェンダーのバランス、リプロダクティブ・ヘルス、ライツ、これは女性だけのものではありません。これは男性そして女性のためのものです。ですから北京ではリプロダクティブ・ヘルスだけでなく、セクシャル・ヘルスという言葉を使いました。これは男女共、お互いの性に対しての意味合いを込めたわけです。新しい世紀においては、この男女両方があらゆる分野の意思決定に共に参加できることが大事だろうと思います。

本当に皆様とこういってお話ができる機会をいただき感謝をしています。

ありがとうございました。

セッションⅣ

「思春期の若者、若者、高齢者、障害を持つ人」

「高齢化への挑戦」

ロウ・ソウ・チェイ議員（シンガポール）

議長： コリン・ホリス議員（オーストラリア）

議長： このセッションのテーマは「思春期、若者、高齢者、そして障害を持つ人」と、非常に幅広い分野をカバーしています。非常に若い人から非常に年とった人まで幅広い年齢層を取り上げ、私どもの一生におけるすべてのステージを短時間でカバーするわけです。

お2人のリソース・パーソンに講演をお願い致します。まず、講演者のお話を伺い、その後に討議を続けていきたいと思えます。まず、中国からズー・シェンギユンさん、こちらは中国全国人民代表大会の議員であります。それからシンガポールからロウ・ソウ・チェイ議員がおみえになっていらっしゃいます。

まずシンガポールから始めさせていただきたいと思えます。

ロウ： 同僚議員の皆様、またご参会の皆様、今朝お話するテーマはあまり幅広いので、高齢者の問題を中心にお話をしたいと思えます。

ハーグの会議でも認識されたことは、出生率の低下に伴い、また、いわゆる平均寿命の伸びに伴い、特定の国においては、高齢化が進行し、高齢者の数が増えており、それに対応した行動をとるべきであります。そして、この分野にプライオリティを与えて予算をもっと配布すべきだということだと思えます。

それを受けてシンガポールで、今まで高齢者対策として何をやってきたか、今後何をすべきかということをお話しします。

シンガポールは、高齢者人口比率の高い社会に移行する可能性があります。統計によりますと2030年までにはシンガポールの65歳以上高齢者人口が現在の7.8%から18%に増えるといわれています。

この問題に対応するために、10年ほど前から対策を講じ、その理念を培ってきました。まずその哲学、その手法をご説明します。

高齢者に社会の主流にとどまってもらい、そしてできるだけ独立した社会に貢献する市民として生活していただく、社会の負担ではなく、社会の活発的な市民として、心身両面、そして社会的にできるだけ長く活発であっていただくということです。

また高齢者は政府をはじめ地域社会、高齢者本人、そしてその家族みんながその面倒をみる。家族の一体性を維持し、家族の一員として、家族が情緒面と身体面で高齢者の環境の面倒をみる。シンガポールのいいところは、みんなの手で助けるということになります。

それから法律面で申しますと、退職年齢法を制定し、退職年齢を延長し、年齢を理由として、

退職年齢に達する前に解雇されることがないようにしました。

それからシンガポール特有のセントラル・プロビデント・ファンド・アクト(年金法)というのがあります。強制的な貯蓄法ですが、高齢に達したときに必要となる資金を強制的に貯蓄しておく法律です。それから両親扶養法というのがあり、30歳以上の子供は“両親を扶養する義務を負う”となっています。それから老人ホーム法、私立病院法というのができ、高齢者に対するサービスを提供するものがクリアしなければならない基準を明確化しました。それから建設管理規制法によって高齢者、障害者のための障害とならない建造物の建設が促進されています。

それから公共政策ですが、10年ほど前から色々な高齢者の委員会が作られ、諮問をし、高齢者プログラムを実施してきました。1998年には高いレベルで各省庁にまたがる高齢者委員会というのを作りました。コミュニケーション担当の大臣を議長とし、そして副議長を2人設けています。1つは地域開発担当大臣、もう1つは厚生大臣、この2人が共同副議長となっています。

地域開発担当省には高齢者開発という部署があり、そこがこの委員会の事務局をしています。この省庁をまたがった委員会が、シンガポールの高齢者の問題を整理して、その対策をし、多くの省庁にまたがる問題の調整をして、この課題に取り組んでいます。

それから政策的な措置についてお話しします。政策的な考え方としては、雇用に関し、なるべく長く高齢者には経済に貢献していただく方針です。今のところ完全雇用ですから、高齢者であっても、雇用機会がないなどの雇用問題はありません。現行の退職年齢を55歳から62歳に延長し、いずれゆくゆくは67歳に退職年齢を延長することになっています。

今、平均寿命が77歳ですから67歳はまだまだ心身とも健康で、経済に貢献していただけます。それから高齢者を雇用する障壁を除去し、マイナスのインセンティブを除去する、高齢者を雇用する障壁はなるべく除去をする、パートタイムの雇用も可能にする。高齢者がフレキシブルな労働時間帯においてパートタイムで働けるようにする、高齢者の技能を再訓練する、高齢労働者の古い知識は、現代の技能では十分ではないということで、補助金を提供して訓練をする、等々の施策です。

また雇用主の考え方を変える——例えば、高齢者は生産性が悪いという考え方を改めてもらう——ことが重要です。

それから財務面での保障ですが、シンガポールには強制的な貯蓄、プロビデントファンド(年金基金)というのがあります。これは、高齢になって収入がなくなったときに使うための貯蓄をしておくということです。この年金によって退職者が必要とする医療コストをカバーします。この医療コストは年々高くなりますから、そこは大切だと思います。

それから公共と当事者で医療コストを分担する。これは、健康保険の乱用を防止するためのものです。実際に被保険者も一部支払いをすることでその乱用を防止するのです。

それから両親扶養法というのがあります。現在、62歳に延伸されましたが、60歳以上の退職年齢に達した人が、生活が苦しい場合には退職生活を快適なものにするように法的に子供たちに対して1回払いか、または定期的に生活費を払ってもらえる権利があり、子供たちには義務があるという法律です。それから社会ケアですが、MCDという委員会が色々な社会ケア、社会計画など

を実施、策定し、サービスを提供しています。政府だけがサービスを提供するのではなくて、それとNGO、民間、教会のグループなども提供できるようにしています。MCDは何をやっているかといいますと、社会ニーズとリハビリテーションニーズに対する資本支出90%、それから運転資金の50%を賄っています。

それからどういうサービスが含まれるかということですが、高齢者の社交の場、集まりの場を提供するという割と経費のかからないものから、老人ホームなどの施設を提供するというものもあります。

社交の場としてのデイケアセンターの場合、子供たちは働いており、昼間はひとりぼっちであるといった老人は、デイセンターに行って仲間を作ることができます。それから高齢者アクティビティセンターというのがあり、身体を動かして色々なことをすることができます。それから食事の配給サービスもありまして、低所得層の人たちに対して無料で給食を提供しています。それから“高齢者と仲良くしましょう”というサービスもありますし、高齢市民のクラブというものもあります。高齢者が集まって色々なクラブ活動をするという場もあります。このように、民間と公共が共に高齢者のホームや設備、施設を作っています。

それからヘルスケアですが、高齢者の健康な生活様式というものを振興することで、慢性の病気にかかる時期を遅らせることができるという観点から、予防に力を入れています。病気になった場合には、早く治療をしてリハビリテーションをすることで、家族への負担を最小化します。そして、家族のメンバーでケアを担当する人たちを支援する＝外来の病院などへ行って物理療法とか、リハビリテーションサービスを受ける際に、ボランティアが家族の介護を補填する形で、支援が行われています。また病院でも、一人暮らしができない老人たちを病院で引き受けています。

また、サービスとしてデイ・リハビリセンターというものがありますし、それから老人ホームであるとか、それに随伴した医療施設、または医療サービスなどがあります。

これは商業的に運営されているところもありますし、地域社会が運営しているところもあります。いずれに致しましても医療サービスをはじめ、高齢者向けのサービスはある一定の基準を持たすことが義務づけられています。

それから、先程の強制貯蓄基金の一部で、医療コストのために貯蓄をするメディセイブや、入院を要する重篤な病気だった場合には、90%のコストがカバーされる保険の類のメディシールドというのがあります。その他にはメディファンドという、医療のセイフティネットみたいなもので、医療コストを負担する能力のない人たちのためにその治療費を支払うというものもあります。

先程申しました多省庁にまたがる高齢者委員会は、向こう10年高齢者ケアを担当致します。そしてそのサービスを国家が負担できるコストにとどめるということです。

それから住宅関連ですが、高齢者の90%が子供たち、または親戚と共に暮らしています。ですからシンガポールの高齢者の住宅戦略としては、家族と一緒に暮らすことができれば、近くに暮らすことができるようにするということです。ですからインセンティブ・システム、財政的に奨

励策を取るか、または税制免除とか、それから優先順位をつけて予算配分をして、なるべく子供たちと一緒に、あるいはその近場に住めるようにしています。

しかし、高齢者のすべてが子供たちと住みたいと思うわけではありません。また、貧しくない高齢者もいるわけですから、2人の老人が一緒に暮らすことができるような高齢者向けの特別アパート、マンションも作っています。そこに搬入される機材も高齢者が使いやすいもので、その構造も、いわゆるスタジオアパートと呼ばれる、いってみればあまり壁のないものです。これを、色々な地域に作り、子供たちの住んでいるそばに、自分で求めて暮らせるようにしています。また、その高齢者の住むアパートメントのそばには、必要なサービスを提供する場を設けています。アパートの中で高齢者の住民が多い——高齢者が60%~70%に達した——といったような場合には、このアパート全体を特別な高齢者向けの建物に改増築しています。

それから緊急警告システムを設けたり、高齢者のアクティビティセンター、医療サービスから給食サービスまで、建設費の90%は政府が払っています。運転資金の50%も政府が支払っています。

シンガポールでは将来の対策として、高齢になり退職したその日から生活が貧しくなるのではなく、順調に推移するようにするという方針を実現しようとしているわけです。

高齢者は、行く先のない厄介ものではありません。退職してからも人間開発をできるように、ということです。また、高齢者は1つの資源であるという考え方、その技能にしても知識にしても、社会にまだまだ貢献する資源であるという考え方です。

ですから、高齢者を見る前向きな態度・意識を作ろうとしています。これには、高齢者自身の、まず教育・啓発による意識改革から始めるわけです。退職前に準備をすることが大切であると思います。昨日まで働いて、今日退職して、“何をしたらいいのかわからない”というのでは困るので、絵を描くのが好きな人は絵を描くことを退職する前から勉強しておくことが、楽しみながら退職生活を送る上で重要になります。

それから公共の意識としてもキャンペーンなどを通して、国連も“高齢者の日”といったようなものも作っていますけれども、マスコミなども含めて“高齢は良いことだ”、“退職生活は人生の最後ではない”ということ認識してもらおうキャンペーンを行ったりしまして、若い世代の中の高齢者に対する意識、それから高齢者本人の意識を変えようとしています。

そういうことによって若年層と高齢者層の間の世代間コミュニケーションを良くする、若い人たちが高齢者の気持ちを理解できるようにします。また高齢者自身も経験と知識があるのだから、いわゆる通常の退職年齢になっても、社会に引き続き貢献することが大事だという認識してもらいます。そうすれば高齢者は非常に貴重な資源、資源のプールになるのではないのでしょうか。

また、高齢者にボランティアで働くことを勧めています。社会に貢献する方法は色々あります。これ以上、賃金労働は嫌だというような人たちは、ボランティアになったらいいのです。ボランティア活動をするということは、高齢者が退職生活を意味ある形で過ごす良い方法だと思います。ですから高齢者のボランティアを振興するのは、高齢者世紀の対策の重要な一面です。

シンガポールの人口の高齢化は、次の世紀に幅広い課題をもたらしています。政府をはじめ非

政府の組織が、共に戦略やプログラムを練って包括的で、そして全体的で整合性のある形で対応することが必要です。この多省庁にまたがった高齢者委員会は、引き続き高齢人口のニーズを満たし、社会のニーズも満たしていくことになります。この地域、また世界の多くの国々と共に、シンガポールもすべての高齢者を含むすべての市民の社会を作っていく努力を致します。

「中国の思春期の若者、若者、高齢者、障害を持つ人」

ズー・シェンギェン議員（中国）

これから青少年、思春期、高齢者、障害者を持つ人の中国での現状についてお話しします。このアジア人口・開発協会がこの15回目の「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」をソウルで開催されたことは、大変重要なことです。ハーグ会議に引き続く、非常に重要な会議と考えています。

ご承知の通り、中国は、途上国であり、また最も多くの人口を抱えています。中国には、経済的にも社会的にも地域ごとの開発格差が存在しています。しかしながら中国政府はこの人口と開発を重視しています。これこそ国の基本的なものである、ということで非常に重視しています。私は今日この思春期、若者、高齢者、障害者を持つ者を、ハーグ宣言を踏まえてお話ししたいと思います。

中国政府は思春期の人口、青年、高齢者、障害を持つ人たちに、重点をおいてきました。この方針に従って、色々な組織も作られ、また女性と子供に関する調整委員会も政府の下に作られました。同様に若者、高齢者、そして障害を持つ人たちの組織も作られました。このような機関、そしてこのような部署が効率的に作業ができるように、また特別な基金から予算も付けられています。

中国の中央政府は立法をし、このような人たちを法律の面からその権利を守ろうという姿勢を取ってきました。

全人代の中で議論が行われ、1990年に高齢者、障害を持つ人を守る法律が制定されました。また1991年には、未成年者に対する法律、1995年には教育法が制定されました。また高齢者に関しても1994年から2000年の5カ年計画として、法律化されました。

このように法律による整備をという考え方のもとで、中国における権利、保護に関する政府の対策を取ってきました。

次に、それぞれに対してどのような具体的な活動が行われているかをご説明します。まず思春期の人たちに関しては、未成年者と教育の保護法というものが制定され、健全な中国の青少年を作り上げようという努力がなされています。これは家族、学校、そしてNGO、政府が一体になって、色々な組織の下、このような目標を立て、それを実行していくわけです。またさらに、報道関係、出版物の中身も健全な子供の開発をするための配慮がされています。

また両親が子供たちを守るということを踏まえて、両親の学校というものも設立されました。その中で両親は単に科学的な観点だけではなく、健康、栄養、それから実際の家庭における教育までも踏まえた組織を作りました。これは、両親の学校です。

また未成年者の保護法ですけれども、これは義務教育をすべての学齢期年齢の子供に与えるということです。1996年で99.8%の学童年齢の子供たちが就学しています。また障害を持つ子供たち

ちの就学率もかつての20%から今日では60%にも増加しています。中国における教育はかつて経験したことがない形で、この20年間前進しています。特に開放改革政策によって劇的な飛躍を致しました。

また教育に対する投資、これこそ開発の鍵です。また非常に大きな戦略的な重大性を持っています。ここ20年間で中央政府の国家予算における教育予算が、1980年には81億2,400万元であったものが、97年には1,862億5,400万元に増大しました。

その中で色々な資金調達制度も向上し、今まではすべて政府の負担であったものが、非常に多数の資金源から調達できるようになりました。

1997年には2,531億元が教育基金でありましたけれども、そのうちの26.4%が政府以外、公共施設以外からの資金となっています。

中国政府はさらに1999年からこの教育に関しての投資を増大しようと考えています。非常に人口が多い中国ですが、これを人的資源に変え、そして中国の人たち、中国の国というものの質を全体的に上げていくために、中央政府はこの9カ年の義務教育制度というものを導入致しました。

これによって若い人たち、それから青年の非識字率を撲滅しようという計画です。今世紀末までには、これを達成しようと考えています。現在、65%の中国の人たちは、義務教育を受けた、または受けています。非識字率は劇的に減少し、若い人たち、そして若い大人たちの間の非識字率は1978年の18.5%から現在では6%になっています。

では次に青年期の男女についてですが、青年期の男女が人口構造の中で非常に大きな部分を占めています。14歳から35歳までの年齢層の人口が4億6,000万人おり、中国の全体人口の38%を占めています。

中央政府は、このような若い人たちのために、色々な政策を実施し、また色々な立案を行っています。

21世紀における中国の計画では、特に教育の促進、それから若い人たちの参画を目標としています。このためにも色々な努力が行われていまして、教育の向上、そして雇用の向上という形で政府も努力をしています。

政治・経済・社会の中で、若い人たちが権利を発揮しながら、それぞれの関心のあることを達成できる環境を作るような努力が行われています。21世紀では、色々な政策の中でも、まずこの教育を優先的に扱い、教育に対する投資を増大し、そして良い状況を作り上げていきます。つまり、教育も向上し、雇用も向上させることを意図しています。このようなプロセスを経て中国の文化、それからスポーツなどを向上させようとしています。

今、中国には3万8,000の高等教育を扱う学校があります。その中には中、高、それから専門学校、それから職能学校などがあります。中国ではこのような形で教育をどんどん進めながら、非常に高学歴な専門家が生まれています。まず1978年時点で大学卒は89万1,600人でしたが、1997年には590万人に増大しました。過去20年間の累計では1,800万人の大卒の人がいましたが、そのうち3万6,000人が博士号、39万4,600人の学生が修士課程を修了しています。

では、次に麻薬の問題ですが、これに関しても国が包括的な教育を導入して、麻薬の禁止に努

めてきました。特にティーンエイジャーに関しましては、いかに麻薬が健康に害を与えるかという教育をして、麻薬を拒否する体制を作り上げています。また麻薬の場合、その密輸をいかに抑止していくかというプログラムも作られています。

次は、高齢者です。今年度の「世界健康の日」のテーマは、活動的で健康な老人です。国際的なコミュニティからも非常に注目されています。中国は、歴史的にも高齢者を愛するという伝統を持っています。そして高齢者を尊敬するという伝統も持っています。これらの伝統を踏まえ、私どもの高齢化する社会の中でも、共産党もそして政府も高齢者の医療保険に努めていきます。

最も多くの人口を抱える中国ですが、現在60歳以上の人たちが1億2000万人います。またその中でも、900万人が80歳以上の高齢者です。21世紀の中頃までには、中国人の高齢者は4億人に達するであろうと予測されています。

そうなりますと、高齢者と年少者の調和のとれた、みんなが仲良く暮らせる社会を上げることが必須となります。そして高齢者にとって、もっとも健康的なライフスタイルを提供する環境を作らなければいけないのです。特にこの高齢者は特別な存在です。高齢者は中国の社会的開発に貢献してきました。しかし残念ながら今まで中国は経済の面、医療サービス、また健康に関する教育などで、十分に高齢者に満足できるような環境を提供できなかったのが現状です。これからは“非常に活発に年をとっていく”ということをテーマに、中国では高齢者が健全なライフスタイルを送り、そしてきちっとした医療サービスを公正な、また手頃な価格で受けられるようにとのプログラムも導入しています。

政府、そして社会が、実際に高齢者のために良いケアを提供する、また経済的なサポートをするということで、非常に幸せな老人を作り、幸せに天寿を全うするというのが、中央政府の目的です。

高齢者のヘルスケアの施設等も作るということで、今では色々な調査が行われています。高齢者というものは慢性的な病気、それから障害というものから苦しみが来るわけですが、中国でもそれは例外ではありません。ですから、高齢者のためのそういった医療システム、医療制度を作っていかなければなりません。

コミュニティベースで、そういった施設を提供し、そして便利で安価な、そして非常に使いやすいサービスを提供するべきだと考えています。このような形で、病院、リハビリセンター、また診療所なども高齢者向けのものを建設していかなければなりません。また、それぞれの高齢者も非常に不健全な生活態度をやめて、自分たちで健全な生活を送れるように努力してもらわなければなりません。またさらに重要なのは、伝統的な家庭、家族制度というものを復活させ、良い環境を高齢者に提供することです。

最後になりましたけれども、障害を持つ人たちに関しましては、中国でも障害を持つ人たちの保護法というものがあります。この枠組みの中で色々なことが実行されています。現在、9回目の5カ年計画が導入され、これに基づき障害者の地位も大幅に向上されてきました。また、障害を持つ子供たちの義務教育、これも非常に急速に展開してきました。

1997年には障害児のための学校は1,600校でした。その中でも盲学校が27校、聾啞者のための学

校は845校、そして視聴覚機能障害者に関しては143校、また知的障害児のためには425校の学校がありました。このような障害児の義務教育レベルの就学率は、1994年には20%であったのが、98年には69.5%にまで増加しました。

また中国におきましては、特別にこの障害を持つ人々に職業訓練し、職業者にするための施設が879あります。2,821校が、色々な職業訓練を行っています。そしてさらに、このような職業訓練の中でもネットワーク作りが非常に進んでいて、ここ4年間で1,660万人の障害者が教育を受けています。農村部では、村、郡レベルで学校が設立されています。そこでは、特に色々な植物及び水産養殖に関する教育が行われ、このプログラムのもとで200万人以上の障害を持つ農村の人たちが教育を受けています。

また、特に大学の教育に関しましても障害者に大きな機会が提供されています。またリハビリテーションの制度としても、政府が非常に指導的な役割をとり、そしてコミュニティレベル、家庭レベルで、リハビリのサービスを提供しています。

これを通じて障害者が本当に家庭で身近なところで訓練を受けるというような環境が提供されています。例えば、白内障とか小児麻痺、また聴覚障害者、まだヨード欠乏症の人に対しましても、色々なリハビリプロジェクトが導入されています。

254万人の人たちが、このような制度を使ってリハビリを受けています。また335万人分の補助具が導入され、障害者に提供されています。また文化的な面でも特別なサービス、特別な施設が障害者のために提供されています。

ということで障害者も積極的に文化的な活動に参画できるようになってきました。また障害を防止する制度、これも向上されています。また、みんなの認識も高まっています。例えば妊産婦のヘルスケア、これも大幅に向上されています。また薬害聴覚障害、これは医療品の結果、聴覚に異常を持つような人たち、またはヨード欠乏症の人、こういった原因を防ぐ対策も、現在では取られています。

また障害者のための道路、また歩道なども作られていますし、すべてバリアフリーの施設というものも考えられ、作られています。このようなしきりのない建造物というものが、今、作られているわけです。1994年から貧困緩和、特に障害者の貧困緩和が中国の貧困緩和プログラムの中に導入されました。地方の政府高官、または女性連盟、また成年者の同盟、そして障害者の連盟などが、このような貧しい障害者のために色々な努力をしています。その結果67万人の障害者が、貧困から抜け出しています。

最後になりましたが、これまで全人代では様々な施策を立て、実行し大きな成果を生みました。しかし、まだまだ状況は楽観視できません。私どもが成すべき厳しい作業がまだまだ残っています。私ども全人大と致しましても、すべての国会議員の皆様と努力を続けていきたいと思えます。

ご静聴ありがとうございました。

討議

議長： お2人のリソース・パーソンの方、誠に素晴らしいお話をありがとうございました。広汎なテーマについて包括的にお話いただきました。本当に様々な課題が出てきたと思います。シンガポールからの講演者には、高齢者のケアについて詳しくお話いただきました。お話を伺っていると、私もシンガポールで素晴らしい施設に囲まれて、優雅に老後を送りたいものだと本当に思います。このセッションに対する討議として40分あります。質疑応答をお願いしたいと思います。フィリピンの方どうぞ。

フィリピン： まず講演に対するコメントをさせていただき、続いてリソース・パーソンにお答えいただければと思います。

まず『ファー・イースト・エコノミック・レビュー』という雑誌に数週間前に「アジアの家族」という特集が載っておりました。家族についての記事だったわけですが、アジアの経済危機が、アジアの家族にどのような影響を与えたかを論じておりました。アジアの家族には欧米と違った特色があり、事実上、福祉を補完する制度があります。アジアの大家族的な家族制度は、親戚同士、若者も高齢者もお互いにケアをします。それが、一種のクッションとして機能し、若者であれ、高齢者であれ、この大家族の持つ仕組みから恩恵を受けてきました。この家族制度が、アジアの経済危機のために大きな打撃を受け、家族が担っていた社会保障的な枠組みがだんだん崩れ始めるなど、色々な影響が出てきているのです。この問題に真剣に取り組むことが必要だと思います。

シンガポールでは地域社会、あるいは様々なセンターや施設が高齢者をケアしているとお話されました。大変素晴らしいと思いますが、しかしまだ開発途上にあつて、経済的にも貧しい国では、とてもそんなことはできません。

先程の同じ雑誌によりますと、タイのバンコクですら失業率が増え、街を離れ、故郷、地方に戻っているといます。仕事を失った人々が故郷に戻っても、もはやそこにはそれを支えるべき家族、寄る辺がなくなっています。健康状態も良くありません。日々戦いの連続になってしまったと記されていました。各国の政策において、そういった視点が今、本当にあるのでしょうか。これまで社会を支えていた大家族制度のような今までの仕組みがだんだん貧になり、崩壊しています。そういう状態に対して政策でどう応えていくのか。もう何世紀にも渡ってアジアで築き上げられてきた、こういった制度の崩壊にどう対応するのか。これらの点について、リソース・パーソンの方のお答えをいただければと思います。

議長： フィリピンの方、ありがとうございました。大変、重要な問題提起が、今行われたと思います。アジアといっても各国視点が違うと思います。シンガポールの方がまずお答えになりますか。

ロウ： 確におっしゃる通りに、アジアの家族制度、これは西洋のものとは違っていています。西洋の伝統では21歳＝成人になれば、独立すべきだと、家族を離れるべきだという伝統になっています。アジアでは多世代——2世代・3世代・4世代——が同居します。シンガポールでは、高齢者の90%が子供、あるいは親戚と共に住んでいます。これは大変大きな数だろうと思います。高齢者の90%が、もし独りで住んでいたならば、それだけ社会的な負担も大きくなります。資金的にも、住居の面でも大変違ってくるでしょう。

シンガポールでもまだ伝統的な家族制度の中で、何世代もが一緒に住むことが一般的です。しかし、社会がどんどん豊かになってきて、プライバシーの保護だの、自立性、独立といった西洋的な価値が若い人々の心の中にも芽生え、多世代が一緒に住んでいた大家族制度が崩壊する可能性が出てきました。これは高齢者だけの問題ではありません。育児についてもやはり同じだと思います。

この家族制度の変化の中では、そのような問題も出てきます。そこで、私どもとしてはなるべく今の体制、家族制度を維持したいと思い、様々なインセンティブを与えています。もちろん金銭的なインセンティブが大事です。親と同居、あるいはそばに住みたいという世帯には、政府から5万ドル出ます。そうではない世帯には、それが出ません。親と共に住むか住まないかは本人の自由ですが、それに対する経済的なインセンティブを与えています。

それから公的な住宅にも同様のインセンティブを与えています。普通ですと4年～5年待たないと入居できませんが、例えば3世代、祖父母、それから両親、そして子供の3世代で入居するという家族に対しては、入居にあたって優先順位を与えます。ですから早く入居でき、待つ必要がないのです。

過去にはもっと多くのインセンティブを与えていましたが、濫用例も出てきましたので削減致しました。例えば、同居を前提として優遇措置を利用して公的住宅を購入し、2年後に転売して利益を得る、というようなこともありましたので条件を厳しくしたのです。現在、親と一緒に同一住所に住んで、親を支えている子供たちにインセンティブを与えています。もちろん親たる者は子供のそばに住みたいと思います。

議長： パキスタンの方どうぞ。

パキスタン： ありがとうございます。多くの点が指摘されました。パキスタンの高齢者の多くは、社会・経済的理由もあり、大半が子供と一緒に住んでいます。そこには情緒的な理由があります。

この同居は、別に国が強いているわけではありません。親を扶養しなければならないとか、あるいは親を扶養するとインセンティブを与える、あるいは親を扶養しないと罰するなどの、そういう法的な介入はありませんが、でも実際には情緒的な繋がりで親と同居しています。

シンガポールの場合、親を扶養しない子供に対してはどのような制裁を科されるのでしょうか。それから高齢者といっても子供のいない、あるいは結婚したことのない高齢者もいると思うので

すが、そういった人はどうするのでしょうか。それから退職年齢を68歳に引き上げると述べられましたが、それだけの雇用機会がありますか。また、その結果増大する労働力人口に対して雇用機会を増大させることができますか。

最後に、これは参考までにお教えいただきたいのですが、相続税はどのようになっているのでしょうか。生前贈与はできるのでしょうか。子供が扶養する扶養しないに関わらず、例えば生前贈与などもあるのでしょうか。

インド： リソース・パーソン、国会議員の方々、そしてご参会の皆様方。ここで、若者、思春期の人たちの話をしたいと思います。

アジアの若者はインドの若者もそうですが、豊かな生活を知るようになりました。新しい1000年期、21世紀が始まるようになりますと、アジアの若者は世界の、2つの文化の狭間に入ることになります。かつての父祖が持っていた、古い文化＝道徳心と新しい価値観の間です。現代の世界、そこには色々な悪、困った問題も起きています。社会文化的な新しい規範も生まれています。

例えば麻薬のようなものは、かつてアジアの若者の辞書になかったわけですが、今や若者の生活様式にだんだん入ってきています。これがいわゆる現代社会の影響、——テレビ、経済の自由化、それだけの理由なのか、またはもっと深い理由があるのか——、いずれにしても、このような自由化が若者の間にどんどん広がって行く現状の中で、どのような対策を講じたら良いのでしょうか。今、若者の救済策を一所懸命考えないと手遅れになってしまうのではないのでしょうか。

何年前か、学校教育制度が改革され、青年に性教育を教育カリキュラムの一部として教えることになりました。テレビ、その他のマスコミ等の影響がどんどん入っています。しかし若い小さな子供たちですと、自分たちが見たり聞いたりしたものの善悪の判断もつかないわけです。女性が生殖可能になるのは、まだ十分に善悪の判断ができない本当に若い・幼い時期に始まります。しかし、性教育の問題も古い規範の中ではまだ十分に対応できないのです。子供たちも…。

議長： 失礼ですが、ご発言は全く別のレクチャーを拝聴している気がします。先程のステイメントに対するコメントの時間です。

インド： 要はですね、こういったことに対するリソース・パーソンのご意見を伺いたいです。

議長： インドの代表は、もう話を終えていただけませんか。お話の内容は重要ですが、質問は具体的にお願いしたいと思います。発表の趣旨を纏めますと、要するに若者と道徳、そしてそれが今の現代社会にどう関わるかというお話だと思います。他の方にも発言の機会をと思いますが、インドの代表の方これ以上ご発言がありますか。

インド： 国家の将来、アジアの国々の将来に関わる問題で大変重要だと思いますので大変詳

細にお話したのです。もう1つ高齢者の話があります。出生率が下がり、死亡率も下がると、人口構造の年齢構成が変わり、高齢化が進み、高齢者が増えることになります。この高齢者の増加が、絶対数でもその人口比率でも増えると、労働人口のバランスが変わってきます。それは国家の経済に大きな影響を与える、社会的にも影響を与えます。そしてこれがすべての社会にとっての新しい試練となるでしょう。

高齢人口が増えると、医療制度、経済的・社会的な保障を充実させなければなりません。特に女性のニーズに応えなければなりません。アジアの社会では、大家族が減ってきて、核家族が増えてきています。大家族一拡大家族では、家族で高齢者の世話をしていましたが、核家族では家族による高齢者の扶養をあてにできません。核家族は両親と子供だけですから、その中で育つと高齢者の世話をしようという気持ちにはならないのです。今、社会がどんどん変わって、世代格差＝ジェネレーション・ギャップが高齢者と若者の間で生まれてしまい、かつて自分は年長者の世話をしてきた人が、自分が高齢者になったとき、もはや若い世代は世話をしてくれない現状があるのです。

議長： ありがとうございます。次の質問を受ける前に、一言。時間の関係もありますので、道徳性の問題についてコメント致しませんが、先程の発言は、フィリピンの代表が話されたことに非常に関連していると思います。多くの参加者の皆様は、このフィリピンの代表が言及された記事を読んでいないと思いますので、このコピーを参加者の皆様に配布していただければと思います。インドの代表が話されたことも、フィリピンの代表が話されたことと非常に関連しています。リソース・パーソンにお答えいただけますでしょうか。

ロウ： パキスタンの代表の方にお答え致します。ご質問はもし既婚して子供がいない人たちはどうなるのかと、いうご質問だったと思います。高齢者の扶養をどうするのか、これは社会哲学の問題だと思いますが、具体的には老齢になったためのために貯蓄するという方法が1つあります。結婚しようがしまいが貯蓄をするのです。働ける間に、自分の年金を退職後の危機のために支払っていくのです。この貯金のためには、社会的な保障制度があり、その制度の中で資金を貯蓄するのです。

また、同時にシンガポールでは、高齢者の問題に対する対策は政府だけで行うものではありません。高齢者ケアを行うNGOもたくさんあります。このようなNGOには、非常に多くの大企業の人たちも参画しています。従いまして、結婚していようが独身だろうが、子供がいようがいないが、色々な施設があって市民に提供されています。もちろん国民1人1人がその基金作り、資金作りをしていかなければなりませんし、そのために徐々にそういった基金を作り上げています。

次に法律の問題ですが、例えば子供たちが両親を扶養したくないとなりますと、シンガポールの場合、法律で裁判に持ち込めます。両親が訴訟を起こせば子供たちは裁判に立たなければならぬわけです。そして裁判所が最終的な結論を下し、子供はこれを担う義務があります。

負担をしない子供たちは、例えば何かを買って支払いをしなかったのと同じように、法の下で

罰せられ、罰金を払わなければなりません。この命令を無視して、裁判所に出頭しない時には、逮捕されます。従って、法に準拠し裁判所が支払いを決定した場合、子供はこれに従わなければならないのです。

もう1つ質問——これは相続に関する法律の有無——ですが、シンガポールにも相続に関する法律があります。でもこの相続税が、高齢者扶養をにらんで、非常に軽減されました。現在、相続税の対象になるのは住宅の場合で、1000万ドル以上の高額な家屋に限定されるようになっており、相続税対策が大幅に実施されています。従って、遺産を残したい場合、遺言によって誰でも自分の好む人に財産を残せます。例えば、公的な研究所に遺産を残す——原子力の研究所であるが、その他の非常に有意義な研究所に自分の遺産を残すこともできます。

遺言がない場合、例えば自分の不動産に対する遺言が何もない場合は、これは一般的に認められた方法で相続します。妻が50%、残りの50%を子供たちが相続するという形です。この場合、管理委員会というものがあり、この相続関係のプロセスを管理し、また相続税の評価なども行います。

広中和歌子 参議院議員： 先程から伺っていますと、「アジア的モデル」という言葉がしょっちゅう使われています。「アジア的モデル」では、“家族の価値を大切にする”それがエッセンスになっていますが、果たしてこれがアジア独特のものなのかをまず調べてみなければならないのではないのでしょうか。つまり、ヨーロッパでもアメリカでも、家族の価値というものがあったかという点、決してそうではなく今でもあります。しかし、それは薄まった形になってきているといえます。

それはなぜかといえば、社会保障のあり方が大きく影響していると思います。どこの社会でも、社会保障のない時代には国の社会保障に頼れないのですから、家族単位で各自が自立できることが、まさに生き抜くために不可欠であったのです。それは日本でも、ヨーロッパでも、アメリカでもそうでした。言うまでもなく、アジアの他の国々でも同様でしょう。この現実が、1つの社会的な規範を作っていたといえると思います。

ところが、経済が発展し、自由度が増す。個人の自立が可能になってきたときに、人は何を望むかといえば、多くの若者たちは自立・自由を望みます。やはり経済のパイが広がり豊かになるにつれて個人主義などが可能になったという考え方もできるのではないかと思います。

日本ですが、日本はアジアの国の1つであり、家族の価値を特に大切にしてきた国でもあります。しかし、我が国でもここに来て大きな問題が出てきています。

戦後の経済発展、——それは素晴らしいことなのですが——同時に都市化が進み、家族紐帯が次第次第に弱くなってきました。これに反比例する形で、政府が介入することで、社会保障制度がどんどんできてきたのです。

その結果、現在、年をとったら、「子供に頼るよりも、政府に何か頼りたい」、「子供に養ってもらうよりも、社会保障で何とかしてくれ」という人が非常に増えています。

しかし現実的に、どこまで国が負担できるかという問題が出てきます。今までの日本は人口構

造が社会保障を容易に支えることができるようになっていたので、これからも社会保障制度の維持が可能だと思って様々な制度を作ってきました。しかし、現在、高齢社会の仲間入りをするようになり、果たして21世紀はどうなるかということが問題になっています。

今、私はシンガポールの例に、非常に興味がありました。社会保障制度を国がある程度やっても限界があるという時に、やはり地域ごとにやらなければならない。日本の人口は1億2,000万くらいありますから、シンガポールの20倍くらいです。そこで、高齢社会に対応するために、日本がシンガポールくらいの区画（クラスター）に分けて対応すれば、それはもしかしたら可能になるかもしれません。ですからシンガポールのモデル——リソース・パーソンの方は「ボランティア」とか、それから「家族の近くに住む」とか、色々なことをおっしゃいましたが——、そういうようなことを日本が取り入れることができるのではないかと思います。

私はシンガポールが家族、ボランティアという要素も加えて、豊かな社会として国が税金を集め、それを再分配する、あるいは自助努力に任せるといった、様々な政策手段をミックスすることによって良いモデルを作ってくだされれば、それは非常に参考になると思います。

シンガポールは都市国家であり、1つの究極的な形であると思います。もう1つの究極的な形は中国です。中国は日本の10倍くらいの人口を持っていて、どういうふうこれから新しい経済発展と、人口移動に対処していくかが問題になると思います。この中国の事例にも、やはりシンガポールのモデルが役に立つかもしれないと思います。そういう意味でシンガポールのこれからの社会保障制度、それも政府と地域と家族と、それからコミュニティ、ボランティアの発展を非常に注目して見つめてみたいと思っています。以上です。

フィジー： 日本の意見に私も大賛成です。シンガポールは非常にユニークかつお手本であると思います。シンガポールの場合、2つの世界の最も良い環境に住んでいて——伝統を保ち続けながら高齢者が家族の中で一緒に暮らし、そして非常によい政府、人民のために考える政府というものがある——、他の国がこれから前に進んでいくために非常に良いモデルではないかと思えます。高齢者の希望がそうであれば、シンガポールの制度は最も良いお手本だと思います。

10年ほど前の中国を振り返ってみますと、同じ制度があったと思います。高齢者が家族と共に暮らしていたという環境があったわけです。ここで、1つだけ質問させていただきたいと思えます。誰がこの埋葬費を負担するのでしょうか。

ニュージーランド： 思春期と青年期の人口に関して、2つお話をしたいと思っています。思春期と青年期の人口に対するリプロダクティブ・ヘルスのサービスが、ティーンエイジャーの妊娠率、出産、育児率を決めるわけではありません。

私は、非常にティーンエイジの妊娠の多い国から来ています。現在、若い人たちが妊娠する可能性が非常にたくさんあります。リプロダクティブ・ヘルス・サービスにも、多くの選択肢がありますが、現実的にいえば、若い人たちは、望まない妊娠をする危険に晒されており、やはり若い人たちのエンパワーメントが必要だと思っています。

同時に経済的な社会的な機会が、若い人たちにも提供されなければいけないと思うのです。サービスだけではいけないと思います。避妊用ピル、それから妊娠中絶が利用できればそのような選択肢を利用するでしょうし、子供を産んでそして育児をするのが唯一の価値であれば、そっちに走ってしまうでしょう。ニュージーランドや太平洋の島嶼国では、この若い人の中絶率が、非常に高いのです。ニュージーランドには多くの人々が太平洋の島嶼部から移民として来ています。その移民のグループにおいては、妊娠中絶率が非常に高くなっています。

もう1つ申し上げたいことがあります。これは我々全員に関わることですが、母性の健康、それから子供の養育、ヘルスケアに関することです。

たばこ産業の企業は、若い女性にたばこを吸わせようと宣伝しています。ニュージーランドで若い人たちの喫煙率が最も高くなっていて、まだ未成年の女性がタバコ産業の標的となっています。彼女たちの喫煙が、子供たちの喘息、それから呼吸器の病気、疾患の原因となっています。アメリカの調査によりますと、20本以上たばこを吸う母親、これは非常に子供に悪影響を与え、犯罪的であるとしています。

タイでは、大手のたばこ企業がタイに入ってくることを阻止しようとしてきました。この動きに対して、WTOが警告しました。タバコ産業の参入阻止を制限し、若い女性への販売促進を推し進めたのです。

これは世界的にも非常に重要な問題だと思います。特に若い女性に対して、いかに喫煙者が増えているか、そして非常に速い速度で増えているかに注目していただきたいと思います。若い女性の健康だけではなく、そして彼女たちの子供に対しての悪影響というものも無視できないわけです。

ニュージーランドの先住民であるマオリの女性、特に若いマオリ女性の喫煙率が非常に高くなっています。その結果、マオリの人たちの中で、喫煙によって死亡する人も増えています。従いまして、青少年の健康に関しても、この喫煙の問題を取り上げたいと思います。この国際貿易の中でも、タバコ貿易の制限を行うか、またはタイのようにそのような大手のたばこ産業を締め出すのかなど、具体的な方法を含め、タバコ問題について我々は取り上げていく必要があると思います。

議長： ニュージーランドの質問が最後と思っていたのですが、ベトナムの代表から手が上がっています。ベトナムの方、簡単にさせていただきますでしょうか。

ベトナム： 介護政策、それから戦略について中国とシンガポールのお話を伺い、併せて思春期の若者の政策を伺いました。

コミュニティがいかに役割を果たし責任を負うのかですが、やはり家族が一体となって暮らすのがアジアの美徳だと思います。

議長： ありがとうございます。非常に簡潔にお話いただき非常に感謝しています。では、

まず中国からお答えいただきたいと思います。

ズー： 先程のフィジーの代表からの質問ですが、高齢者のヘルスケアに関してお答え致します。中国では2つの政策がとられています。まず収入のある高齢者への社会保障制度があります。自分の生活を自分で面倒みる、退職後も生活できるという人たちがいます。それからもう1つは家族、大家族制度ですが、農村部においてはまだこのような形で残っています。高齢者は、まだまだ自分の子供に依存して余命を送っています。農村部では、子供がその年老いた両親を扶養しないのは違法行為です。従いまして、中国では現在、高齢者の保護対策はこの2つ方法で行われています。また、新しい1000年期を迎えるに当たって新しい制度も検討中です。

フィジー： 中国において障害児に関し、非常によい制度があることはわかりました。実際に障害児が教育と訓練を卒業した後、実際に収入源を得ることができる場としての就職・雇用してくれるところはあるのでしょうか。例えば知的障害者、または障害児の両親が扶養できない場合、そういった場合、何か施設の制度があるのでしょうか。これは短期的でも長期的でも良いのですが、そういった施設が存在するのでしょうか。

ズー： 中国では、5000万人の障害者がいます。社会及び家族に依存しています。現在、障害児のための学校が約1400あります。障害者に向けて、コミュニティが援助をして、近隣のコミュニティで雇用するよう援助をしています。また、障害児の中にも独立をするという動きがあります。資金的には政府からも援助があります。北京にいらっしゃいますとわかりますが、バリアフリーの歩道とか道路が、あちこちにできています。現在、政府と社会が一体になって障害者のための対策を考えているところです。

議長： 講演者お2人とも本当にありがとうございました。また参加者の方々、積極的な討論ありがとうございました。

APDA： 事務局からお知らせがあります。「第15回APDA会議声明(案)」というのをお手元にお配り致しましたので、それに対してご意見があれば、メモなどで事務局までお知らせいただければ幸いです。ありがとうございました。

セッション V

「経済危機が人口に及ぼす影響」

「経済危機と人口」

ウルミラベン・パテル議員（インド）
（ヴェイヤラー・ラヴィ議員代読）

議長： スン ゴン・キム議員（大韓民国）

議長： 皆さんこんにちは。最後のセッション5の時間になりました。“経済危機が人口に及ぼす影響”というのがこのセッションのテーマです。始める前に、1時間でこのセッションを終わらせるということを先に申し上げます。

ちょっと豪華なお昼でしたので、少し午睡の方もいらっしゃるかもしれません。韓国国会ではテレビ放映致しますと、眠っている議員の姿が映し出されますけれども、皆さん大丈夫ですよ。

当初の予定ではジュン・キュ・パーク議員が議長を務めることになっておりましたが、今IPUの韓国代表として、今回のこのセッションにはご参加できませんでした。また、このセッションのリソースパーソンも当初はパテル議員ということでしたが、インドの政権交代に関わる展開で、ぎりぎりになりましてご参加できなくなりました。代わって、インドのヴェイヤラー・ラヴィ議員に講演をしていただきます。

インド議会でもシニアの方です。ケララ州で州の内務大臣を務められたということですが、現在は公共財政に携わっていらっしゃいます。それから人口問題に関する議員活動には、この20年携わってきておられる方です。このセッションは、リソースパーソンで講演していただく方はお1人だけです。ディスカッションでは十分時間がとれると思いますので宜しくお願い致します。

ラヴィ： 議長ありがとうございます。ご参会の各国代表の皆様、パテル議員がリソースパーソンとして発表される予定になっておりましたが、私が代読致します。

同僚議員の皆様、今回リソースパーソンになる機会をいただきまして光栄に存じます。経済危機と人口に及ぼす影響というテーマをいただきました。経済の危機がどのように推移しているかということをお話ししたいと思います。

我が国インドは、色々な危機を克服して参りました。ですからグローバルな経済危機は、東アジアでは、相当悪影響が出たようですが、あまりインドには悪影響を与えませんでした。ご存じのように人口は開発と不可分の関係にあります。ですから、各国の経済力が大きく影響するわけです。経済が世界各地で非常に統合され、地球規模のグローバル経済になった今日、世界のどの地域で発生した経済危機も、他の地域に影響を及ぼします。

その意味で私どもも憂慮しています。どの社会もより多くの予算を配分して、人口の安定、福祉にもっと予算を割く必要があります。その意味で経済危機は、マイナスの意味で社会の福祉計画へ影響してしまうわけです。そういう意味で市民社会は最も影響を受けるということになるう

かと思います。

その意味でこのパテル議員の論文によりますと、低所得国の人口が世界人口に占める割合は35.1%、土地面積は23%、そしてGNPはほんの2.4%でしかありません。中所得諸国は、世界人口の48.98%、GNPは18.05%を占めています。

消費が一番重要です。消費を見ますと、この世界の不平等が非常にはっきりします。世界開発報告を見ますと世界の高所得の人たち20%が86%の消費をしています。それに比して、貧しい20%の人たちはわずか世界の1.3%しか消費できないということです。

資源の消費において大変な不平等があります。消費の不平等がグローバリゼーションに拡大しているのです。貧しい経済にとって新しい課題が不均衡なほど発生しています。多くの貧しい人たちの消費レベルを増大する必要があります。人間開発に必要な消費ができなくてはなりません。また、経済の秩序は、富める人たちの成長を確保するために、持続した成長が必要なわけです。富める人たちが景気の後退から身を守るために、資金を引き上げ、さらにその景気の後退の足を引っ張るということがあります。

そして技術の開発を拡大し、そして生産とその消費、生産性をさらに高めようとしています。この寡占権力と申しましょうか、この力の行使が行われますと、ますます事態は悪化します。知的所有権にしても、パテントにしても、同じことです。WTOの問題も同じだと思います。世界中で逆説的なことが起きていて、この論議が途上国でも起きていますが、知的所有権においては、これが新しい課題になっています。途上国は、気持ちを1つにして対応を立てていかねばなりません。

相対的に貧しい世界の途上国経済は、スタグフレーションを経験していません。生産的な資源は非常に希少で、必要な量が十分にありません。権力者に資金が集中しているために、インフレが加熱し、その一方で政府の方は赤字財政に陥るということです。こういう事態で世界の経済は2分されます。東南アジア諸国、タイ、マレーシア、フィリピン、韓国、インドネシアなどは、非常に大きな打撃を受けた国々です。

今までは、高成長を経験して享受してきた国々が、タイのパーツの暴落によって資金逃避、そして深刻な金融危機に陥ったわけです。これが今日この東南アジア諸国に起きていることで、これが世界の他の地域にも飛び火しております。どのような国々がどのような対策をとったかということは、私がお話するよりも直接これらの国々の方からお聞きになった方が良いと思います。

しかし貧しい国々が、一番被害を受けています。力を持った数カ国の主導で様々なことが決定される結果、多くの農業国の成長が抑圧されています。そのために飢餓、餓死が起きています。昨日も農業生産に関して、食料安全保障については、議論に上ったところです。世界開発報告の1998年、99年データによりますと、途上国の人口の40%が貧困線以下の生活を強いられています。

原材料の不足、そして原材料の価格の暴落によって失業者が増えてしまっております。労働市場におきましては不完全雇用者、失業者、それから偽装失業者の数が増えてきております。世帯の家計も赤字が増すばかりで所得は減少しています。特に女性を世帯主とする家庭が最も影響を

受けています。児童労働、学童のドロップアウト、それから衛生環境の劣化、それからスラムの増大等々が生じています。

所得と資産が不平等なために、階級間の対立が社会の不安を招き、世界の秩序全体を脅かしております。パテル議員も、お配りしたペーパーの中で重要な提案をしています。人間の開発、その生活の質の向上において、知識は非常に重要な役割を果たします。情報はたくさんあるわけですが、途上国はより高い知識を求めていかなければなりません。その知識を吸収することが重要ですが、その面での高い障害があるというのが、途上国の大きな問題ではないでしょうか。アジア諸国全体もそうですが、アジア連邦を考えるべきではないでしょうか。

WTOが作られる前に、世界の他の地域でも、この地域でも地域の組織というものができてきています。ヨーロッパ連合というのも1つの連邦としての考え方です。これは世界貿易ばかりではなくて、人間開発の上でも重要なことではないかと思えます。ですからアジア連邦という構想、アジア諸国間の統合、連携、市場も大きく、人口も大きい、開発もしなければならぬところ、農業のこの地域、このアジアが連邦を組むということで、人口をきちんと管理することも可能になる構想ではないかと思えます。その意味でアジアの連邦を考えるということです。

各国の間の友好を増強し、それから文化、教育、社会の交流を増やします。そして客観的な基準と透明性を達成するのです。ビザ等のプロセスを単純化し、通商貿易を加速していきます。そして国防予算を削減し、連邦のような関係ができ、不戦条約のようなものができれば国防予算を貧困撲滅のために割けるのではないかと思えます。

また食料安全保障に関しては、前回デリーでも出ていたわけですが、世界食料銀行を作るという構想を改めて提案致します。アジア連邦に先んじて世界食料銀行をまず立ちあげることも考えてはいかがかと思えます。

最後に結論ですが、社会、政治不安定は、テロの温床となります。やはりテロ対策は、各国においても大切です。テロ行為が多いのはアジア諸国です。アジア連邦が、このテロに対してきちんと対策をうつことができれば、軍事増強というのも抑制することができます。貧困の撲滅と社会福祉や幸福を増すことができるのです。貧困もそれから焦燥感もテロ組織やテロリストを増やすこととなります。不平等がまず大きな問題の種です。情報とネットワークシステムの台頭によって、グローバル・ビレッジはますます小さくなってきていますが、このグローバリゼーションは新しい不平等を作り、人の尊厳を脅かしています。

核エネルギーも生産的な目的に使われなければ、破滅的な影響をもたらさうるわけです。この核の力も、非常に大きな社会的コストにつながりうるわけです。近代科学兵器も文明を脅かすものです。寡占権力が他の国々を侵略するという構想の下に兵器を売却し、戦争が起こっています。もしそれに対してアジア連邦という構想を実現することができれば、環境に優しい、そして特殊な関係が作れます。そして世界におけるいわゆる寡占権力を抑えることが可能になるはずで

ご静聴ありがとうございました。これらの点についてご意見をお出しいただければ幸いです。

討議

議長： 短いながら明確なプレゼンテーションでした。ありがとうございました。ニュージーランドどうぞ。

ニュージーランド： ラビンさんが、バイオテクノロジー、そして特許についてお話になったことに付言したいと思います。これは深刻に、真剣に討議すべきものだと思います。そういった問題提起をしていただいたことをまずは御礼申し上げます。

食料の資源のリストラクチャリングをする場合、バイオテクノロジーの技術の所有権を考慮することが大事だろうと思います。

バイオテクノロジーでは、主要国がいわゆる遺伝子を持っているわけです。遺伝子工学の遺伝子資源を持つことで、食料、その産物の所有権を握ってしまっています。また、遺伝子資源を持っていますから、特許も先進国に集中し、これが新しい資金・資産の形成になっています。利用する場合には、それを借り、賃料を払わないと、バイオテクノロジー技術が使えません。それを使って今、食料生産をしているわけですが、そういう問題が出てきています。ただこの問題はあまり広く理解されていないと思います。

1つ事例を申し上げたいと思います。このバイオテクノロジーの寡占化が進むことで、生物多様性、そしてコントロールが食物連鎖の中で失われております。例えばニュージーランドの先住民が自分の土地の上に生えている木を使って何かをしたかったのですが、その木が特許の対象になっているため駄目だといわれました。フランスの企業が特許権を持っているというのです。自分の土地に生えている木を使い、何かをするためには、その生命体の形の所有権を持っている特許権者にお金を払わなければいけなくなっているのです。

例えば木綿もそうです。世界3大企業がいわゆるバイオの世界を牛耳ろうとして、そのバイオの権利を一方的に集めようとしています。その3社が木綿種子に対する特許を持っているわけですが、とにかく、そういったバイオテクノロジーの権利を少数が握ってしまっているのです。

オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、アメリカは、日本が遺伝子操作をした植物を使った加工食品であることを、ラベル表示することに圧力をかけて反対しようとしています。アメリカがみんな特許を持っているわけですが、そのアメリカが、日本市場で不利にならないようにという動きです。とにかくアメリカは日本市場を重要視しています。

アメリカはバイオテクノロジー・種子支配の戦略で日本市場を支配することの意味の大きさを理解し、隠密裏にメディア作戦を日本やアメリカでかけ、そしてその遺伝子工学でできた産品にそれを明示することを阻止しようとしたわけです。ですから、これもまた食料の安全保障、そして世界の将来の食料供給に大きく影を落とすものです。

ただ我々はそれをまだ十分に理解していない。ちょっと抗議めいてきましたが、大変重要な問題だと思って申し上げます。

アグリ・ビジネスからアメリカのクリントン大統領に出された書簡があります。その内容は、

特許権、生物工学（バイオ・エンジニアリング）における特許権を持つことで新しい自由貿易の下で、自分たちは独占権を持つということです。農産物への補助ができなくなったことで、今度の特許を使って世界の食料のコントロールを握るために特許を使おうとしているのです。

これが誤った使われ方をしますと、生物の多様性、あるいは食料安全保障に対する人々の権利を損なうものだと考えてお話を致しました。

ラヴィ： 私も賛成です。遺伝子工学、特にその種、その育種家（ブリーダー）、生産者の権利をどう扱うかについて、随分立法も出ておりますが、やはり新しい種子ができますと、それが一部の人間によって権利化されてしまうという問題があります。例えば綿の種子もそうです。私も、ですからニュージーランドがおっしゃったことに異論はございません。

谷津義男 衆議院議員： 今、日本の話が出ましたし、たまたま私どもがそれを担当していますので申し上げます。実は、今、日本は農業基本法というのを国会にかけておきまして、今国会で多分成立するだろうと思います。その一環として各国の農産物に対する表示をやるようしております。その中の1つに、実は遺伝子の問題がありまして、これに関しては、やはり表示をするということで今協議を続けています。アメリカがそれを阻止するというような動きがある、というような話が今ありましたが、確かにそういう話がないわけではありません。しかし私たちとしては、これをしっかり表示をして、そして消費者の選択ができるようにしていきたいと考え、協議していると申し上げておきたいと思っております。

ラヴィ： 説明をしたいと思っております。これは是非説明させてください。新しいこの貿易の中での展開ですが、色々な問題が浮上してきております。1つは農業問題です。これこそすべての国家の経済に影響を与えることです。インドは農業国であり、そして食料の自給自足が完全に備わっているため、インド政府はこの経済危機を回避し、これを耐えることはできるわけです。例えばインフレとかの問題があることは当然ですけれども耐えられるのです。

日本の問題は日本の農業分野というものは、非常に補助され、ますます農民は補助の対象になっているという点ではないかと思っております。これを維持したいのですが、WTOルールに従わなければならないという義務もあるということだと思います。食料をめぐる経済問題としては、この遺伝子工学——これもまた新しい問題ですが——も出てきています。種子の独占も1つの大きな問題となってきます。我々も国内で色々な討議をしておりますが、そういったことを周りを見て決めていかなければいけないと思っております。

パキスタン： 議長ありがとうございます。インドからの講演者が本当にたくさん問題を提起されました。貧困、平和、軍事作戦、WTO、アジア連邦、複数の原則、色々な提案をされました。非常に多岐に渡った素晴らしい講演だったと思っております。

その中で貧困線の下に人口の14%の人たちがいるとおっしゃいました。14%なら素晴らしいで

すけれども、実際は40%です。40%となりますとこれはもう大問題です。アジアの人口の40%が貧困線の下にいるのです。それをいかにその線の上に乗ってくるかということについて、110%のさらなる努力が必要となるわけです。

WTO、農産物、防衛、それぞれの国であまり共通の認識が見られません。冷戦が続いた頃、アジア諸国の中でも色々な問題があったわけです。そこで、ヨーロッパ連合、ラテン・アメリカ・ユニオン、NAFTA、APECという地域協力の枠組みが考えられてきました。しかし、残念ながら多くのアジア諸国は、この枠組みから外されてきました。

なぜならば、地理的にも、連合から、その地域的に入っていないということで、その枠組みに参加することができなかったのです。新しいアジア連合というものを提案するならば、どこに位置しているかには関わらず、すべてのアジア諸国がこの経済連合に入るか入らないかを選択してもらうことが重要だと思います。

今、インド・パキстанは除外されているわけです。中国も外されています。巨大に人口を抱えている国のほとんどが、これらの枠組みから外されているわけです。ですから現実的な構想ではないと思います。

実際には購買力があるところが固まった連合であり、モノを売ってモノを買う力のある国の連合だったわけです。ですから先程のご提案は、多くの人口、多数の購買力を持った国が連合の一員になるという提案だと思います。

世界の主流、それから世界の商品を買える国ということになりますと、ヨーロッパ、アメリカということになります。アジアの地域はやっと4番目のカテゴリー入るのではないかと思います。

ですから私どもは、次の二つの基本的なことを考えていかなければいけないと思います。まずこのような連合の考えを導入する前には、まず友好関係を築き上げていかなければなりません。お互いに脅威を与えているのでは、経済的にもこの地域は発展しないわけです。先程、講演者がおっしゃったようにコンフェデレーション（連盟・連合）というのはどういった意味なのでしょう。経済連合または地域連邦、地域連合と連邦とは違うものですか。

また、独占的な遺伝子産物について非常に素晴らしいアイデアをいただいたのですけれども、インドでも独自の研究開発を始めてパキстанを追い抜いています。私どもも同じような研究開発をしています。

色々な種子も開発して参りました。パキстан独自のものも開発し、実験を始めて4年にもなります。もしどなたでも、どの国でも結構です、私どもの経験を分かち合いたいと、そして私どもの経験から学びたいとおっしゃる方は是非いらしてください。是非そういった農村にも農園にもお連れしたいと思います。私どもの研究開発の成果を皆さん方にお見せしたいと思います。ありがとうございました。

ラヴィ： 私はパキстанの代表がおっしゃったことに反対するわけではありません。ここで提示申し上げたことは、まだ政治的な意味を持ったものではありません。その意味で国際的な連邦はどこにも存在しないのです。

これはまだ概念的なことで抽象的な考え、問題提起であると思います。色々な国が参加されていますので問題提起の意味で提示しました。現在、この考え方は、ヨーロッパの共通通貨ユーロのようなものに発展していくにはほど遠いわけですが、我々がこれからも存続し、そして開発していくための最初のスタートラインだと思います。

現時点ではそれ以上では何もありません。アジア連邦や連合などは何もありません。しかし、実際には戦争になっていないが、潜在的な戦争の可能性がある冷戦状態を我々の地域でこれ以上続けてはいけないと思います。

冷戦は、アジア人にとっては何も良いことはありません。ですから私どもの国家政府、中央政府がこのような冷戦的な考え、そして冷戦的な付き合いはやめていかねばなりません。そうなれば、軍備経費も大幅に削減でき節約できます。中国、インド、パキスタン、このような国々、我々が世界の人口の半分以上を抱えています。

そして中流階級の購買力、これも貿易においては非常に重要な要素です。ここで私どもがやっていることはこの購買力を上げる——特に農村部の購買力を上げようとしています。特にインド、中国、パキスタン、日本にも農村人口があります。彼らの購買力というものが向上すれば、これこそ経済の発展につながります。単なる工業化では役に立ちません。ですから貿易だけで一国は生き延びることができないのです。

日本の問題、これはいくつかの雑誌でも読んでおりますけれども、この対アメリカの貿易収支の黒字、また国際収支の問題、この解決はアメリカだって難しいのです。日本の経済は本当に貿易指向の国で、これがまたもう1つ問題なのです。特にグローバルな経済の統合という観点から見ても1つ大きな問題です。

何をしなければいけないかといいますと、生産、経済というものを新しい視点から見ていくことが必要で、そして特許権、それからWTOの制限をみんなで一緒に考えなければならぬわけです。

議長： バングラデシュどうぞ。

バングラデシュ： 私の方からはインドのリソースパーソンに質問がございます。飲料水に関して1行もないのですけれども、私どもは食料と水と住宅が必要であるというふうに思います。この水問題というのは、インドでは深刻になってきていますし、バングラデシュでも酸性雨が問題になってきています。この問題に対してインドでは何か対策をとっていますでしょうか。

また紛争は国際的な紛争だけではなく、例えば、民族問題はインドで深刻化していると伺いますが、その点についてはいかがでしょうか。

更に、水資源の汚染による飲料水の問題は深刻です。とりわけ飲料水の確保とその質はインドでも問題になっていると思いますが、村落での飲料水の供給に関してどういう対策をとっているか教えてください。

ラヴィ： 水に関しては、インド、パキスタン、バングラデシュは逆なのです。インドの川はパキスタン、バングラデシュから流れています。川は3カ国を流れているわけですから、この3カ国は水に関して、共有すべきであると思います。バングラデシュ政府とインド政府が、ガンジス河の水をもっとバングラデシュと共有すべきという協定があります。インダス川に関しては農業用水や飲料水にも関わっています。というのは、農業地帯のバンジャブ地方とハリヤナでの地下水が枯渇し始めるという問題が出てきたからです。

いずれにしてもインド、パキスタン、バングラデシュの3カ国は水を共有すべきだと思います。

谷津義男 衆議院議員： 水の問題が出ましたからちょっと申し上げるのですが、この水——いわゆる淡水ですね、これは地球上にある水の97%が海水、そして3%が淡水といわれています。そのうちの2.7%は地下水で、本当に表流水といいましょうか、河川、湖沼にある水は0.3%しかないという状況です。ところがこれは飲料水ばかりではなくて、農業用水にも使えば、工業用水にも使います。

特に農業関係で申し上げますと、この地下水の過剰汲み上げにより、地下水が枯渇しアメリカでは風食が起っています。またインドでは塩害が起っているという話も聞いています。そうすることで地下水の活用というのも、非常にこれは大きな問題となるわけです。

この淡水の活用については、1つのセッションを設けていただいて皆さんで議論をしていただき、これに対応していく必要があるのではないかと私は思っています。この点についてはあまり今まで議論されませんでした。これから大きな問題になってくると思っています。

議長： この水管理のお話を今していただいたのですが、本当に大事なことだと思いました。オーストラリアの代表どうぞ。

オーストラリア： ただ今の日本代表の発言を大いに支持したいと思いました。ただ今の日本の発言は、適切な水の管理すべしということだったと思いますが、あまりに多くの人たちが水に関しての理解を持たないと思います。砂漠が世界中の色々なところにあります。そこに水さえ持っていけば、砂漠には花が咲くのです。

オーストラリアのような国、アメリカの一部のところ、インド、イスラエルのような国々が学んでいることは40年、50年前に砂漠に灌漑を行いました。ところが、今は塩害が進んだのです。日本の代表が言われていたように、地上に塩が吹き出してきているのです。それから地下水が枯渇し、その水位が低下しているということだったわけですが、今、日本代表がいわれたことは、水の管理をきちんと持続可能にできるように実施すべきであるということだと思います。

これは産業、工業的な面ばかりではなくて、農業の面でもそうです。砂漠に水をまけば砂漠には花が咲く。10年間は花は咲くかもしれません。しかし、そうすれば森林が枯渇します。そして花が咲いた砂漠がまた元に戻るということもあるわけです。乾燥地域では、水をまいた後の処理が問題だということなのです。

議長： ただ今、日本からの代表はこの問題をもっと突っ込んで議論すべしというご提案だったと思います。オーストラリアの方はこの水資源管理のいわば運動のリーダーですが、おっしゃる通りです。事務局にこれは預けまして、次回の会議において水の問題を取り上げるべきかどうか検討してもらったらどうでしょう。

フィジー： 世界食料銀行の問題に関しましては、インドの議員から提起されたわけですが、この世界食料銀行というのは以前にその構想が出されたというお話でしたが、今、現状報告をしていただけますか。

ラヴィ： 実を申しますと、全然動いておりません。この世界食料銀行について何かご存じの方いらっしゃいますか。

パキスタン： パキスタンの代表なのですが、世界食料銀行ではなくてアジア食料銀行ではなかったのでしょうか。アジアの食料銀行というのはどんな具合になるのでしょうか。

ラヴィ： 発表原稿の7ページ目に書いてあります。7ページ目のパラグラフの8ですが、まず、アジアに食料銀行を作ると、実験的にアジアでやってみようかという話です。インドの食料生産というのは1億9,800万トン程度ですよ。中国も3億9,000万トンくらいですから、アジアの生産量は極めて大きいわけです。ベトナムも農業生産、コメ生産では相当進んでおります。商品作物としての米作もやっているようです。それからオーストラリアも農業生産国ですよ。パキスタンも上手く管理しておられるというのはわかっております。ですからこの日本が是非リーダーシップを発揮して、日本と中国とインドと一緒に3人の知恵を寄せ集めるといえるのではないかと思うわけです。そしてどこまで食料銀行なるものができるのかということも少し話し合ったらどうかという話なのです。

パキスタン： 私の方からも提案があるのですが、なかなか素晴らしいアイデアのような気が致しますし、必要なのはまず実践するためのたたき台になるようなペーパーを用意することだと思います。速やかにやるべきだと、そのためには小委員会なり、何々委員会でも良いですけども、これをアジェンダに、議題に項目として載せ、そしてアウトラインなどを作ってそれを配布してそれを詰めていくという手順でやったらどうでしょう。

インド： やはり政府、各国政府の活発な支援が必要だと思います。

韓国： 参考までに申し上げますと、韓国には食料銀行があるのです。小規模ながら篤志団体、慈善団体が、ホテルの残飯だとかパン屋さんの残飯というのもおかしいですけど、残ったもの、食べ残したものを集めて慈善団体にそれを渡します。食料銀行、食料センターにそれを持ってい

けば、すぐ短い時間でそれを流通・配布できます。このような機能を持っているので、今、韓国でそれを食料銀行と呼んでいるのですけれど、ご参考になりましたかどうか。

議長： ニュージーランドどうぞ。

ニュージーランド： 手短にお話し致します。もう1つ各国の問題になっていることだろうと思うことを申し上げます。私たちは、太平洋という大きな資源を我々共有しています。しかし、その資源＝太平洋についてあまり語られていないじゃないかということです。南太平洋の漁業、魚資源が乱獲され、何の規則も守られていません。

日本の海賊の人たちが、南太平洋の生態系の一部であるカテゴニアのある魚を乱獲し、あと数年でその資源がなくなるという問題です。昨日は素晴らしいお魚を見ました。マグロは網で取りますが、そこにかかった魚のうち、マグロだけ取って他のものは全部捨ててしまいます。

アメリカがそれに反対したときに、WTOはこれを貿易に対する障壁だということで禁止したわけです。太平洋の漁獲資源　これは重要な資源です、これをきちんと平等にすべての国が参加して管理しなければ、これは長期的にこの資源の健康は守られないと思います。

1国がそのルールを全部無視することは、将来この資源を枯渇させる行為だと思います。これも日本と韓国の間の大変な問題になっています。

谷津義男 衆議院議員： 海賊といわれたのでは、ちょっと申し上げなければなりません。実はFAOにおきまして、この水産資源の問題が議論されました。今、南太平洋でクロマグロ、これは日本が一番輸入をし同時に捕獲しているのですが、これを減船することを決めました。減船つまり船を減らすために、日本国政府は国内の業者に対し、かなり保障をしました。

ただ問題は、日本に売りつけてくるところがあります。日本としてはこれを買わないようにしているわけですが、売り付けにくるところがあるのです。これは国籍の違う国の船が、盛んにとって売りにくるということです。これらの国々は、南太平洋条約に入っていないためその制約を受けません。どこの国かわかっていますが、どこの国とは申しません。これは買わないようにするという方向で、資源の確保をしていきたいというように思っています。

今、日本はですね、このマグロも含めまして栽培漁業が盛んになっておりまして、養殖漁業を積極的に進めています。かなりの部分がこの養殖漁業で賄ってきているということだけは申し上げておきたいと思います。

議長： 海業、海は最後の食料資源になるかもしれませんから、それだけにこの問題はやはり注意して、そして取り組んでいくことが必要だろうと思います。

他に特にございますか。韓国どうぞ。

韓国： 1つグローバル化という問題を討議したいと思います。そもそも経済危機の影響とい

うのがこのテーマでした。経済危機との人口との関わりを考える場合、グローバル化によって各国とも大きな影響を受けています。

経済危機の主たる原因の1つにグローバル化があります。グローバル化が世界の金融市場を不安定にしました。そしてそれが1つの主要因になったのです。タイ、韓国などがそれで大変な問題を抱えてしまったわけですが、グローバル化は、国と国の間、あるいは産業間、あるいは個人間の格差、乖離を生み出しています。

人間の顔を持ったグローバル化といういい方、なかなか良いい方ではあるのですが、現実を見ておきますと、なかなかそれは起こっていません。人間の表情を持ったグローバル化などということが国連開発計画などでいわれていますが、しかし、実際にIMFが優位を持つ経済政策ということになりますと、IMFは人間の苦しみなどどうでもいいというような感じで、その融資条件を突きつけてきます。

世界銀行は若干気にしているように見えます。しかし、IMFが主導を握っておりますので、各国が苦しい時期にIMFと合意をすることになります。そういった国々から見ますと、グローバル化に人間の顔が欠けていると思います。

この問題を改善するためには、国と国際レベルでやはり努力をしなければいけないと思います。我々国会議員が主導権を取り、実施することが重要です。経済省や官僚ばかりに任せますと、経済ばかりが先行し、人間の苦しみ、人間の開発が忘れられてしまいます。

別にこれが決定的な解決策だというわけではありませんが、問題指摘だけをさせていただきたい思います。この問題は、大変重要なテーマであると思っています。

このグローバル化はもはや大潮流＝メガトレンドで、これは変えることができないでしょう。何事にも功罪つまり、良いところと悪いところがありますから、良いこともたくさんあると思うのですが、色々な問題も惹起しているということを我々政治家としては忘れてはならないと思います。

ここを強調して、やるべきことをそれぞれの国、そして国際の場でやるべきだろうと思います。

ラヴィ： 非常に人間性あふれる政治家ということで、大いに感銘致しました。本当に途上国にとっては気になることです。このグローバル化がここまで進んでいますので、我が国を含めて人間の顔が失われつつあります。経済の立て直しや、経済構造改革をする場合に、人間の顔を持っていなければいけないと思います。

現在は、極端に走ってしまっています。物価、生活のコストはどんどん増えていますが、しかし所得は増えていません。この問題には途上国すべてが直面しています。韓国、タイなどの国は、大変大きく影響を受けたわけですが、市場が混乱したのは、これまで投資されていた巨額の資金が引き揚げられたからです。FDIの他の投機家が資金を持って、主権国家に参入して、あれしろこれしろと、その統制権を握ろうとしています。これは、国の主権にも関わります。

資金を引き止めておきたかったら、先方の指示通りにしなければいけません。また、資金を出すとき必ず条件が出ます。このコンディショナリティの問題があります。ですから本当に韓国の

方がおっしゃった通り、国だけではなくてこの地域に住む人々の問題です。

もちろん援助は必要です。もちろん助けて欲しい、だけれども“どういう条件で協力するか”、“援助する”か、力を結集して対抗できるようにする必要があります。外国からの資金が、国の主権を侵害し、国の尊厳をゆがめるような形であってはならないと思います。

堂本暁子 参議院議員： 韓国の方がおっしゃった通りだと思います。またリソースパーソンがおっしゃった通りだろうと思いますけれども、ちょっと1つ付言したいと思います。WTO、そしてグローバル化の話がありましたが、遺伝子にしる、種のレベルにしる、生物多様性を維持することは大変難しいものです。地域レベルでもそうです。それを覆すこと、グローバル化を逆転することはできないとおっしゃいました。確かにそうかもしれません。この流れを止めることは難しいかもしれません。しかし世界環境機構(WEO)などは必要だろうと思うのです。そうしないと、我々が異なった視点で発言できなくなってしまいます。人間性ということをおっしゃいましたが、その人間だけではなくてバイオと併せて、広く生物多様性ということを考えますと、もっともっとエコシステム、生態系についても考える必要があるでしょう。

議長： ありがとうございます。この人口と経済危機に関するセッションでは、アジア連邦、農業の特許、水不足の問題、グローバル化、漁業といますか海の資源の保護という話も出て参りました。

議長と致しまして、もう1つ加えたいと思います。これは経済、あるいはアジア連邦に関わることですが、連邦を作る前にまず信頼の醸成が必要でしょう。お隣同士信頼し合わなければことは始まりません。EUのような経済的な連邦はアジアでも必要だと思いますが、過去アジアではそれはできませんでした。それは政治が、例えば資本主義、共産主義、そういったイデオロギーが阻んでいたわけです。しかし中国、ベトナムが開放されて、最後に北朝鮮も開放するかもしれません。

経済的な連合体を作るならば、やはりまず日本が先陣を切って主導をとっていただければいけません。ただ残念なことに、日本と他のアジア諸国の間では、依然として日本の指導部に対して心理的に懐疑心が過去の経緯から残っている部分もあります。

ですからそういった連邦を作るためには、アジアの国々の間で信頼醸成をすることが重要だろうと、最後に議長として申し上げます。

閉会式

挨拶

韓国児童・人口・環境議員連盟会長

サン モック・スー議員

各国代表の皆様、ようやく重要な討議を人口と開発に関して始めたばかりだと思った矢先に、閉会の時が来てしまいました。韓国側の主催者に代わりまして、皆様方に本当に素晴らしいプレゼンテーションをいただいたこと、また活発な討議に参加いただいたことに感謝申し上げます。

改めてAPDAにこの重要な会議を主催していただきましたことに感謝申し上げます。私にとっても韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)といたしましても、この会議を共催させていただいたことは欣快でございました。非常に多くの論題についてこの一両日議論を致しました。詳細をここで申し上げることは致しません。しかし、多くの討議の対象となった項目は重要なものばかりです。

これから何が必要かと、より詳細な行動計画をフォローアップとして詰める必要があります。また、効果的な監視システムを作る必要があります。私どもが実行すると、公約したことをきちんと実行しているかどうか、これを監視する必要があります。

この「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」が、そのプロセスを発足させる重要な皮切りになることを祈念いたします。

この度、この15回の会議の声明を出すことが大切だというように考えまして、案をお手元にお届けしました。これをここで読ませていただきたいと思います。

「人口と開発に関心を持つアジア国会議員代表者は、大韓民国、ソウルに参集して1999年2月オランダ国ハーグで開かれた国際人口開発会議評価のための国際議員フォーラムの確認とアジア国会議員の今後の活動について検討を考え、以下の発表を声明する。

1. 1994年にカイロで採択された国際人口開発会議行動計画を達成することを強く再確認する。
2. 国際議員フォーラム・ハーグ宣言を裏書きし、支持する。
3. 私たちは持続可能な開発なくして人口問題の解決がありえないことを改めて確認する。
4. 持続可能な開発を行うためには、ハーグ宣言に盛り込まれたように人口問題の持つ長期的な視点が国際条約や国際協定、中でもWTOを含む国際通商条約に明確に反映され一貫したものとなることが不可欠である。

人口と開発問題にコミットする国会議員として、人口問題の持つ長期的な視点と国際ルールが整合性を持ち、一貫性を持ったものとなるよう国際社会に呼びかける。私たち国会議員は各国国民の代表として活動するものであり、そのハーグにおける決議案、1999年6月30日から7月2日まで開かれる国連人口特別総会決議の中に明確に反映されることを強く求める。

第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者一同

インド： インド代表団の代表と致しまして、ただいまの声明の採択の動議を支持いたします。

オーストラリア： (サン モック・スー) 議長、手続きを遅滞させるつもりは全くないのですが、1、2の問題に関しまして少しごちなさを感じる個所があります。過去には必ずコンセンサスを形成して、宣言を採択してきたと思っています。今回の宣言に関してもコンセンサスの形成が大切だと思います。非常に残念なのは、この声明案を今日の遅くなるまで見るができなかったことです。この声明を起草するに当たって、通常のように参加できれば良かったと思います。この声明はハーグの宣言以上踏み込んだ内容になっています。

確かにハーグの宣言はこのパラグラフ4で言及されています。そのハーグ宣言文が手元がないので、記憶から申し上げなければなりません。文書には国際条約や国際協定を検討(Examine)すると書いてあります。ここでは反映(Reflect)すると述べてあります。反映するというのは検討より一歩突っ込んでそれを承認したということになります。

私が署名をするのであれば、「WTO貿易のルールを含む」という部分を削除しなければ署名できません。それが入ってしまったら、オーストラリア政府としては、受け入れ難いものです。オーストラリアだけではないと思います。以上申し上げた上で、パラグラフ4の「持続可能な開発を行うためにはこの方向に向けての長期的な視点が国際条約や国際協定の中でも貿易ルールにWTOを含む貿易ルール」というのを外していただければ、これに署名することにやぶさかではございません。

英文では「…国際条約や国際協定」まででしたら、パラグラフ4も構いません。「WTO貿易のルールを含む」という箇所を落していただければ可能なわけですが、今まではコンセンサスでこういった声明を採択してきたと思います。是非、私がオーストラリアに代わってこのような発言をしたということを、この決議に異論を唱えたということを記録に留めていただきたいと思っています。

長年携わってきた者としてやりたくないことですが、もう1回強調いたしますと、この声明はハーグの声明よりずっと突っ込んでいます。この声明においてはハーグ宣言を反映させると書いてあります。ハーグ宣言では、国際条約や協定やルールを検討することをいっています。それ以上のことをいっていなかったわけですが。

国際条約や国際協定が私どものやっていることを反映するというのをハーグ宣言では要請しておりませんでした。この「反映される」というのをこの中に残すのであれば、「反映される」というのは構わないわけですが、WTOの貿易ルールを含むと、英文ではなっていますが、その4つの単語を入れることには同意できません。「反映する」も結構です。

「…国際条約や国際協定」で英文のところをやめていただければと思います。この問題は意味がはっきりしていないことです。このパラグラフでの意図ですけれども、持続可能な開発を行うためには、持続可能な開発が必要というのを国際条約や国際協定の中に反映させるということをしているのでしょうか。もしそうであるならば、今の文案では明らかではございません。持続可能な開発の目標を、WTOを含む国際通商条約に国際条約や国際協定に反映させるということをしているのでしょうか。この第4パラグラフの意図が何かを明快にいただきたいと思えます。

持続可能な開発をということを入れるのか、ということです。そうであれば以下のところは逆説というか、矛盾していると思います。

ニュージーランド： この意図が何かということをはっきりしていただきたいわけです。持続可能な開発とその長期的な視点を国際条約や国際協定に反映させると、WTOを含む国際協定、ということは、こういったWTOなど国際協定、国際条約に長期的な視点を反映させて欲しいとっているわけですね。もしそうであるならばコリン・ホリス議員としても問題はないはずだと思います。

議長： この文は非常に短期的に起草されたわけです。私は国際条約や国際協定に反映させなければならぬというように読みます。次のセンテンスは、長期的な視点と国際ルールが整合性を持つということを行っていますので、パラグラフ4でいっていることは、国際条約に反映させるということなわけです。そうであるならばオーストラリアは問題がないのではないのでしょうか。

オーストラリア： いえいえ、問題があります。前にも申しましたように、この点が問題なのです。通常は起草委員会というのを設置するのです。今、言葉と言葉の意味と強調点が問題になってきています。普通だったら起草委員会で話し合えるわけです。

私どもは各国の政府または国会を代表してこの決議に署名するわけです。この決議は重大な国際的な含蓄を持っているわけですが、ここに集まっている各国国会議員は与党からだけでなく、連立内閣の小さな党を代表している人もいます。個人としては構わないわけですが、この決議が国連に提出されることになると、国連から各国に戻ってきたときに各国の政党を代表する私どもが署名したということになりますとやはり問題であります。

私はWTOという単語が問題だといっているわけです。他のWTOのような機関のやっていることに干渉することはできないと思うわけです。

私は相当妥協したつもりです。その国際協定、国際条約ということに関しては構わないわけです。ニュージーランドの代表がいわれたポイント、要するに国際条約や協定に反映させるというのは、私も同調できます。けれどもWTOという機関名を出すというのは同調できないわけです。各国の代表がそれぞれの大使館に問い合わせられるとお立場が変わるのではないかと思います。

桜井新 衆議院議員： この問題についてですが、これはもともとAFPPDの会議ではなくてAPDAという財団の会議ですので、起草委員会を作って採択するほどの内容ではありません。皆さんが今回の会議の協議を取り纏めて、“どうやれば今回の議論を効果的に国際条約や国際協定に反映させることができるか”ということが目的ですから、私は今のオーストラリアのコリン・ホリス議員の提言を入れてそのまま発表するようにしたほうが宜しいと思います。

議長のほうでそうお取りはからいをいただきたいと思います。中身は、ハーグ宣言で私どもが起草委員会を作り、きっちり項目別に整理をして宣言を取り纏めた後、3月にニューヨー

クで開かれた国連人口特別総会準備委員会で発表した内容に準拠したものであると思います。

そのことを理解した上でさらにこういった我々の努力を国際的にアピールをする目的であると理解いただければ、ご承諾いただけるかと思います。

パキスタン： ありがとうございます、議長。ごく簡単に発言を致します。そして和解ができるような提案をしたいと思います。オーストラリアの代表がいわれたことですが、同じような気持ち私どもは持っています。議論の中でWTOということで食料に関連して協議が行われました。この持続可能な開発を行うためには長期的な視点が、この方向に向かって国際条約や国際協定に反映されると。「なかでも」というのをやめて、国際貿易ルールとってしまえば、WTOという機関名を出すこともないと思います。WTOも国際貿易協定の中に入るわけですから、国際貿易通商協定、条約とっておけば、WTOも含まれるのでいいのではないのでしょうか。

議長： オーストラリアとパキスタン代表のただ今のご発言は、パラグラフ4のところを若干手を加えればいいということです。国際条約や国際協定に反映するというだけでいいわけですか。ニュージーランドどうぞ。

ニュージーランド： 私の意見を申しますと、それでは相当この文が弱くなってしまいます。私どものディスカッションをカバーすることにはならないと思います。ディスカッションはWTOのルールということも含んでいたわけですから、WTOを含むということの方が私どものディスカッションを正確に反映するものと思います。

ベトナム： この宣言にはWTOのルールも入れるべきだと思います。というのは、まず国際条約、そして協定に反映させ、そしてなканずく貿易協定にも反映させたいとの意向があり、WTOはその国際通商協定の1つですから、削除しないで宜しいんじゃないでしょうか。我々は一所懸命WTOに入りたいと思っているくらいなんですから。

議長： ちょっと意見が分かれているようですが、やはり皆様のコンセンサスを得られるように調整して、その上で採択したらどうでしょうか。ほんの少しの修正ですから。さっき私が申し上げたように、削除いたしまして採択いたしましょう。

とにかく1人でもこの声明文では問題ありと感じられる方がおられるのですから、若干希釈化するけれども少し変更しましょう。それによってコンセンサスが得られるのならば、それが大事だと思いますので、修正した上で採択しましょう。

オーストラリア： パキスタンのおっしゃったことに納得いたしました。決して修正によって弱くなると私は思いません。むしろより現実的になり、達成可能になると思います。1人1人がいい気持ちになれるような、やはり表現がほしいと思います。我々の目標は究極的には1つです。

この「WTO貿易のルールを含む」という箇所を削除すれば達成できるわけですから、パキスタンのおっしゃった通りだと思いますし、桜井先生がおっしゃったことにも同意いたします。

議長： 「WTO貿易のルールを含む」を削るわけです。

フィジー： 「なかんずく」という言葉がありますが、その言葉の代わりに「含む」を使ったらどうでしょうか。

議長： 「人口問題の持つ長期的な視点が国際条約や国際協定、国際通商条約に明確に反映され一貫したものとなることが不可欠である」で宜しいと思います。意義がなければこれで採択したいと思いますが、宜しいでしょうか。誰か支持してくれませんか。はい、ありがとうございます。

これ以上声明文について申し上げません。ただ感謝だけを申し上げたいと思います。この会議の主催者である中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、そしてAFPPDの桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長、そしてAFPPDのブラソップ・ラタナコーン事務総長、そして国連人口基金(UNFPA)の安藤博文次長、国際家族計画連盟(IPPF)のインガー・ブリュッゲマン事務総長、そして誰よりも御礼を申し上げたいのは事務局です。今回のこの素晴らしい会議を主催して下さった事務局に御礼を申し上げたいと思います。広瀬次雄APDA事務局長に心から御礼を申し上げます。そして記念の品をお贈りしたいと思います。

他の参加者の方々にも記念品を用意しています。ただ時間の関係上1人1人お渡しできませんが、後ほどお配りいたしますので、お受け取りください。以上です。ありがとうございました。

挨拶

財団法人 アジア人口・開発協会理事長

中山太郎

サン モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)会長、インガー・ブリュッケマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局長、そして私の長年の尊敬すべき友人であるプラソップ・ラタナコーン人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)事務総長、またご参集の皆様、今回「第15回の人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」は実に実りの多い議論が行われて、素晴らしい成果を収められたことを心から感謝致します。AFPPDとAPDAは、アジア地域における人口と開発問題に関する国会議員活動を実施していく上で、ちょうどコインの裏と表のような関係になっています。AFPPDの歴史とAPDAの歴史は、完全に重なっています。

今回、15回という記念すべき機会にAPDA賞をお贈りさせていただきました。受賞された皆様に、心から感謝御礼申し上げますと共に、今後のご協力をお願い申し上げたいと思います。

この活動は、選挙の票にも金にも結びつかない純粋な人類愛に基づいた運動です。皆様の活動を支えてきたものは、地球人類のためにという崇高な使命感であると確信をしています。

報われることのないこの活動を我々が牽引車となって、今後とも勇気と連帯を持って、たゆみなく続けてまいりましょう。AFPPDの活動は、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長はじめ、アジアの同僚議員各位のご努力によって1994年以降、地球規模に拡大し、アフリカ、アラブ地域にも常設の人口と開発国会議員のフォーラムが設置されました。AFPPDを源流とした人口問題に関する世界の国会議員活動は、大きな潮流になりつつあります。まことに欣快であり、ご同慶にたえません。

今回の会議では、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの問題こそが人口問題の原点であり、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの完全な普及こそが、人口問題解決の道であることが改めて確認をされました。

同時に食料安全保障・環境問題に関する討議では、これから私たちが直面する問題、21世紀に限られた資源の元で、如何に人類が生存していくか、という課題を改めて強調していると思います。先程上映されましたスライドでも、我々共通の課題として、これから資源、食料、そして水、色々な問題が解決を迫っています。こういった中で私どもは一生懸命活動を続けてまいりましょう。

最後になりましたが、この会議にご参加をいただいた各国の国会議員の皆様に御礼申し上げます。

また、日本ではちょうどロ・カルの選挙が現在行われており、出席致しました日本の国会議員は今日の閉会のレセプションには出席することができませんが、どうぞ私たちお互いの政治をやっている立場でご理解いただいて、皆様方のお許しをいただきたいと思いますし、どうぞ皆様方がお元気でそれぞれのお国にお帰りになることを心からお祈りを申し上げて閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

挨拶

国際家族計画連盟事務局長
インガー・ブリュッゲマン

ありがとうございます。サン・モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)会長、中山太郎・財団法人アジア人口・開発協会(APDA)理事長、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長、プラソップAFPPD事務総長、安藤博文・国連人口基金(UNFPA)事務局次長、NGOのメンバーとしてこの一両日皆様と同席できたことは、本当に大きな喜びです。

皆様方は非常に幅広くて深い問題を議論されましたが、人口というのはそれほど深くもあり幅広い問題です。改めてこの会議でも人口という言葉が抽象的であまり正確な言葉ではないと思いました。人口という中には、個人があり、老若男女いるわけです。ですからこの閉会に当たりまして、この私ども一両日議論していたことを補完できればと思います。

私どもはグローバリゼーションの問題やその影響等、非常に幅広い人口という問題について、様々な角度から議論致しました。また緩やかに尊厳を持って高齢化するという話——それは一重に老人の生活の質を改善しようという具体的な話までまとめることができましたが——まで議論致しました。

その意味で、私どもはその分野における最も大きなNGOではないかと思っています。自分たちの運命を自分の手で握ることができず、肉体的な条件や子供たちが生まれ育つ環境にも関わらず、生むことしか選択がなかった人たちの将来を思って家族計画サービスを提供するためにスタートしました。この国際家族計画連盟(IPPF)というのは140カ国の家族計画組織の連合です。その国別の家族計画の組織がなければ国際家族計画連盟(IPPF)もございません。先程140カ国といいましたが、私どもの活動は170カ国で行われています。

「カイロ会議から5年の評価会議」では、皆様方から強力な要請が出ましたが、政治家である皆様方も大きな役割があるということを自他ともに宣言されてまいりました。国際家族計画連盟(IPPF)は、カイロで1994年に採択された行動計画を実施しないということは、セクシャル・ヘルス、リプロダクティブ・ヘルス、家族計画やそれに関連する権利も否定することになるに他ならないと思っています。貧困の撲滅の重要性ということは今日のディスカッションでも出てまいりましたが、この人口の増大と持続可能な開発を可能にするような資源の活用というバランスも取れなくなってしまう。

カイロの行動計画が実施されないということは何百万の男女が、安全で信頼のいく家族計画の手段を得られないこととなります。何千という女性が妊娠中または出産時に死亡し、また産褥期の合併症で肉体的に障害を持つようになっていきます。2,000万の安全ではない中絶が行われており、そのうち7万人が安全な手段が与えられていないために命を落とすというのが冷厳な現実です。

若い女性が望まない妊娠をし、そしてその人生を駄目にしてしまう。この15歳から19歳の女性にとって妊娠と出産は一番生命を危険にさらす行為で、性病に侵される可能性があります。またHIVに感染するのは、女兒の方が男性より20倍高いこともあり、世界中の20億の貧しい女性の多くは性病の感染や、HIVに侵される可能性があるわけです。つまり安全な中絶もできず、性的にも搾取されているわけです。ですからICPDの行動計画が実施されなければ世界の安定や環境の健全さも脅かされ、そして我々が奉仕する人たちの健康、尊厳ある人生も脅かされてしまうことになります。

リプロダクティブ・ライツというのは、既に国連の人権宣言に謳われているわけで、もっと注意深く読んで理解する必要があります。人権宣言の中には、女性の権利、男性の権利そしてサービスの必要性ということも謳っています。またすべての個人はリプロダクティブ・ヘルスとサービスを受ける権利があると謳われています。安全な母性は保障されているのに、この地域においては他の地域と比べて、命を落とすリスクが400倍という高い状況にあります。

また青年の問題も、我々は深刻に取り上げなければなりません。私どもが今までやってきたセクシャル及びリプロダクティブ・ヘルスについて、青年にきちんと情報として伝える必要があります。親がそれをできれば一番好ましいわけですが、親がそれぞれ自分たちの生活でぎりぎりであるならば、その思春期の若い人たちに何らかで伝える手段がなければなりません。

政府の中には反対する人たちもいますが、若い子供たちを保護しなければなりません。そしてきちんとした情報を提供していかなければなりません。経験からいいますと、情報を提供したからといってセックス、性行為を促進するということにはなりません。むしろ情報を提供したために、若い人たちが責任ある行為をするということを何回も経験しています。その意味で情報を若い人たちに提供し、親や教員に伝えていかなければなりません。

また情報があっても世界中で思春期の青年の妊娠が増加しているのは何故なのでしょう。やはり社会的な原因があるのだと思います。若い女兒が、自分の人生を性行為をするだけのものと思ってしまうのではないかと思います。家族計画こそ、我々が実施しなければならない、最も重要なプログラムです。そのサービスを改善し各国で提供するために、国会議員の皆様方に助けていただかなければなりません。

今朝、非常に男女共同参画社会に関する興味深いプレゼンテーションがありました。この運動は女性の状況にフォーカスをしなければなりません。同時に男性側にも非常に緊急を要する問題があります。男性の行為が悪いんだということでは、問題は解決できません。若い男性を対象として、彼らのニーズを満たすサービスを提供していかなければなりません。それは行きづらいところであってはならないし、プライバシーがきちんと保護されていなければなりません。

またその周辺に追いやられるマージナル化された人たち(難民、商業的なセックス・ワーカー、貧しい人たち等)も見ていかなければなりません。彼らは暴力の対象となるグループで、セクシャル・ヘルス、リプロダクティブ・ヘルスとライツを守られていません。彼らにも他の人たちと同じような権利があることは言うまでもなく、彼らのニーズも満たしていかなければなりません。

現在のコンボの状況を見ましても、この観点における難民の特別なニーズが目目の当たりに見え

るわけです。国連人権高等弁務官（UNHCR）を含め、国連人口基金（UNFPA）と共に私どもは現場レベルでサービスを提供する努力をしています。このような状況の最中、女性が難民キャンプで妊娠したいと思わないのは当たり前です。良心に基づいた道徳的な行為として、キャンプで避妊薬を配布するのは当然だと思います。

私が申しましたことは、国会議員である皆様方の支持を必要としています。政府に働きかけて、より良い法律や多くの予算、そして生死の境があいまいな分野における透明性を増すようにしていただきたいと思います。そして生きることが意味あることだという状況を作り出せるよう、是非ご支援願います。

挨拶

人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム事務総長
プラソップ・ラタナコーン

サン モック・スー韓国児童・人口・環境議員連盟(CPE)議長、中山太郎・財団法人アジア人口開発協会(APDA)理事長、インガー・ブリュッケマン国際家族計画連盟(IPPF)事務局長、安藤博文・国連人口基金(UNFPA)事務局次長、そして親愛なる友人の皆様方、AFPPDは、国会議員活動を通じて人口問題に貢献して18年になろうとしています。

AFPPDの次の総会はまさに歴史的な会合となりましょう。このAPDA、そしてAFPPDのジョイントセミナーで一緒できましたことは大変嬉しいことです。AFPPDは同僚の議員グループ、そしてUNFPAやIPPFと共に今年最も有益な会議ともいえるものを開催致しました。それはハーグで開かれた国際人口開発会議見直しのための国際議員フォーラムです。我々にとって一番感銘を受けたのが参加議員のレベルの高さです。数だけではありません。その内容も大変充実しておりました。ハーグでのフォーラムでは、毎年世界の国会議員会議が、AFPPDの小さな規模でもできないだろうかということがいわれました。

ハーグの国会議員フォーラムの後、桜井新・人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)議長は、UNフォーラムでもステイトメントを発表致しました。また先月、国連人口特別総会準備会議でも発言されました。

そして私の方は、アメリカの政治家の集会で、議会やワシントンD.C.にあります人口研究所で話をいたしました。

先程申し上げましたように、10月には今年AFPPDの総会が予定されています。開催地は日本の新潟です。運営委員会の方は、事務局に対して既に準備を進めるように指示をしています。私どもはこの新潟の総会が、新しい世紀に対して方向を示すことができるような会議にしたいと思います。各国の国内委員会の誕生、あるいはその組織の再強化のために働いてまいります。

友人の皆様、2000年の4月、ぜひバンコクで私の80歳の誕生日パーティに出席していただきたいと思います。皆様方のご協力を得て、この世紀を偉大なるいい気持ちで終えたいと思います。

また今回のホストに対して議長にも、そして同僚の皆様方にも御礼申し上げます。アジアは今までいい仕事をしてきたと私は自負していますが、次の世紀でもまた最善の努力をしてみたいと思います。皆様それぞれご無事にお国に帰られますように、そして益々世界の人々の福祉安寧のためにお力を尽くしていただきたいと思います。最後にこんなメッセージを申し上げます。

できるすべての善行はしてください。あらゆる方法で、すべての方法を尽くして、どこでもどんな場所でも、いつまでもすべての人々にしてあげてください。ありがとうございました。

第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議
声明

1999年4月19日
大韓民国・ソウル

人口と開発問題に深い関心を持つアジアの国会議員がソウルに参集し、1999年2月に世界中の国会議員を集めてオランダ国ハーグで開催した国際人口開発会議評価のための国際議員フォーラム(IFP)で採択されたハーグ宣言を協議し再確認し、さらに国際人口開発会議行動計画行動計画の実施に向けたさらなる行動に向けた協議を行った。

私たち第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者は、各国国民から付託を受けたものとして、将来に対する責任ある選択を行うために以下の声明を行う。

- 1) 1994年にカイロで採択された国際人口開発会議行動計画を達成するために働くことを再確認する。
- 2) 国際議員フォーラム・ハーグ宣言を裏書き支持する。
- 3) 私達は人口、持続可能な開発と環境の相関なくして人口問題の解決がありえないことを改めて確認する。
- 4) 持続可能な開発を行うためには、ハーグ宣言に盛り込まれたように、人口問題の持つ長期的な視点が、国際通商条約を含む、国際条約や国際協定に明確に反映され、一貫したものとなることが不可欠である。

人口と開発問題にコミットする国会議員として、人口問題の持つ長期的な視点と国際ルールが整合性を持ち、一貫性を持ったものとなるよう呼びかける。

私達国会議員は各国国民の代表として活動するものであり、そのハーグにおける決議が1999年6月30日から7月2日まで開かれる国連人口特別総会決議のなかに明確に反映されることを強く求める。

採択

第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議参加者一同

参加者リスト

オーストラリア (Australia)

Mr. Colin Hollis, MP

Vice Chairman, Asian Forum of Parliamentarians on
Population and Development (AFPPD)

バングラデッシュ (Bangladesh)

Prof. Khaleda Khanam, MP

Whip, Bangladesh Parliament

カンボジア (Cambodia)

Mrs. Ky Lum Ang, MP

Chairperson, Committee for Economy, Planning, Investment,
Agriculture, Rural Development and Environment

Mr. Pen Pannha, MP

Vice Chairman, Committee of Economy Planning Investment
Agriculture Rural Development and Environment

Mr. Prom Virak

Chief, Protocol and International Relation Office
Secretariat, National Assembly

中国 (China)

Mr. Zhu Xiangyuan, MP

Member, Standing Committee, National People's Congress
Member, Education, Science, Culture and Public Health
Committee

Ms. Xu Jing, MP

Member, Standing Committee, National People's Congress
Member, Education, Science, Culture and Public Health
Committee

Ms. Wang Li

Deputy Division Chief, Education, Science, Culture and Public
Health Committee, NPC Standing Committee

Mr. Yang Binyuan

Interpreter
Executive Editor, China Radio International, English Service

フィジー (Fiji)

Dr. Apenisa Kurisaqila, MP

Vice Chairman, AFPPD
Speaker of House of Representative, Parliament of Fiji

Ms. Mary Chapman

Secretary General, Parliament of Fiji

インド (India)

Mr. Vayalar Ravi, MP

Member of Indian Association of Parliamentarians on
Population and Development (IAPPD)

Mr. Lajpat Rai, MP

Member of IAPPD

Mr. Manmohan Sharma

Executive Secretary, IAPPD

インドネシア (Indonesia)

Dr. Ida Yusi Dahlan, MP

Chairperson, Committee on Health, Social, Population and Women Affairs

日本 (Japan)

中山 太郎 衆議院議員

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA) 理事長
国際人口問題議員懇談会 (JPFP)会長

桜井 新 衆議院議員

人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム(AFPPD)
JPFP 幹事長

谷津 義男 衆議院議員

JPFP 副幹事長

松岡 利勝 衆議院議員

JPFP メンバー

山中 燐子 衆議院議員

JPFP メンバー

狩野 安 参議院議員

JPFP メンバー

石井 一二 参議院議員

JPFP メンバー

堂本 暁子 参議院議員

JPFP 副会長

広中 和歌子 参議院議員

JPFP 副会長

カザフスタン (Kazakhstan)

Mrs. Aitzhan Amerzhanova, MP

キルギスタン (Kyrgyzstan)

Mr. Jamgyrbek Bokoshov, MP

Chairman, National Committee of Asian Parliamentarians'
Forum

マレーシア (Malaysia)

Sen. Datuk Iblahim Ali

Deputy Secretary General, AFPPD
Deputy Minister, Prime Minister's Department

Mr. Abdul Mulok Hj. Awang Damit, MP

ニュージーランド (New Zealand)

Ms. Phillida Bunkle, MP

パキスタン (Pakistan)

Mr. Sikandar Hayat Malhi, MP

フィリピン (The Philippines)

Dr. J.R. Nereus O. Acosta, MP

Secretary, Philippines Legislators' Committee on Population
and Development Foundation, Inc.

大韓民国 (The Republic Of Korea)

Mr. Jyun Kyu Park	Speaker of the National Assembly
Dr. Mo-Im Kim	Minister of Health and Welfare
Dr. Sang-Mok Suh, MP	Chairman of Korean Parliamentary League on Children, Population and Environment (CPE)
Dr. Ui Wha Chung, MP	Member, CPE
Dr. Sung-Gon Kim, MP	Member, CPE
Ms. Yang-Soon Oh, MP	Member, CPE
Dr. Chul-Hyeon Kwon, MP	Member, CPE
Mr. Eung-Sun Lee, MP	Member, CPE
Ms. Jin Chool Lim, MP	Member, CPE

シンガポール (Singapore)

Assoc. Prof. Low Seow Chay, MP

Dr. Lim Keng Suan Wife of Assoc. Prof. Low Seow Chay

スリランカ (Sri Lanka)

Mr. Gamini Wijith Wijemuni Soyisa, MP

Mr. M.H. Sumith Samayadasa Chairman, Urban Council, Haputale

タイ (Thailand)

Sen. Prof. Dr. Prasop Ratanakorn Secretary General, AFPPD

Prof. Dr. Arun Pausawasdi, MP

ウズベキスタン (Uzbekistan)

Mrs. Gulnora Yuldasheva Botirovna, MP

ベトナム (Vietnam)

Mme. Ngyuen Thi Than, MP Treasurer, AFPPD
Chairperson, Vietnam Association of Parliamentarians on
Population and Development (VAPPD)

Prof. Pham Song Former Minister of Health
Chairperson, Vietnam Association of Family Planning

Dr. Nguyen Van Tien Program Officer, VAPPD

専門家

辻井 博

京都大学大学院農学研究科教授

主催機関

財団法人 アジア人口・開発協会

The Asian Population and Development Association (APDA)

広瀬 次雄 常務理事 / 事務局長

遠藤 正昭 事業推進委員

楠本 修 主任研究員

星合 千春 国際課長

加藤 祐子 国際課課長補佐

韓国児童・人口・環境連盟

Korean Parliamentary League on Children, Population and Environment (CPE)

Ms. Amy Kim General Director

Ms. Jong-Eun Yi

Ms. Dong-Gil Lee

Ms. Uni Kim

Ms. Mina Cho

後援機関

Asian Forum of Parliamentarians on Population and Development (AFPPD)

Mr. Shiv Khare Executive Director

United Nations Population Fund (UNEPF)

Dr. Hirofumi Ando Deputy Executive Director

Mr. Vernon Mack Chief, Resource Development Branch

International Planned Parenthood Federation (IPPF)

Mrs. Ingar Brueggemann Director General

オブザーバー

Korean Institute of Health and Social Affairs

Dr. Nam Hoon Cho

Planned Parenthood Federation of Korea (PPFK)

Dr. Sea Baik Lee President

Mr. Pyung Kil Park Secretary General

Mr. Sung Goo Kim Director

Mr. Ull Yun Chun Director

Mr. Jum Soo Yun Director

United Nations Development Program (UNDP), Korea

Dr. Joong-Wan Cho Senior National Programme Officer

Mr. Somsey Norindr United Nations Resident Coordinator

Ms. Ok-Soon Lee

会議通訳

原 不二子 日本

平野 加奈江 日本

竹山 佳子 日本

Ms. Jung-Hee Sohn Republic of Korea

Ms. Woon-Seoul Cho Republic of Korea